

令和6年度第2回金ケ崎町子ども・子育て会議

日時：令和6年9月30日（月）

午後1時30分～3時

場所：庁舎4階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 報 告

（1）子ども・子育て支援に関するヒアリング調査について【資料1】

4. 協 議

（1）金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画（第3期）の骨子案について
【資料2】

5. そ の 他

6. 閉 会

金ケ崎町子ども・子育て会議条例

平成25年12月27日 条例第26号

(設置)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、町長の附属機関として、金ケ崎町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援の関係団体から推薦を受けた者
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

- 2 子ども・子育て会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認められるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、児童福祉担当課において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営その他必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱する委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

3 この条例の施行の日以後最初に開かれる子ども・子育て会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

令和6年度金ケ崎町子ども・子育て会議 委員名簿

任期：令和5年（2023年）8月22日～令和7年（2025年）3月31日

番号	団体名	役職名	委 員	区分
1	金ケ崎町子育て支援センター利用者	-	菊 ^キ 地 ^チ 春 ^ハ ル ^ル カ ^カ 香 ^カ	保護者
2	たいよう保育園保護者会	副会長	高 ^タ カ ^カ ハ ^ハ シ ^シ 橋 ^橋 邦 ^邦 博 ^博	保護者
3	金ケ崎町立幼稚園・こども園研究協議会	認定こども園南方幼稚園 P T A会長	小 ^コ ミ ^ミ ナ ^ナ ミ ^ミ 南 ^南 麻 ^マ イ ^イ 衣 ^衣	保護者
4	金ケ崎町P T A連絡協議会	副会長	高 ^タ カ ^カ ハ ^ハ シ ^シ 橋 ^橋 シ ^シ ン ^ン エ ^エ ッ ^ッ 悦 ^悦	保護者
5	金ケ崎町子育て支援センター	所長	渡 ^ワ タ ^タ ナ ^ナ ベ ^ベ 辺 ^辺 リ ^リ エ ^エ 恵 ^恵	従事者
6	社会福祉法人白鶴会 認定こども園 たいよう保育園	園長	渡 ^ワ タ ^タ ナ ^ナ ベ ^ベ 邊 ^邊 つ ^つ る ^る 代 ^代	従事者
7	社会福祉法人金ケ崎町社会福祉協議会	理事兼事務局長	高 ^タ カ ^カ ハ ^ハ シ ^シ 橋 ^橋 オ ^オ サ ^サ ム ^ム 修 ^修	従事者
8	金ケ崎町幼稚園長会	六原幼稚園園長	千 ^チ エ ^エ ダ ^ダ 枝 ^枝 ト ^ト ク ^ク ミ ^ミ 三 ^三	従事者
9	金ケ崎町校長会（小学校）	三ヶ尻小学校校長	吉 ^ヨ シ ^シ ダ ^ダ 田 ^田 タ ^タ イ ^イ シ ^シ 治 ^治	従事者
10	金ケ崎町民生委員児童委員協議会	主任児童委員	小 ^オ ノ ^ノ デ ^デ ラ ^ラ 寺 ^寺 ケ ^ケ ン ^ン イ ^イ テ ^テ 謙 ^謙	関係団体
11	金ケ崎企業クラブ	事務局	千 ^チ ハ ^ハ 葉 ^葉 マ ^マ サ ^サ ル ^ル 勝 ^勝	関係団体
12	一般公募		鹿 ^カ シ ^シ マ ^マ 島 ^島 麻 ^マ イ ^イ 衣 ^衣	公募
13	金ケ崎町健康づくり推進協議会	会長	オ ^オ オ ^オ ギ ^ギ 扇 ^扇 良 ^ヨ シ ^シ ア ^ア キ ^キ 明 ^明	その他
14	青少年育成委員会議	青少年育成委員	サ ^サ カ ^カ キ ^キ 榊 ^榊 ア ^ア ヤ ^ヤ ヒ ^ヒ ト ^ト 仁 ^仁	その他
15	奥州警察署金ケ崎交番	所長	タ ^タ ム ^ム ラ ^ラ 村 ^村 カ ^カ ズ ^ズ ナ ^ナ リ ^リ 成 ^成	その他

令和6年度第2回金ケ崎町子ども・子育て会議
出席者名簿

No.	所属名	職名	氏名	備考
1		副町長	すず 鈴 木 浩 之	
2	教育委員会事務局	教育次長補佐	わたな 渡 邊 久美子	関係課
3	教育委員会事務局	係長	おり 折 笠 可奈子	関係課
4	教育委員会事務局	主査	いち 市 橋 美 花	関係課
5	子育て支援課	課長	いな 稲 葉 郁 子	事務局
6	子育て支援課	課長補佐	あさ 浅 利 英 克	事務局
7	子育て支援課	副主幹	きく 菊 地 淑 子	事務局
8	子育て支援課	主事	おい 及 川 真 人	事務局
9	子育て支援課	子育て支援相談員	いし 石 川 陽	事務局

【資料 1】

報告（1）

子ども・子育て支援に関するヒアリング調査について

金ケ崎町子育て支援に関するヒアリング調査報告書

目 次

I. 調査概要	- 1 -
(1) 目的	- 1 -
(2) 実施概要	- 1 -
II. 子育て支援事業者ヒアリング	- 2 -
1. 各質問に対する主な意見	- 2 -
(1) 施設や事業について	- 2 -
(2) ご利用者（子どもや保護者）について	- 4 -
(3) 地域の子育て環境について	- 5 -
(4) 関係機関等との連携について	- 7 -
(5) 今後の金ケ崎町の取り組みについて	- 11 -
(6) その他	- 12 -
2. ヒアリングの詳細	- 13 -
(1) 金ケ崎町社会福祉協議会	- 13 -
(2) 金ケ崎町立南方幼稚園	- 21 -
(3) たんぽぽ保育園	- 24 -
(4) 金ケ崎町立六原幼稚園	- 28 -
(5) よつば保育園	- 32 -
(6) 金ケ崎町子育て支援センター	- 35 -
III. 子育て支援団体ヒアリング	- 38 -
1. 各質問に対する主な意見	- 38 -
(1) 組織・サークルでの課題	- 38 -
(2) 今後の事業展開について、取り組んでみたいこと	- 39 -
(3) ご利用者（子どもや保護者）の困っていることや課題	- 40 -
(4) 金ケ崎町の子育て環境についての課題	- 41 -
(5) 地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができること	- 42 -
(6) 金ケ崎町として今後5年間において、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきこと	- 43 -
(7) その他	- 44 -

2. ヒアリングの詳細	- 45 -
(1) NPO 法人 わらすば	- 45 -
(2) 金ケ崎町国際交流協会	- 49 -
(3) 南方地区子育てサークル はあとママ	- 51 -
(4) 永岡地区子育てサークル ながままサークル	- 53 -
(5) 四つ葉のクローバーの会	- 55 -
IV. 保護者ヒアリング	- 57 -
(1) お子さんが安心して遊べる場所について	- 57 -
(2) 子どもの教育のための経済的支援について	- 58 -
(3) 日頃の生活のための経済的支援について	- 58 -
(4) 子どもの医療制度の充実について	- 59 -
(5) 子育てと仕事の両立について	- 59 -
(6) その他	- 60 -

I. 調査概要

(1) 目的

金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画第3期（2025年度～5か年間）を策定するにあたり、当計画策定における基礎資料として、教育・保育事業の利用状況や今後の利用意向、子育て支援に関する運営や活動状況、子育て環境、子どもの貧困支援体制等整備等に関する考えを把握することを目的に「子ども・子育て支援に関するヒアリング調査」を実施しました。

(2) 実施概要

調査種類	事業者・団体名	調査日
事業者調査	金ケ崎町社会福祉協議会	令和6年7月19日
	金ケ崎町立南方幼稚園	
	社会福祉法人愛護会 たんぽぽ保育園	令和6年7月30日
	金ケ崎町立六原幼稚園	
	株式会社すくすく小規模保育事業（A型）よつば保育園	
	金ケ崎町子育て支援センター	
子育て支援団体調査	NPO法人 わらすば	令和6年7月24日
	金ケ崎町国際交流協会	
	南方地区子育てサークル はあとママ	令和6年7月30日
	永岡地区子育てサークル ながままサークル	
	四つ葉のクローバーの会	
保護者調査	金ケ崎町子育て支援センター利用者	令和6年8月23日

Ⅱ. 子育て支援事業者ヒアリング

1. 各質問に対する主な意見

(1) 施設や事業について

Q 1 施設運営や事業で困っていることや課題と感じていること

- 人材不足・育成 ●周知活動 ●運営方法の見直し ●施設や周辺設備の修繕
- 保護者支援・啓発 ●子どもへの体験機会の提供と安全対策 ●働きやすい環境づくり
- 学童の定員超過 ●幼稚園の園児不足 ●子育て支援センターの利用者減少

(社会福祉協議会)

- ・新規の人材不足
- ・金ケ崎学童保育所の定員超過。入所可能な人数を超えた場合、今後どうするべきか。
- ・社福だよりやボランティアだより等で「まかせて会員」の募集記事を掲載しているが、なかなか集まらず会員数が伸びない。さらに、体調不良や就労のため退会する会員もいるため減少傾向にある。
- ・インターネット上での入会申込みや利用申込みなどの受付が可能かどうか。
- ・職員不足もあり、ファミサポの周知活動が思うようにできていない。
- ・子ども食堂事業を町内各地域に拡大することを目標としているが、職員不足もあり周知、拡大に時間をかけられない。(事業説明会や事例紹介、立上げ研修、近隣食堂への視察研修等の実施。ネットワークの形成)
- ・居場所としての機能が不十分。(人手不足、周知活動不足、運営方法の見直し必要)

(幼稚園)

- ・施設の老朽化が進み、遊具の劣化が多い。なかなか修理ができない。
- ・ひとり親家庭や発達に支援の必要な子などの保護者支援や啓発
- ・子育て支援事業は、年に2回行ったり、運動会に未就園児を招待したりしているものの、園児数が減少してきている。

(保育園)

- ・人材不足、人材育成
- ・子どもに様々な体験を提供しながらの安全対策について
- ・既存の建物の老朽化に伴った建替え計画による保育室面積と定員問題

(小規模保育所)

- ・人材の採用・定着
- ・職員のシフトを組むのも難しい現状
- ・職員の休暇取得や心のケアなどの働きやすい環境づくり

(子育て支援センター)

- ・建物の老朽化(雨漏り、天井破損等)
- ・少子化、共働き世帯の増加により、来所人数の減少傾向

Q2 今後の施設運営や事業展開について、取り組んでみたいこと

●人材確保・育成 ●説明会実施 ●視察 ●交流事業 ●イベント開催 ●子ども食堂立ち上げ ●毎月の運営会議 ●家庭教育学級 ●園開放 ●保護者の保育体験

(社会福祉協議会)

- ・学童での趣味活動（外部指導者）
- ・「まかせて会員」の養成講座
- ・「まかせて会員」と「おねがい会員」の集団顔合わせ会
- ・ファミサポ説明会
- ・近隣市町村のファミポ視察研
- ・町内各地域に子ども食堂立ち上げ
- ・町民へ向けた子ども食堂立ち上げ研修会の実施
- ・ボランティア養成研修の実施と募集（町民・中学生・高校生・農大生など）
- ・近隣子ども食堂への視察研修（奥州市・花巻市・北上市など）
- ・毎月の運営会議実施。（ボランティアが少なくこれ以上の負担をかけられないのが現状）

(幼稚園)

- ・家庭教育学級の実施
- ・園開放をして、園を知ってもらうための工夫

(保育園)

- ・世代間交流や異年齢交流は引き続き続けていきたい。
- ・保護者保育体験は園での子どもの様子を知ってもらう意味でも続けていきたい。

(子育て支援センター)

- ・イベントから継続利用につながっているので、引き続き、地域講師を招いてのイベントを行いたい。

(2) ご利用者（子どもや保護者）について

Q3 事業の利用の仕方や、子育てについて困っていることや課題と感じていること

- 保護者の子どもへの関心不足 ●柔軟な子どもの預かり ●保護者との相談時間の不足
- 継続利用の促進 ●子どもの居場所の充実・拡大 ●子どもの不規則な生活と親の対応
- 保護者の子育てへの不安 ●子供の成長の幼さ ●きょうだい異なる場合の対応

(社会福祉協議会)

- ・宿題を学童に任せきりになっていないか、我が子の学力を理解し、家庭でも出来ることをしてほしい。
- ・急な残業による送迎や急病による通院などの「当日利用したい」という依頼に対応することが難しい。
- ・病後児の預かりができない。
- ・利用してくれている保護者とゆっくり話を聞いたり、情報提供する時間が取れない。(子育ての悩みや家庭の悩み、金銭的な相談など気軽にできる環境作り)子どもの居場所だけでなくみんなの居場所となるよう人手が必要。子どもだけでなく家庭全体で、支援員など。
- ・子ども食堂に参加しても福祉センター周辺に子どものあそび場が無い。公園や室内あそび場があれば保護者もゆっくり話す時間が取れる。子どもの居場所の充実・拡大に繋がる。
- ・必要な家庭に限って継続利用が無い。(訪問型が有効か?)

(幼稚園)

- ・仕事が忙しく家庭でゆっくり子供と向き合う時間が少ない
- ・基本的な生活習慣がなかなか身につかないまま入園する子が多い。(おむつがはずれない)
- ・ゲームやYouTubeなど、約束や時間を決めているもののそれ以上にやりたがり、うまくきりあげられず困っている家庭が多い。(懇談会、個人面談で話題になった)
- ・休日の過ごし方で、家族と一緒に時間を大事にしているが保護者中心のスケジュールのためか、月曜日は特に疲れている様子が見られていた。
- ・生活リズムが崩れがちな家庭もある。あくび、朝ごはんを食べて来ないなど。

(保育園)

- ・保護者の子育てへの不安感が強い。ネットなどで情報は得ているが実際の子どもとの関りが薄い。病気のこと、食事、睡眠、遊び、言葉がけ等わからないことが多い。
 - ・家庭の中で、子どもがメディアに触れる割合が増えている。身体や脳を使った関わりが減少しているためか、全体的な幼さ(使い方のぎこちなさ、言葉でのやり取りの少なさ、創造力の弱さなど)の影響が出ているように感じる。
 - ・地域にもっと体を使って遊べる場所があるといいと感じる。(アスレチックや自然体験を楽しめる場)
- (子育て支援センター)
- ・小学生の兄弟のお子さんをもつ保護者が、小学校の下校時間対応の為、下のお子さんとの利用が難しい。

（３）地域の子育て環境について

Ｑ４ 施設や家庭以外で、地域での子育て環境について課題と感じていること

- 地域全体での子育て ●交流不足（親同士・世代間） ●社会全体での呼びかけ
●学童保育の充実 ●初利用・継続利用の促進

（社会福祉協議会）

- ・子ども達が安全に遊べる公園や、子育て世帯が気軽に集まれる施設・場が少なく感じる。
- ・人口の多い中心地に、子どもが遊び子育て世帯が集える開かれた場所が無い。（公園と室内のあそび場、休憩室、授乳室があれば良い）※福祉センターにその機能を持たせるのが有効ではないか。一体的に考えられないものか。
- ・近所付き合いの希薄化により、声を掛け合って地域で子育てする形は難しい。コロナ感染症も人とのつながりの希薄化に拍車をかける形となった。

（幼稚園）

- ・子どもの見守りや家庭で気になることの情報共有
- ・核家族が多くなり子育ての悩みや子供が病気になったときなど、母が一人で背負う形になりストレスを感じている方が多い。
- ・親の交流が少なく孤立してしまうこともある。

（保育園）

- ・アスレチックのような全身を使って遊べる場（公園など）が欲しい。
- ・世代間で関わり合いが持てる場の提供
- ・乳幼児期の早寝推奨を社会全体で呼びかける。

（小規模保育所）

- ・学童保育の充実（定員数、高学年の利用、単発や長期休み期間のみの利用等）

（子育て支援センター）

- ・支援センターを利用したことがない親子、様々な理由で子育て支援を必要とするが足をはこべない親子へのアプローチの仕方や方法が課題
- ・自宅に引きこもりがちな方に来てもらうにはどうしたらよいかと考えている。
- ・初めて来てもらった方への対応を工夫して継続利用につなげたい。

Q5 今後、貴施設が地域の中で取り組んでみたいこと

●地域との関係づくり ●子どもを中心とした全世代の居場所づくり ●周知活動 ●情報共有
●伝統の継承 ●園開放 ●育児相談 ●家庭での保育力向上

(社会福祉協議会)

- ・地域交流
- ・地域にファミサポを広く周知し、より身近な所でお互いに助け合いながら子育てができるように支援したい。
- ・子どもを中心としたみんなの居場所へとつなげたい。それを町内各地へと拡大し、子どもを中心とした地域づくりを展開したい。※子ども食堂が子どもの居場所（社会参加・孤食防止・貧困対策）、保護者の居場所（虐待防止・子育て支援・相談）となり、それを地域の方々が様々な形で関わることによって、生きがいつくりや介護予防、認知症予防、孤立防止、地域見守りの充実が図られる。子どもから高齢者、障がい者まで誰一人とりこぼさない地域づくり。

(幼稚園)

- ・施設訪問以外でも気軽に共通の話題を話し合えるような働きかけをしていきたい。
- ・金ケ崎太鼓の継承の継続
- ・子育て支援事業（園開放）の工夫を考えたい。

(保育園)

- ・職員の人手と施設の場所に余裕があれば、地域の子育て家庭が園に遊びに来れることで、乳児のうつぶせ遊びの大切さや、寝返り、ハイハイの大切さ、赤ちゃんへのことばかけの実際のかかわりなど、入園前に大事にして欲しいことを伝えられ、家庭の保育力の向上につながる取り組みができると思う。

(小規模保育所)

- ・園庭解放（家庭で子育てしている方への支援、育児相談）

(子育て支援センター)

- ・引き続き、ホームページ、お便り作成、乳児健診での支援センターのPR等、行っていきたい。

（４）関係機関等との連携について

Ｑ６ 行政との連携について課題や困っていること

- 実態把握からの施策検討と職員配置 ●行政支援の範囲の共有
- 縦割り行政ではなく横のつながりによる効率化 ●保護者支援の場 ●専門職の不足

（社会福祉協議会）

- ・現場の様子を見ながら、同じ目線で考えていけたら良いと思う。具体的には、面積要件だけで入所受け入れが可能な訳ではなく、職員体制や建物にあった適正な人数を見てほしい。
- ・実績だけでなく、年々変化しているファミサポの実態を把握した上で、町の子育て事業の一つとして機能しているのか再検討が必要と思われる。
- ・行政の支援はどこまでどのようなことが可能なのか？（補助金や助成金のみか）
- ・課ごとなど縦のつながりだけでなく、一見かわりのない子どもと高齢者福祉など、行政の中で横のつながりを強化することで効率よく住民への対応が可能なのではないか。（それはわからない、こっちに話しはきていない、それはあちらですなどで終わる）

（幼稚園）

- ・支援を必要とする子の保護者支援の場
- ・幼稚園、保育園、こども園の支援が必要とする子に対して専門の先生がいていただけると、連絡が密にとれて、保護者も子どもにとっても支えになるのではないかな。保育者も指導の仕方について学ぶことができる。

（保育園）

- ・園児についてはこまめに連絡し、連携をとりながら取り組んでいるので、特になし。

（小規模保育所）

- ・診断がついていなくても安心して受け入れられる体制。園独自で加配しなければならない為、新入園児を受け入れられない。

（子育て支援センター）

- ・子育て相談の内容の共有、チューリップひろば、離乳食教室、乳児健診等、幅広く連携をして頂いている。

Q7 行政と一緒に取り組みたいことや支援してほしい

●企画の検討 ●人材確保・人的支援 ●周知活動 ●関係機関連携のサポート・情報共有
●保護者の相談対応・啓蒙 ●一体的な取り組み ●施設・環境整備 ●療育支援の充実

(社会福祉協議会)

- ・地域との関わりを持つために、どんな事をしたら良いかアイデアをいただけると良い。
- ・思い出に残るような体験をさせるため、楽しい企画と一緒に考えたい。ボランティア等募れたらよいが。
- ・町民（特に子育て世帯）は、ファミサポが町委託事業だと知らない方がほとんど。社協だけでは周知活動に限界があると感じているので、行政と一緒に周知活動ができれば良い。
- ・子育て支援センターや子育て関係機関との連携を図る上でのサポート、情報提供
- ・乳幼児健診などでファミサポのチラシ配布と周知
- ・子ども食堂の人的支援。自然に交流する中で保護者からの相談対応
- ・子育てや保護者支援など情報提供
- ・より良い事業とするための具体的な提案、検討（福祉の両輪として）
- ・積極的な事業参加と協力体制の強化。
- ・どの分野においてもより一体的な取り組みが必要。

(幼稚園)

- ・園庭の環境整備。（園庭開放をしているため）
- ・プロの方を招いて様々な体験ができる機会
- ・子どもの保育環境になくてはならない設備、遊具の修繕を支援してほしい。
- ・教育委員会で幼稚園の良さを発信していってもらいたい。町立幼稚園として、町が保護者向けに啓蒙してもらえたら。

(保育園)

- ・地域の安全対策等の情報交換の場
- ・職員の育成や確保（保育の魅力を伝える取り組み）

(小規模保育所)

- ・療育の方の巡回やフォローや相談窓口

(子育て支援センター)

- ・母子手帳の交付の際に、子育て支援センターのチラシを配布して頂きたい。（プレママ対象のぴよぴよ行事等の周知、支援センターの周知につなげたい）

Q 8 地域や関係機関との連携について課題や困っていること

●情報共有（正確性・バリエーション） ●人材不足 ●周知不足 ●園庭利用のマナー等

（社会福祉協議会）

- ・建物を借用している場合、修繕等が必要な時にお互いの情報がうまく伝わらないことがある。
- ・地域の中ではファミサポ制度を知らない方も多いので、地域へ出向き、様々な手段で広く周知する必要があると思うが、職員不足や他の業務等により周知活動が難しい。
- ・地域各所へ子どもの居場所を拡大したいが、地域の中に協力者を見つけることが困難（職員不足も大きい）

（幼稚園）

- ・南方幼稚園の園庭の利用についての課題（ごみを持ち帰らない、忘れ物が多いなど）
- ・困っている保護者が気軽に利用することができる場の情報共有

（保育園）

- ・地域の方々には、園児の安全の為、日頃から見守りをしていただき有難く思っている。

（小規模保育所）

- ・教育委員会と子育て支援課の窓口が異なり、連携が大変と思う事がある。
- ・発達が気になる子どもがいるときに、保健師さんが来るときもあったが、教育委員会に相談したときは学校を退職された方が来るという話もあった。結局、来ないまま卒園してしまったが、どちらの方に見てもらうのがベストなのか。

Q 9 地域や関係機関と一緒に取り組みたいことや支援してほしいこと

●地域での交流 ●イベント時のファミサポ利用 ●地区センターとの連携
●専門職の訪問機会の確保 ●地域人材の助力 ●情報発信 ●人材マッチング

(社会福祉協議会)

- ・地域交流
- ・子育て支援センターでのイベント時の兄弟児の預かりに、ファミサポが利用できるように繋いでほしい。
- ・地区センターと連携し、地域とのつながりを効率的に進め、施設の有効利用も含めて事業展開する。
- ・地区センターには、地域とのパイプ役や周知、事業運営補助などを担ってもらい、将来的には、地区センターを拠点とした事業展開を期待したい。

(幼稚園)

- ・自閉症や発達に関する専門の方に来ていただく機会を多くとりたい。
- ・今年度、6月に家庭教育学級で、食育についての講話を聞き、試食もした。(食改善員北部支部の方)保護者が関心をもって、質問をしたり、教えてもらったレシピをお弁当に入れてきたりしていて、地域の方からの食に関する話や体験が聞ける機会はとてもいい。
- ・園で育てた食材で調理する体験を大事にしていることをもっと発信していきたい。食育は大事。

(小規模保育所)

- ・保育士人材バンク等を活用したマッチング

（５）今後の金ヶ崎町の取り組みについて

Q10 今後５年間で特に取り組むべきこと

- 親子の楽しい時間の創出 ●子どもの居場所づくり ●公園整備 ●生活支援
- 相談支援（窓口の増設・寄り添い） ●子どもの体力向上・生活習慣形成
- 職員の働きやすい職場環境づくり ●特別支援センター・病児保育施設の整備
- 幼児教育の重要性の認識共有 ●保育園の空き情報の開示

（社会福祉協議会）

- ・子供と一緒に過ごす時間を作り、親子で楽しいひとときを共有する。
- ・学童外の子供の居場所があっても良いのではないかな。
- ・低所得者や母子家庭などの子育て世帯に対する情報提供、生活支援、相談支援等の強化
- ・子育て世帯のための相談窓口の増設
- ・地域と子ども、地域と保護者をつなぐ仕組み作り

（幼稚園）

- ・体力向上・・・転びやすい子、転んでも手が出ない子、体の使い方にぎこちなさがある子 など
- ・働きやすい職場環境・・・子育て中の保護者が働く職場において、例えば就学前の幼児がいる場合は休みがとりやすい環境など
- ・特別支援センターや病児保育施設など
- ・子供が集える公園
- ・行政の取り組みを知らないでいる家庭が、「助けてほしい」「困っている」と気軽に言える街づくり今後も続けてほしい。
- ・早寝、早起き、食事など生活リズムの大切さ。基本となることの大切さを実感できような取り組み
- ・幼児期の教育の大切さを町全体で認識してほしい。

（保育園）

- ・乳児期のメディアの影響の怖さ、早寝早起きの推奨。身体を使った遊びの大切さ、絵本の読み聞かせや応答、まなかい、ことばのやり取りの大切さなどの、乳幼児期の子どもの心と体の発達に大切なことを、出産を控えた方や出産後の方に伝える場があるとよい。
- ・子育てに不安を抱える保護者のサポートとして、保健師や保育士が親に寄り添える支援体制の構築、予算化

（小規模保育所）

- ・保育園の空き状況の情報開示
- ・教育機関の大きい行事の平日の開催について、職員が保護者として参加が難しい。

（子育て支援センター）

- ・センター利用者から、町内の公園についてよく聞かれますが、遊具の状況、草刈り等、子育て世代が安心、安全に使える公園の整備を希望する。

（６）その他

Q11 その他

- 施設の老朽化 ●幼保小の連携強化 ●年間を通して子どもが遊べる場の整備
- 子育てを学ぶ機会の創出 ●支援の質の向上

（社会福祉協議会）

- ・ヤングケアラーについては、あえて問題視しているわけではなく、とくに情報はないが、もしかすると少しあるかもしれない。虐待と違って、ヤングケアラーは困っている感じが見えづらい。
- ・子育て支援センター、新しいところがほしい。環境や人材などのソフト面はいいが設備が単純に古い。

（幼稚園）

- ・幼稚園・保育園と小学校との連携を町から働きかけてほしい。
- ・年間を通して子供が遊べる場・室内遊び場があれば良い。
- ・公園が雑草などのなく管理されていれば遊びやすい。
- ・職場体験で子どもたちに実際の現場を体験させる機会
- ・結婚した夫婦に基本的な子育てを学ぶ講座を行政としてあってもいいのではないかな。

（子育て支援センター）

- ・他市町村からの利用者も多く、金ケ崎町の子育て支援は充実しているとご意見をいただいたり、利用制限無しで使いやすく広い場所の支援センターはとても好評である。スタッフ一同、支援の質を高めるために取り組んでいきたい。

2. ヒアリングの詳細

(1) 金ケ崎町社会福祉協議会

I. 施設や事業について

Q1 現在、施設運営や事業で困っていることや課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

〈学童保育所〉

- ・人材不足
- ・金ケ崎学童保育所の定員超過。入所可能な人数を超えた場合、今後どうするべきか。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・社福だよりやボランティアだより等で「まかせて会員」の募集記事を掲載しているが、なかなか集まらず会員数が伸びない。さらに、体調不良や就労のため退会する会員もいるため減少傾向にある。
- ・インターネット上での入会申込みや利用申込みなどの受付が可能かどうか。
- ・職員不足もあり、ファミサポの周知活動が思うようにできていない。

〈子ども食堂〉

- ・子ども食堂事業を町内各地域に拡大することを目標としているが、職員不足もあり周知、拡大に時間をかけられない。(事業説明会や事例紹介、立上げ研修、近隣食堂への視察研修等の実施。ネットワークの形成。)
- ・居場所としての機能が不十分。(人手不足、周知活動不足、運営方法の見直し必要)

[インタビュー回答]

〈学童保育所〉

- ・新規の人材が不足している。
- ・金ケ崎学童保育所で入所可能人数を超えた場合を検討しているが、人の確保も、建物としても厳しい。受け入れ可能な学年を減らすことも考えている。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・ファミサポの一番大きい課題は、数字上の会員はいるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用率や実績がそれほど伸びていない。事業が始まって 10 年になるがそれほど増えていない。
- ・まかせて会員で実際にお願いできる人がおらず、おねがい会員も増やせない。まかせて会員の増えない理由としては、1 時間 500 円のボランティア的な形で対応できる人がいない。その人なりの都合もあり、実際の稼働は 1 人や 2 人(おそらく 70 歳以上)で、他は職員が対応している。まかせて会員は、金額が高くなっても、家庭で預かることに抵抗がある。社会福祉協議会の部屋や放課後児童デイの空いてるところでやったりが多い。第三者の目があるところでの預かりがあると安心感があるようだ。お金だけでなくリスクの面で懸念があるようだ。他市町村では送迎も多いようだが、頼むほうとすれば回数が増えれば費用の負担もあるし、事故などの心配があり、安全性の確保が不安。街の中であればいいかもしれないが、西部や永岡は距離もあって負担が増えるし、雪道は運転が心配である。

〈子ども食堂〉

- ・子ども食堂は令和元年から始まったがコロナでテイクアウト方式だった。去年から集まって食べるまではいつているが、コミュニケーションや勉強まではまだ。町内で始めたときは全域なので細やかにはできていない。三ヶ尻地区は行政区が 3 つなので、顔の見える関係で関りが深くできる。町内ではわらすばでも子ども食堂を行なっている。
- ・理想としては最低でも 6 生活圏、もっと細かい地域でできれば。子どもだけでも歩いて行けるところで(歩いていけないところもあるが)、社協として以外でも一般的な子ども食堂を行いたい。

奥州市社協では子ども食堂が統括して支援物資や補助金も配る形でやっているの、他の NPO やサークルが手を挙げてやっていければ。町で定期的に三者（社協、わらすば、三ヶ尻地区）で懇談会をやっている。

Q2 今後の施設運営や事業展開について、取り組んでみたいことはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

〈学童保育所〉

- ・趣味活動（外部指導者）
- 〈ファミリーサポートセンター〉
- ・「まかせて会員」の養成講座
- ・「まかせて会員」と「おねがい会員」の集団顔合わせ会
- ・ファミサポ説明会
- ・近隣市町村のファミポ視察研

〈子ども食堂〉

- ・町内各地域に子ども食堂立上げ
- ・町民へ向けた子ども食堂立上げ研修会の実施
- ・ボランティア養成研修の実施と募集（町民・中学生・高校生・農大生など）
- ・近隣子ども食堂への視察研修（奥州市・花巻市・北上市など）
- ・毎月の運営会議実施（ボランティアが少なくこれ以上の負担をかけられないのが現状）

[インタビュー回答]

〈学童保育所〉

- ・趣味活動として、以前は物を作ったり、将棋をしたり、ダンスなども行っていたが、ここ数年はできていない。子どもたちは、すでに活動がないのが当たり前になっており開催の要望はないものの、地域で指導してくれる人がいれば、下校の早い日の自由な時間を使って開催できればと考えている。しかし、外部講師については、社会福祉協議会内で横の連携が取れていないところもあり、今はマッチングができていないが、今後検討していきたい。

〈子ども食堂〉

- ・テイクアウトは 100 人規模で来るが、食事会だと人数は減る。単に食事が欲しいのか。
- ・県からの物資関係を渡す際はある程度時間をとって行なった方が良いのか。
- ・理想は子ども食堂の後に勉強を教え合ったりできればよい。

II. ご利用者（子どもや保護者）について

Q3 日常的にご利用の方の事業の利用の仕方や、家庭での過ごし方や子育てについて困っていることや課題と感じていることはありますか。（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

〈学童保育所〉

- ・宿題を学童に任せきりになっていないか、我が子の学力を理解し、家庭でも出来ることをしてほしい。（訂正が必要な所に付箋が貼っており、数日経ってもそのままになっていることがある。）

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・急な残業による送迎や急病による通院などの「当日利用したい」という依頼に対応することが難しい。
- ・病後児の預かりができない。

〈子ども食堂〉

- ・利用してくれている保護者とゆっくり話を聞いたり、情報提供する時間が取れない。（子育ての悩みや家庭の悩み、金銭的な相談など気軽にできる環境作り）子どもの居場所だけでなくみんなの居場所となるよう人手が必要。子どもだけでなく家庭全体で、支援員とか。

- ・必要な家庭に限って継続利用が無い。(訪問型が有効か?)
- ・子ども食堂に参加しても福祉センター周辺に子どものあそび場が無い。公園や室内あそび場があれば保護者もゆっくり話す時間が取れる。子どもの居場所の充実・拡大に繋がる。

[インタビュー回答]

〈学童保育所〉

- ・保護者からは宿題を終わらせて帰ってほしいという声があり、たいていの子たちは終わらせて帰る。しかし、勉強がわからず、自分では宿題ができない子もいる。宿題の訂正が必要な所に付箋を貼って保護者にわかるようにしているが、数日経ってもそのままになっていることがあり、子どもの宿題を見れていないのではと思われる。宿題が先か、おやつが先かが久津にもよるが、宿題のない日はない。

〈子ども食堂〉

- ・貧困に特化したところではなく、全ての家庭を対象に SOS をキャッチできないか、どこまで入っていいものかはあるが、そういうところを支援できないか。
- ・父子家庭で要保護児童の対象となっている世帯に声をかけ、2回程参加したが以降来ていない。
- ・生活福祉資金等の貸付がある世帯にお知らせしても1回～2回の参加以降来なくなるケースがある。特に母子父子世帯は、仕事と家事に追われ余裕がないことや心身共に疲弊している可能性も考えられる。よって本当に必要な世帯には訪問型が有効なのではないか。(社協では関わった世帯の情報のみ。必要な世帯の把握は困難。)

Ⅲ. 地域の子育て環境について

Q4 施設や家庭以外で、地域での子育て環境について課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

〈学童保育所〉

- ・地域での関りや、地域全体で子供を育てる環境が薄れてきているのではないか。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・子ども達が安全に遊べる公園や、子育て世帯が気軽に集まれる施設・場が少なく感じる。

〈子ども食堂〉

- ・人口の多い中心地に、子どもが遊び子育て世帯が集える開かれた場所が無い。(公園と室内のあそび場、休憩室、授乳室があれば良い) ※福祉センターにその機能を持たせるのが有効ではないか。一体的に考えられないものか。
- ・近所付き合いの希薄化により、声を掛け合って地域で子育てする形は難しい。コロナ感染症も人とのつながりの希薄化に拍車をかける形となった。

[インタビュー回答]

〈学童保育所〉

- ・子どもが外に出て遊ぶことが少なく、近所の人との関りが無いのではと思われる。
また、地域の人もどの家にどのような子がいるか知られていないのではないか。
今は不審者などに間違われる懸念もあり、気軽に声をかけられない状況で、子どもたちも知らない人からのあいさつには返事もしたくないと思われる。保護者から地域に関わりたいという声は出てこないの、こちらから開催したいと言わないと地域との関りをもつことはないと思われる。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・子育て支援センターの施設も古くなってきているので、更新時に遊べる施設を検討するのもありかと考えている。社会福祉協議会の建て替えの話になっていて、子ども需要も見込んだ施設整備を検討していく必要性を感じている。

Q5 今後、貴施設が地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

〈学童保育所〉

・地域交流

〈ファミリーサポートセンター〉

・地域にファミサポを広く周知し、より身近な所でお互いに助け合いながら子育てができるように支援したい。

〈子ども食堂〉

・子どもを中心としたみんなの居場所へとつなげたい。それを町内各地へと拡大し、子どもを中心とした地域づくりを展開したい。※子ども食堂が子どもの居場所（社会参加・孤食防止・貧困対策）、保護者の居場所（虐待防止・子育て支援・相談）となり、それを地域の方々が様々な形で関わることによって、生きがいづくりや介護予防、認知症予防、孤立防止、地域見守りの充実が図られる。子どもから高齢者、障がい者まで誰一人とりこぼさない地域づくり。

[インタビュー回答]

〈学童保育所〉

・地域交流を復活させたいが、たくさん子どもがいる中でどうやって交流するかが課題で二の足を踏んでしまう。できる方法がないかと考えたときに、学年を区切って行うかなど検討しているが、実際に何が良いか考えると良い案が浮かばない。金ケ崎学童は1番多く186人で地域と交流するにしてもイベント的な要素が強くなり大仕事になるが、2番目に大きい北部は、人数が多いので夏休みには公民館を借りて、1カ所は町の指定管理で、もう1カ所は公民館で児童を分けて運営しており、公民館と役員と去年は交流した。人数が多いと大変。西学童では西部地区の行事にお呼ばれして夏休みに町内を歩く行事を共同事業のような形で行った。そういうところからかもしれない。

〈ファミリーサポートセンター〉

・まかせて会員を増やすための周知なのか預かれる環境整備なのか。ボランティア養成講座と連携して研修的な周知活動ができれば。まかせて会員に対してリスクを減らしてあげる工夫として、まかせて会員が複数で預かるなどか。実際の取り組みとしては、まかせて会員の1人で都合の悪い時に友達でもある別の会員を連れてきて、2人で見てもらうということがあった。いつも預かってくれるまかせて会員は午前、午後にお友達のまかせて会員が来て、半日ずつ見てもらった。事務局からお願いされるより、友達同士で依頼があるほうが良いのかもしれない。

・おねがい会員についてはSNSの活用で周知してみることも行政から言われている。

〈子ども食堂〉

・町内6地区単位で地区センターを活用し、子どもから高齢者まで地域の方々で作る地域食堂を展開し、だれもが集える居場所へと発展させたい。

子どもを中心とし、食事提供や学習支援、昔のあそび（コマ・めんこ・竹とんぼ・お手玉・缶蹴り・たこあげ・おはじき・あやとり・おりがみなど）を高齢者と一緒に体験、高齢者の昔話や伝統技術を学ぶ、不用品のお譲り会、スポーツ（ゲートボール・ニュースポーツなど）交流、地域の方々には、見守りや食事準備、会場準備等しながら誰もが一緒に楽しみ、そこに生きがいややりがいを見いだせればなお良い。その時間の積み重ねの中で、子育てで困っていることや、子の預かり（ファミサポ等）、高齢者の買物支援、困りごと支援など総合的に地域づくりが展開できればと考える。

上記の地域づくりについては、地区センター職員、社協職員、行政が協力して展開する。

地区センターに社協の生活支援コーディネーターが配置されるのがベスト。（センター業務も同時に実施）地域住民と顔の見える関係構築が地域づくりの効率を上げる。地区センター事業も支え合いの地域づくりにつながられるようねらいをもって取り組む。

子ども食堂は、支え合いの地域づくりなどあらゆる可能性を秘めている。

IV. 関係機関等との連携について

Q6 行政との連携について課題や困っていることはありますか。（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

〈学童保育所〉

- ・現場の様子を見ながら、同じ目線で考えていけたら良いと思う。具体的には、面積要件だけで入所受け入れが可能な訳ではなく、職員体制や建物にあった適正な人数を見てほしい。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・実績だけでなく、年々変化しているファミサポの実態を把握した上で、町の子育て事業の一つとして機能しているのか再検討が必要と思われる。

〈子ども食堂〉

- ・行政の支援はどこまでどのようなことが可能なのか？（補助金や助成金のみか）
- ・課ごとなど縦のつながりだけでなく、一見かわりがない子どもと高齢者福祉など、行政の中で横のつながりを強化することで効率よく住民への対応が可能なのではないか。（それはわからない、こっちに話しはきていない、それはあちらですなどで終わる）

Q7 行政と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

〈学童保育所〉

- ・地域との関わりを持つために、どんな事をしたら良いかアイデアをいただけると幸いです。
- ・思い出に残るような体験をさせるため、楽しい企画と一緒に考えたい。ボランティア等募れたらよいが。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・町民（特に子育て世帯）は、ファミサポが町委託事業だと知らない方がほとんど。社協だけでは周知活動に限界があると感じているので、行政と一緒に周知活動ができれば良い。
- ・子育て支援センターや子育て関係機関との連携を図る上でのサポート、情報提供
- ・乳幼児健診などでファミサポのチラシ配布と周知

〈子ども食堂〉

- ・子ども食堂の人的支援。自然に交流する中で保護者からの相談対応
- ・子育てや保護者支援など情報提供
- ・より良い事業とするための具体的な提案、検討（福祉の両輪として）
- ・積極的な事業参加と協力体制の強化
- ・どの分野においてもより一体的な取り組みが必要

[インタビュー回答]

〈学童保育所〉

- ・制約がなければいろいろできる。夏休み期間に中央生涯センターの企画で、子どもたちをバスに乗せて半日いろいろと見て回る行事がある。そういう出かける楽しみのある行事は学童ではできないので、少しの人数でもいろいろな人が体験できるよう回数を増やしてもらえればと思う。
- ・以前は親子の行事を考えていたが、大所帯になってしまって、子どもたちと職員だけの行事がメインになってしまった。夏休みに職員と子どもで夏祭り、お弁当を頼んで食べる日、ご飯を持ってきてカレーを食べる日をしている。長期休みの学童でお弁当が保護者の負担となっていて、全国的にお昼を提供するところが出てきているので、おかずだけでも保護者の負担が減る取組を検討している。

〈子ども食堂〉

- ・子ども食堂に共に参加し、子育てに関わる町職員の顔の見える関係構築を実施することで、保護者はより安心感がある。（信頼関係の構築）
- ・関係構築を進める中で、悩み相談や子育て講座、様々な子育て情報の提供、保護者支援の情報提供の場としたい。困り事や悩みは隠したがる人が大半であり、信頼関係の構築や話しやすい雰囲気

気づくりにより、大事に至る前にSOSを出せるのではないかと。(子ども食堂時間でなくても、この関係づくりによって町の窓口へ出向くきっかけになる)

- ・SNSの活用はまだ。

Q8 地域や関係機関との連携について課題や困っていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

〈学童保育所〉

- ・建物を借用している場合、修繕等が必要な時お互いの情報がうまく伝わらないことがある。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・地域の中ではファミサポ制度を知らない方も多いので、地域へ出向き、様々な手段で広く周知する必要があると思うが、職員不足や他の業務等により周知活動が難しい。

〈子ども食堂〉

- ・地域各所へ子どもの居場所を拡大したいが、地域の中に協力者を見つけることが困難。(職員不足も大きい)

Q9 地域や関係機関と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

(学童保育)

- ・地域交流

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・子育て支援センターでのイベント時の兄弟児の預かりに、ファミサポが利用できるように繋いでほしい。

〈子ども食堂〉

- ・地区センターと連携し、地域とのつながりを効率的に進め、施設の有効利用も含めて事業展開する。
- ・地区センターには、地域とのパイプ役や周知、事業運営補助などを担ってもらい、将来的には、地区センターを拠点とした事業展開を期待したい。

V. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

Q10 今後5年間に於いて、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきことは、どのようなことだとお考えですか。

[事前記入]

〈学童保育所〉

- ・子供と一緒に過ごす時間を作り、親子で楽しいひとときを共有する。
- ・学童外の子供の居場所があっても良いのではないかと。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・低所得者の子育て世帯に対する生活支援、相談支援等の強化
- ・子育て世帯のための相談窓口の増設

〈子ども食堂〉

- ・物価高騰などの影響により、母子家庭など相対的貧困世帯への確実な情報提供と訪問型支援、貧困対策支援
- ・地域と子ども、地域と保護者をつなぐ仕組み作り

[インタビュー回答]

〈学童保育所〉

- ・各地区の地区センターがあるからといって居場所にはなりえない。自分の行きたいときに行ける居場所が自宅の近くにあればいい。誰かが見守っていなくても集える、敷居の高くないただの居場所的な空間を作る事からでもいいのではないかなと思う。学童退所後の子どもも合流して集まれる場所があるといい。この辺りだと、図書館の利用や暑い中でも小学校の校庭の日陰でゲームをしている子が見受けられる。

〈ファミリーサポートセンター〉

- ・支援が必要な家庭について包括的にサポートできればと考えている。
- ・学童保育の利用料減免での支援やフードバンクや支え合いパック（1週間分の食事提供）で食事の支援を行なっている。
- ・子育て支援センターの事業のときに普及活動的な形で行ったりはするが、子育て支援センターや他の相談機関との連携があればいいかなと思う。施設・団体との連携はファミサポはない。リスクを相談できる相手が事務局だけでなく他にもあればいいかなと思われる。

〈子ども食堂〉

- ・特に母子父子世帯は、仕事と家事に追われ余裕がないことや心身共に疲弊している可能性も考えられる。よって本当に必要な世帯には訪問型が有効なのではないか。
※訪問型支援も貧困対策支援もQ5の支え合いの地域づくりとつなげて取り組みたい。（地域で子育て）行政の支援は必須。

- ・町内6地区単位で地区センターを活用し、子どもから高齢者まで地域の方々と作る地域食堂を展開。だれもが集える居場所へと発展。

子どもを中心とし、食事提供や学習支援、昔のあそび（コマ・めんこ・竹とんぼ・お手玉・缶蹴り・たこあげ・おはじき・あやとり・おりがみなど）を高齢者と一緒に体験、高齢者の昔話や伝統技術を学ぶ、不用品のお譲り会、スポーツ（ゲートボール・ニュースポーツなど）交流、地域の方々には、見守りや食事準備、会場準備等しながら誰もが一緒に楽しみ、そこに生きがいややりがいを見いだせばなお良い。その時間の積み重ねの中で、子育てで困っていることや、子の預かり（ファミサポ等）、高齢者の買物支援、困りごと支援など総合的に地域づくりが展開できればと考える。

上記の地域づくりについては、地区センター職員、社協職員、行政が協力して展開する。

地区センターに社協の生活支援コーディネーターが配置されるのがベスト。（センター業務も同時に実施）地域住民と顔の見える関係構築が地域づくりの効率を上げる。地区センター事業も支え合いの地域づくりにつなげられるようねらいをもって取り組む。

VI. その他

Q11 その他、お気づきの点などがありましたら、ご自由にご記入ください。

[インタビュー回答]

- ・ヤングケアラーについては、あえて問題視しているわけではなく、特に情報はないが、もしかすると少しあるかもしれない。虐待と違って、ヤングケアラーは困っている感じが見えづらい。
- ・新しい子育て支援センターがほしい。環境や人材などのソフト面はいいが設備が単純に古い。

(2) 金ヶ崎町立南方幼稚園

I. 施設や事業について

Q1 現在、施設運営や事業で困っていることや課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・施設の老朽化が進み、遊具の劣化が多い。なかなか修理ができない。
- ・保護者支援
- ・気になる園児に対しての保護者への啓発

[インタビュー回答]

- ・外国籍の保護者との意思疎通は概ねできているが、子どもとの意思疎通がまだ難しい。ポケトークを使えないか教育委員会に相談中。
- ・ひとり親家庭の保護者に対しては、土曜日の預かり保育を利用して園の先生と話す機会を設けて、悩みを聞くことができたり、子どもを園に預けて家庭のことができるようにしたりなど、保護者が子どもと向き合え、気持ちも楽になる支援ができた。
- ・発達に関して支援が必要な子は職員だけでは難しいので、町の子育て相談やチューリップひろばにつないでいる。ただ、チューリップひろばは、平日の日中で仕事して行かせてあげられないという保護者もいると思う。
- ・矢巾の療育センターの枠が限られているので、診断してもらうのに時間がかかる。

Q2 今後の施設運営や事業展開について、取り組んでみたいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・家庭教育学級の実施

[インタビュー回答]

- ・コロナ前は、参観日の後に絵本の読み聞かせや生活習慣の保護者向けの講話をやっていたので、そういうものをまた始めたい。家庭教育学級の実施は中央生涯教育センターと共同なので、講師はそこから紹介してもらえる。計画に組み入れられれば、来年度からやれる。やれない理由は特にない。

II. ご利用者（子どもや保護者）について

Q3 日常にご利用者の方の事業の利用の仕方や、家庭での過ごし方や子育てについて困っていることや課題と感じていることはありますか。(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・仕事が忙しく家庭でゆっくり子供と向き合う時間が少ない
- ・基本的な生活習慣がなかなか身につかないまま入園する子が多い。(おむつがはずれない)

[インタビュー回答]

- ・幼稚園前にはおむつをはずさなきゃという人が(祖父母含め)多かったが、はずすと失敗が多いので、手間がかかり、おむつがはずれないまま入園する子がいる。核家族で、親が仕事している影響かと思われるが、自分でトイレに行くことは自立には大きい意義がある(チャレンジ、自分で自分のことをする)が理解をしてもらえない。入園前に説明はしているが、保育園任せの保護者への啓発が必要。プール前など期限が決まれば意欲が湧く人もいるので、保護者と一緒に取り組む。

Ⅲ. 地域の子育て環境について

Q4 施設や家庭以外で、地域での子育て環境について課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・子どもの見守りや家庭で気になることの情報共有
- ・核家族が多くなり子育ての悩みや子供が病気になったときなど、母が一人で背負う形になりストレスを感じている方が多い。
- ・親の交流が少なく孤立してしまうこともある。

[インタビュー回答]

- ・行政や地域の民生委員、保護者の職場などで、困った時にいろんな人に頼れるネットワークが広がり、情報共有できると良い。

Q5 今後、貴施設が地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・施設訪問以外でも気軽に共通の話題を話し合えるような働きかけをしていきたい。
- ・金ケ崎太鼓の継承の継続

[インタビュー回答]

- ・南方センターが中心になって、保育園や小学校と連携している。保育園にお散歩に行ったりということを継続していきたい。

Ⅳ. 関係機関等との連携について

Q6 行政との連携について課題や困っていることはありますか。(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・なし

Q7 行政と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

(要望)

- ・園庭の環境整備 (園庭開放をしているため)
- ・プロの方を招いて様々な体験ができる機会

[インタビュー回答]

- ・以前はいわてグルージャ盛岡のサッカー教室の体験などを実施していた。今後も子どもたちの興味関心を広げられる機会を設けたい。

Q8 地域や関係機関との連携について課題や困っていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・ 南方幼稚園の園庭の利用についての課題 (ごみを持ち帰らない、忘れ物が多いなど)
- ・ 困っている保護者が気軽に利用することができる場の情報共有

[インタビュー回答]

- ・ 園庭開放を知られていないこともある。
- ・ 子育ての冊子をもらってもどこまで見ているか、その後活用されているのかわからない。

Q9 地域や関係機関と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・ 自閉症や発達に関する専門の方に来ていただく機会を多くとりたい。

V. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

Q10 今後5年間に於いて、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきことは、どのようなことだとお考えですか。

[事前記入]

- ・ 体力向上・・・転びやすい子、転んでも手が出ない子、体の使い方にぎこちなさがある子 など
- ・ 働きやすい職場環境・・・子育て中の保護者が働く職場において、例えば就学前の幼児がいる場合は休みがとりやすい環境など
- ・ 特別支援センターや病児保育施設など
- ・ 子供が集える公園
- ・ 行政の取り組みを知らないでいる家庭が、「助けてほしい」「困っている」と気軽に言える街づくりを今後も続けてほしい。

[インタビュー回答]

- ・ 支援が必要な子が多くなってきた。周辺自治体に療育センターはあるが送り迎えが大変なので、町内にもあるといい。療育センターが町内にあれば、資格をもった人とつながれて、幼稚園との横の連携も取りながら、しっかりした療育を受けられる。それができれば子どもの育ちが全然違うと思う。

VI. その他

Q11 その他、お気づきの点などがありましたら、ご自由にご記入ください。

[事前記入]

- ・ なし

(3) たんぽぽ保育園

I. 施設や事業について

Q1 現在、施設運営や事業で困っていることや課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・人材不足、人材育成
- ・子どもに様々な体験を提供しながらの安全対策について
- ・既存の建物の老朽化に伴った建替え計画による保育室面積と定員問題

[インタビュー回答]

- ・今は人材は充足しているが、よりいれば職員の負担が減るので常に募集している。発達が気になる子について、認定されてる、されてない問わず、支援の必要な子には職員を配置したいので、基準通りでは手厚い保育できない部分がある。
- ・人材育成の面では、長く勤めてくれる先生が多いが、ここ2～3年で若い先生も入ってきてくれたので育成していければと考えている。研修としては、愛護会の法人内の4つの保育園での合同研修やチーム研修としてテーマを決めて報告しあうもの、キャリアアップ研修、月1回の研究会などがある。Zoomでのオンライン研修は参加しやすい。研修は昼寝の時間に行うこともあり、効率の良いやり方を模索する上で、週に1回ノーノートデーとして、重要なことは連絡するが基本的に連絡ノートを休む日を作って時間を作っている。
- ・子どもの主体性を大事にしながらも、命を守る対策はしっかりしていきたい。全国的に事件事故により活動が制限されているところも昔と比べてある。どこまでかできるかや、全体を見ながらなど、神経を使って仕事を行なっている。
- ・自然体験もさせてあげたいが熊やハチが心配。園の近くに熊が出て、園庭も控えたりなど、散歩にも出られないときがあった。熊鈴をお散歩バッグにつけている。熊が出た際は、マチコミメールで保護者で連絡が行くようにしている。

Q2 今後の施設運営や事業展開について、取り組んでみたいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・世代間交流や異年齢交流は引き続き続けていきたい。
- ・保護者保育体験は園での子どもの様子を知ってもらう意味でも続けていきたい。

[インタビュー回答]

- ・コロナ禍は控えていたが、昨年度から南方地区老人クラブの方を招待して行事参加してもらったり、夏休みを利用した金ケ崎中や金ケ崎高の生徒の保育体験を再開した。

Ⅱ. ご利用者（子どもや保護者）について

Q3 日常的にご利用者の方の事業の利用の仕方や、家庭での過ごし方や子育てについて困っていることや課題と感じていることはありますか。（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・保護者の子育てへの不安感が強い。ネットなどで情報は得ているが実際の子どもとの関りが薄い。
- ・病気のこと、食事、睡眠、遊び、言葉がけ等わからないことが多い。
- ・家庭の中で、子どもがメディアに触れる割合が増えている。身体や脳を使った関わりが減少しているためか、全体的な幼さ（使い方のぎこちなさ、言葉でのやり取りの少なさ、創造力の弱さなど）の影響が出ているように感じる。
- ・地域にもっと体を使って遊べる場所があるといいと感じる。（アスレチックや自然体験を楽しめる場）

[インタビュー回答]

- ・ここ1～2年、赤ちゃんの保護者が不安なことを質問してくる方が多いように感じる。ネットでいろいろと調べているようだが、実際の子どもとの関りとなると難しい方もいるのかなと思われる。発達が幼い子もいるので、子どもの成長の促し方を伝えられたらと思う。人手があれば、園開放などで保育園入園前の赤ちゃんを連れてお母さんに来てもらって、保育園の赤ちゃんの様子を見る機会があれば違うかもしれない。乳児検診は支援センターの先生が1歳半も3歳半も行っているし、家庭訪問も保健師さんがしているので、そこで伝えていけたらとも思うし、社会全体で大事な時期を支えていければ。

Ⅲ. 地域の子育て環境について

Q4 施設や家庭以外で、地域での子育て環境について課題と感じていることはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・アスレチックのような全身を使って遊べる場（公園など）が欲しい。
- ・世代間で関わり合いが持てる場の提供
- ・乳幼児期の早寝推奨を社会全体で呼びかける。

[インタビュー回答]

- ・睡眠のリズムは子どもが基本的な生活習慣を形成する上で、親にとっても子育てが楽になるので社会全体で呼びかけられたら良い。

Q5 今後、貴施設が地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができることはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・職員の人手と施設の場所に余裕があれば、地域の子育て家庭が園に遊びに来れることで、乳児のうつぶせ遊びの大切さや、寝返り、這い這いの大切さ、赤ちゃんへのことばかけの実際のかかわりなど、入園前に大事にして欲しいことを伝えられ、家庭の保育力の向上につながる取り組みができと思う。

[インタビュー回答]

- ・以前は妊婦さんに申込みをもらって、赤ちゃんに触れ合う機会があった。プレママ・パパと園の赤ちゃんとの触れ合いの機会は作れるかもしれない。

IV. 関係機関等との連携について

Q6 行政との連携について課題や困っていることはありますか。（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・園児についてはこまめに連絡し、連携をとりながら取り組んでいるので、特になし。

Q7 行政と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・地域の安全対策等の情報交換の場
- ・職員の育成や確保（保育の魅力を伝える取り組み）

[インタビュー回答]

- ・他施設の安全計画を見る機会があると良い。
- ・幼稚園・保育園・小学校の先生方の研修は町でも年2回行われているが、引き続き一緒にお願いしたい。
- ・保育士の仕事は大変なイメージを持たれがちだが、教育体験も再開されたので、子どものかわいさや一緒に過ごす楽しさ、成長と一緒に喜ぶというところを知ってもらって保育士を選んでもらうところにつながればと思う。

Q8 地域や関係機関との連携について課題や困っていることはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・地域の方々には、園児の安全の為、日頃から見守りをしていただき有難く思っている。

Q9 地域や関係機関と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・特になし

V. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

Q10 今後5年間に於いて、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきことは、どのようなことだとお考えですか。

[事前記入]

- ・乳児期のメディアの影響の怖さ、早寝早起きの推奨。身体を使った遊びの大切さ、絵本の読み聞かせや応答、まなかい、ことばのやり取りの大切さなどの、乳幼児期の子どもの心と体の発達に大切なことを、出産を控えた方や出産後の方に伝える場があるとよい。子育てに不安を抱える保護者のサポートとして、保健師や保育士が親に寄り添える支援体制の構築、予算化。

VI. その他

Q11 その他、お気づきの点などがありましたら、ご自由にご記入ください。

[事前記入]

- ・なし

[インタビュー回答]

- ・待機児童がまだいると聞いていて、受け入れできないのは心苦しい。昨日も保護者の方が園見学で来たが、決められた人数があるので受入れが難しいと伝えた。
- ・正職員、臨時職員、時間での職員もいる。募集している職員としては、常勤の方でも、短時間の方でも、どんな方でもありがたい。子育て中のお母さんには、都合のつく短時間で来てもらっている人もいる。元気なシニアの方もありがたい。朝だけ、夜だけでもありがたい。

（４）金ケ崎町立六原幼稚園

I. 施設や事業について

Q1 現在、施設運営や事業で困っていることや課題と感じていることはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・子育て支援事業は、年に 2 回行ったり、運動会に未就園児を招待したりしているものの、園児数が減少してきていること。

[インタビュー回答]

- ・園児数は 18 人。今日は預かり保育をしている子どもたちが 9 人来ている状況。園児数が急激に減る年もある。保育園や認定こども園に預ける家庭が増えている。

Q2 今後の施設運営や事業展開について、取り組んでみたいことはありますか。

（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・園開放をして、園を知ってもらうための工夫。

[インタビュー回答]

- ・園独自では園開放かと思うが、幼稚園独自だけでは伝わりにくいところがあるので教育委員会との連携で発信していってもらいたい。町立幼稚園として、町が保護者向けに啓蒙してもらえたら。

II. ご利用者（子どもや保護者）について

Q3 日常的にご利用者の方の事業の利用の仕方や、家庭での過ごし方や子育てについて困っていることや課題と感じていることはありますか。（ご記入は、箇条書きで構いません。）

[事前記入]

- ・ゲームや YouTube など、約束や時間を決めているもののそれ以上にやりたがり、うまくきりあげられず困っている家庭が多い。（懇談会、個人面談で話題になった）
- ・休日の過ごし方で、家族と一緒に時間を大事にしているが保護者中心のスケジュールのためか、月曜日は特に疲れている様子が見られていた。
- ・生活リズムが崩れがちな家庭もある。あくび、朝ごはん。

[インタビュー回答]

- ・生活リズムが崩れている子は登園した際にわかる。あくびをしていたり、力なく遊んでいたたりする。早寝早起き朝ごはんの基本ができていればすくすく成長する。生活リズムが崩れる原因としては、両親が忙しいからと思われる。あとは、子供に流されてしまっているところもあるので、難しいが習慣づけと、親は子どもに負けないようにして、躰として伝えることが大事。長期休み前のクラス懇談会や面談で、同じことだが必ず話題にして伝えている。直接話を聞く機会をもつことで家庭での実情を正直にお話しただけなので、保護者さんとの信頼関係が大事だと感じた。保護者さんの話を受け止めるように心がけている。

Ⅲ. 地域の子育て環境について

Q4 施設や家庭以外で、地域での子育て環境について課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・記載なし

Q5 今後、貴施設が地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・子育て支援事業（園開放）の工夫を考えたい。

[インタビュー回答]

- ・昨年度は夏休み明けと冬の園行事で案内を出して、未就園児のお子さんも参加してもらった。昨年や一昨年も行っており、コロナ禍の時はお休みしたが、今年度も同じような計画をしていた。発信の工夫としては、北部地区センターだよりに掲載してもらっている。教育委員会からは入園の案内が出ているが、園開放についても周知してもらえたら。子育て情報ガイドには園開放について掲載されているかはわからない。

Ⅳ. 関係機関等との連携について

Q6 行政との連携について課題や困っていることはありますか。(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・支援を必要とする子の保護者支援の場。
- ・幼稚園、保育園、こども園の支援が必要とする子に対して専門の先生がいていただけると、連絡が密にとれて、保護者も子どもにとっても支えになるのではないかな。保育者も指導の仕方について学ぶことができる。

[インタビュー回答]

- ・発達の気になる子、北上のクラ・ゼミに熱心に園に来てもらって、子どもの様子を見てくれるので、園としても子どもとの関り方を工夫することができありがたいが、車の免許のないご家庭では行きたくてもその利用ができないので、地元にそういう施設があると良い。支援が必要なおさんは増えている。その子に合った支援を園でも行い、家庭と連携していきたい。専門の施設から学ばせてもらったり、専門医の方の意見であればご家庭でもアドバイスを受け入れやすい部分があると思う。

Q7 行政と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・子どもの保育環境になくてはならない設備、遊具の修繕を支援してほしい。

[インタビュー回答]

- ・教育委員会で幼稚園の良さを発信していってもらいたい。町立幼稚園として、町が保護者向けに啓蒙してもらえたら。

Q8 地域や関係機関との連携について課題や困っていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・記載なし

Q9 地域や関係機関と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・今年度、6月に家庭教育学級で、食育についての講話を聞き、試食もした。(食改善員北部支部の方)
- 保護者が関心をもって、質問をしたり、教えてもらったレシピをお弁当に入れてきたりしていて、地域の方からの食に関する話や体験が聞ける機会はとてもいいと思った。

[インタビュー回答]

- ・身近な食材での食育の講話の中で、地域の方から「お弁当をがんばらなくてもいいんだよ」と言ってもらえたことが、幼稚園の先生ではない人にも子育てを肯定してもらえる機会になって良かった。
- ・園で育てた食材で調理する体験を大事にしていることをもっと発信していきたい。食育は大事。

V. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

Q10 今後5年間において、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきことは、どのようなことだとお考えですか。

[事前記入]

- ・早寝、早起き、食事など生活リズムの大切さ。基本となることの大切さを実感できよう取り組み。
- ・幼児期の教育の大切さを町全体で認識してほしい、自然豊かな街の

[インタビュー回答]

- ・特に幼少期が大事ということを町全体で子育てに対して啓蒙していくことが必要。子どもたちというよりは保護者へのサポート、啓蒙を望む。

VI. その他

Q11 その他、お気づきの点などがありましたら、ご自由にご記入ください。

[事前記入]

- ・記載なし

[インタビュー回答]

- ・幼稚園と小学校との連携を町から働きかけてほしい。
- ・幼稚園・保育園から小学校に上がる際の架け橋期間が大事なので、小学校の先生へ研修会で働きかけてほしい。卒園児は主体性もあり、リーダーとてやってきているので、小学校へ入学して何もできない1年生ではない。そこに認識のずれがあるので、教育委員会でバックアップして小学校の先生方の理解を深めてもらえたら。卒園児の育ちのために、幼保小連携ができたらいいい。主体性がつながって学習に向かえば良い。小学校では最初から対面の環境でな熊ずは円を作って関係づくりがよいのではないかな。
- ・年間を通して子供が遊べる場・室内遊び場があれば良い。
- ・公園が雑草などのなく管理されていれば遊びやすい。
- ・職場体験で子どもたちに実際の現場を体験させる機会が大切。
- ・結婚した夫婦に基本的な子育てを学ぶ講座を行政としてあってもいいのではないかな。

(5) よつば保育園

I. 施設や事業について

Q1 現在、施設運営や事業で困っていることや課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・人材の採用・定着
- ・職員が働きやすい環境づくり
- ・職員の心のケア

[インタビュー回答]

- ・職員の家庭の事情で退職したり、園としても保育方針が定まっていなかった中に職員の出入りがあった。今は、方針が定まってきたはあるが、大規模のところよりは、小規模でゆったりしている園という分、転職を考えやすいのかもしれない。
- ・ミーティングで人間関係や保護者への接し方の悩みを聞くなど、職員が1人で悩まないようにしている。
- ・シフトを組むのが難しい現状。単発でできる職員にも頼っている状態。今後、朝だけ、夕方だけでも毎日出られる方がいるだけでも違う。

Q2 今後の施設運営や事業展開について、取り組んでみたいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・記載なし

II. ご利用者（子どもや保護者）について

Q3 日常的にご利用者の方の事業の利用の仕方や、家庭での過ごし方や子育てについて困っていることや課題と感じていることはありますか。(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・記載なし

[インタビュー回答]

- ・園では家庭に対して子育てについて啓蒙記事や学習会、懇談会で積極的に伝えたりしている。一緒に子育てを楽しんで、子どもたちのためになることをしていきたいと思いますというスタンスを共有している。

Ⅲ. 地域の子育て環境について

Q4 施設や家庭以外で、地域での子育て環境について課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・学童保育の充実（定員数、高学年の利用等）
- ・パートタイマーの方の利用（単発や長期休み期間等）

[インタビュー回答]

- ・人数の多い学童へ行きたくなくて悩んで辞めてしまう子もいる。学童を1カ所に集中よりは別の場所に分散させてみてはどうか。他自治体には1つの学校で2つの学童という所もある。学童が理由で親が働き方を変えている。長期休みの間だけ利用できる学童があれば。

Q5 今後、貴施設が地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・園庭解放（家庭で子育てしている方への支援、育児相談）

[インタビュー回答]

- ・今後、園庭開放に取り組んでみたいと考えていて、家庭で子育てする専業主婦の方に子どもとの遊びを教えたり、育児相談を行うなど負担家源を図りたいが、感染症の心配がある。悩みを楽にさせてあげたいとは思っているが、今、職員がフル稼働で企画を考える余裕がない。

Ⅳ. 関係機関等との連携について

Q6 行政との連携について課題や困っていることはありますか。(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・診断がついていなくても安心して受け入れられる体制。園独自で加配しなければならない為、新入園児を受け入れられない。

[インタビュー回答]

- ・診断はついていないが発達が気になる子どももいるので、基準通りの職員の配置では安全性の確保などが難しい。

Q7 行政と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・療育の方の巡回やフォローや相談窓口

[インタビュー回答]

- ・子育て支援課と教育委員会の場所が違うので、療育の件でどちらにも報告をしている状態があり、どちらかに報告すれば共有してもらえるとありがたい。
- ・保護者が入園の空き状況がわからないので、わかるようにしてもらえると良い。
- ・入園決定の電話連絡がないときがあり困った。早めに情報が欲しい。町の担当者が変わったのも後から知った。
- ・入園児が決まった時に電話で保護者の名前と電話番号を聞くのみで、書面で報告がないので、名前の漢字や保護者の勤務時間がわからず、漢字が間違っていたことや、預かりが 19 時までの希望だったことを後から知り、18 時半までしか当園で預かっていないことを保護者にお知らせしてびっくりされた。町から保護者に入園決定の際に時間の確認はしないのか。保護者の職場が変わっていることもある。

Q8 地域や関係機関との連携について課題や困っていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・教育委員会と子育て支援課の窓口が異なり、連携が大変と思う事がある。どちらの方に見てもらうのがベストなのか？

[インタビュー回答]

- ・発達が気になる子どもがいるときに、保健師さんが来るときもあったが、教育委員会のほうに相談したときは学校を退職された方が来るという話もあった。結局、来ないまま卒園してしまったが、どちらの方に見てもらうのがベストなのか。

Q9 地域や関係機関と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・保育士人材バンク等を活用したマッチング

V. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

Q10 今後 5 年間に於いて、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきことは、どのようなことだとお考えですか。

[事前記入]

- ・記載なし

VI. その他

Q11 その他、お気づきの点などがありましたら、ご自由にご記入ください。

[事前記入]

- ・保育園の空き状況の情報開示
- ・教育機関の大きい行事の平日の開催について、職員が保護者として参加が難しい。

(6) 金ケ崎町子育て支援センター

I. 施設や事業について

Q1 現在、施設運営や事業で困っていることや課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・建物の老朽化(雨漏り、天井破損等)
- ・少子化、共働き世帯の増加により、来所人数の減少傾向

[インタビュー回答]

- ・徐々に利用者が減少している印象がある。お母さん方がすぐに職場復帰している影響か思う。

Q2 今後の施設運営や事業展開について、取り組んでみたいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・イベントから継続利用につながっているの、引き続き、地域講師を招いてのイベントを行いたいです。

[インタビュー回答]

- ・講師は子育て支援課やサークルから情報提供がある。

II. ご利用者(子どもや保護者)について

Q3 日常にご利用者の方の事業の利用の仕方や、家庭での過ごし方や子育てについて困っていることや課題と感じていることはありますか。(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・小学生の兄弟のお子さんをもつ保護者が、小学校の下校時間対応の為、下のお子さんとの利用が難しいです。(つきそいという形で、小学生と来所している方もいますが)

[インタビュー回答]

- ・上の子の迎えがあるため、下の子を連れて利用したいが来所できないという方がいる。

III. 地域の子育て環境について

Q4 施設や家庭以外で、地域での子育て環境について課題と感じていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・支援センターを利用したことがない親子、様々な理由で子育て支援を必要とするが足をはこべない親子へのアプローチの仕方や方法が課題です。

[インタビュー回答]

- ・乳児検診でPRに行くと、子育て支援センターを知っているが行ったことがない方がいる。町の保健師さんから健診の際に子育て支援センターを紹介してもらって利用につながっている方もいるが、町から離れているのが一因かと考えている。ブログでの発信もしており、お便りに初めて利用される方向けのQRコードを載せて、そのブログのリンクに飛ぶように工夫している。
- ・自宅に引きこもりがちな方に来てもらうにはどうしたらよいかと考えている。
- ・初めて来てもらった方への対応を工夫して継続利用につなげたい。

Q5 今後、貴施設が地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・引き続き、ホームページ、お便り作成、乳児健診での支援センターの PR 等、行っていきたいです。

IV. 関係機関等との連携について

Q6 行政との連携について課題や困っていることはありますか。(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・子育て相談の内容の共有、チューリップひろば、離乳食教室、乳児健診等、幅広く連携をして頂いております。

Q7 行政と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・母子手帳の交付の際に、子育て支援センターのチラシを配布して頂きたい(プレママ対象のびよびよ行事等の周知、支援センターの周知につなげたい)

[インタビュー回答]

- ・妊婦さんのイベント利用やセンター利用がなかなかないので、母子手帳の交付の際に、子育て支援センターのチラシを配布して頂ければ周知につながると考えている。

Q8 地域や関係機関との連携について課題や困っていることはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・記載なし

Q9 地域や関係機関と一緒に取り組みたいことや支援してほしいことはありますか。

(ご記入は、箇条書きで構いません。)

[事前記入]

- ・記載なし

V. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

Q10 今後5年間において、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきことは、どのようなことだとお考えですか。

[事前記入]

- ・センター利用者から、町内の公園についてよく聞かれますが、遊具の状況、草刈り等、子育て世代が安心、安全に使える公園の整備を希望します。荒巻公園以外に使いやすい公園は何か所あるのか、町民に知らせて頂きたいです。

[インタビュー回答]

- ・昨日の子ども子育て会議の際に、素敵な公園のマップができたのを見せてもらったので、それがあれば周知ができると思う。

VI. その他

Q11 その他、お気づきの点などがありましたら、ご自由にご記入ください。

[事前記入]

- ・他市町村からの利用者も多く、金ケ崎町の子育て支援は充実しているとご意見をいただいたり、利用制限無しで使いやすく広い場所の支援センターはとても好評です。スタッフ一同、支援の質を高めるために取り組んでいきたいと思っています。

Ⅲ. 子育て支援団体ヒアリング

1. 各質問に対する主な意見

(1) 組織・サークルでの課題

- 町内での定着・理解 ●周知方法 ●新規参加者の確保 ●急な対応への日程調整
- 少人数での運営 ●情報不足

(NPO 法人)

- ・折角準備しているが、町内に定着できていない。
- ・全戸一斉配布ができない。また、子ども食堂のチラシを配布できない。
- ・当方がやろうとしていることが行政や地域にうまく伝えられていないと思うので、そこは努力する。

(国際交流協会)

- ・在住外国人支援事業で、「日本語教室」をやっているが、参加者が少なめ。
- ・町内に 190 人近くいる外国人と出会う機会が少ない。

(子育てサークル)

- ・毎月のサークル活動の参加者さんが同じで、新しい方がなかなか来ない。
- ・子育て支援センターや子育て支援課で何か企画してくれるのはありがたいが、仕事をしながらの活動であり、予定が急なときは困ることがある。
- ・はあと맘、ながまま、四つ葉のクローバーの会でメンバーをやりくりしてイベントなどを行っており、イベントなどで単発の協力はあるが、常時対応できる人数は少ない。
- ・活動の報告は、インスタグラムを使って発信しているサークルもあるが、インターネットに掲載されることに抵抗がある人もいるので、はあと맘の文化祭で掲示している。
- ・子育てにおいて、いつどのくらいの費用がかかるのかなど、子育て世代に役立つ情報を紙媒体にまとめて配布したいが、子育て世代がどんなことに困っているのか情報が入ってこない。

(2) 今後の事業展開について、取り組んでみたいこと

- 学びの場づくり ● 親の役割を補う子育て ● 在住外国人と町民との交流
- 子の世代が異なる親同士の交流 ● 情報発信 ● 地域と関わるイベント
- 支援学級対象のイベント等

(NPO 法人)

- ・ 静華学院をオープンし、県南のフリースクールとの連携で各地区に学習センターを設置。
- ・ 引きこもりを家からだす。そして学びの上で社会人として定着ができるまでのサポートができる環境を作りたい。
- ・ 親ができないことでやれることをやる。

(国際交流協会)

- ・ 交流啓発事業に多くの在住外国人を招き、町民との交流を図りたい。

(子育てサークル)

- ・ 高校生以上の子がいる親と中学生以下の子がいる親などのお話会で、進学や学校生活、経済的な計画などを話す場を作りたい。
- ・ ファッションショーで子どもが地域の人に「かわいい」と言ってもらえる機会など、子育て世代が地域と関わりながら楽しめるイベントを企画したい。
- ・ 北上市等で行なっている支援学級対象のスポーツイベントのような、発達障がいや心配のある子、その親が気軽に参加できるイベント等を、行政や企業と協力しながら行なってみたい。

（３）ご利用者（子どもや保護者）の困っていることや課題

- 親から子どもへの関心の不足 ●子どものコミュニケーション能力の低さ
- 外国人との接点の少なさ ●安心して遊べる場所の不足 ●一時預かりの利用のしにくさ
- 地区センターの設備 ●発達障がいについての相談場所や理解の不足

（NPO 法人）

- ・家庭内で、両親とのコミュニケーションが取れておらず、子どものコミュニケーション能力が低い。

（国際交流協会）

- ・外国人との生のふれあい機会を増やし、国際協調をはかる必要がある。
- ・相談事業の充実として、孤立している外国人の情報が入りにくい為、困っている外国人を見逃している可能性がある点。

（子育てサークル）

- ・小学生以上の遊び場がないこと。（公園は熊、熱中症などで子どもだけでは利用しにくい）
- ・町内の一時預かり保育が非常に利用しにくい。
- ・永岡地区センターの和室にエアコンを入れてほしいです。
- ・子どもの発達障がいを公表できない人が多いのではないかと思われ、困っているとすぐには言えない状況。
- ・発達障がいについて相談する場所が少ない。（分からない）
- ・就学前の相談で、出して欲しいと言われた書類が急だった。

（４）金ケ崎町の子育て環境についての課題

- 子どもが社会について学ぶ機会の不足 ●子どもにとって安心・安全な道路や遊び場
- 働く親の負担軽減（子どもを預けられる場所、学校関連の役割）
- 外国人のことも考えた情報提供 ●発達障がいへの理解不足

（NPO 法人）

- ・親が学校に送迎する現状
- ・クラブ活動が強制されなくなり、縦（上下関係）横（同年代関係）の関係を教える所が無くなった。世の中について教えなければならない。

（国際交流協会）

- ・子どもが一人で歩いて行ける環境ではない。（舗道が狭い、車の交通量が多い）
- ・自然体験したいが、熊の出没により難しい。
- ・幼稚園の時間が 9:00～14:00 と短い為、働く親自身は子供を見られず、おばあちゃんが見ていたため、託児所が欲しかった。
- ・日本と海外の小中学校の文化の違いを知らなかったり、負担が重く感じた。（名前シール、体育着の着方、部活、PTA など）

（子育てサークル）

- ・少子化とはいえ、小学生の安心して遊べる児童館をつくった方がいい。
- ・熊が出るので安心して遊べない（外遊び）
- ・教育現場をはじめとして、発達障がいへの理解がまだまだ不足している。

(5) 地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができること

- 在住外国人との交流や支援事業 ●異なる年代の子を持つ親同士のお話会 ●情報発信
- 子育て世代を中心とした地域の人との交流イベント ●発達障がい親子向けイベント
- 発達障がいの啓発活動

(NPO 法人)

- ・子ども達の育成のためであれば、何でもします。したいと思っている。

(国際交流協会)

- ・多くの在住外国人と交流啓発事業、在住外国人支援事業に取り組んでいきたい。

(子育てサークル)

- ・子育て世代とお話会（高校生以上の子を持つ親など）
- ・子育てに役立つ有力情報発信
- ・子育て世代を中心としたファッションショー
- ・発達障がいや心配のある子や親が気軽に参加できるイベント等
- ・発達障がいについての啓発活動

(6) 金ケ崎町として今後5年間に於いて、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきこと

- 地域交流 ●子どもへの体験機会の提供 ●孤立解消 ●子育て情報や困りごとの共有
- 子どもの安全な遊び場 ●学習支援 ●インクルーシブ教育
- 子どもの発達の確認と関係機関への橋渡し

(NPO 法人)

- ・地域の交流
- ・様々な体験、すなわち、子ども達には沢山の経験と体験をさせ、広い心を育むことが重要。人を思いやる気持ち、多世代間の交流から、昔の人たちがあって今があることを知ること大事ではないかと考える。

(国際交流協会)

- ・在住外国人の情報を把握し（個人情報保護に則りながら）、交流啓発事業を推し進め、孤立している外国人がでないようにしていきたい。
- ・子育てはその年代ごとの大変さがあり、大変さは変化していく。そのときそのときの問題の情報共有が必要なのではないか。
- ・核家族で赤ちゃんや子どもとのふれ合いの機会が減ってきてしまった。妊婦さんなどへの気遣いが自然にできる町になったら良い。
- ・国際交流協会としては、こちらから外国人のいる家庭に訪問するなど、まずは存在を知ってもらうことが大事だと考えている。外国人は車がない家庭もある。
- ・子どもの検診や予防接種は外国人においても、とても良いので周知をしてもらいたい。

(子育てサークル)

- ・子育て世帯にアンケートを取ってほしい。
- ・学習支援（誰でも学習を受けられる）（意欲のある人になど）
- ・はあとママ主催の「町内学用品お譲り会」を続けること
- ・子どもの安全な遊び場
- ・発達に心配な子も心配じゃない子も同じように生活できるような取り組み
- ・2才検診での発達の確認（早期療育が大事なので小さいうちから分かるようにしてほしい）

(7) その他

- 地域内での多世代交流 ●給食のご飯とおかずのバランス ●地区施設へのエアコン設置
- 会議やイベントの日程調整 ●学校等での親の役割の見直し ●道路環境・スクールバス混乗
- 教育費等の情報提供の工夫 ●中学校からの熊出没情報の提供

(NPO 法人)

- ・金ヶ崎は、閉鎖的な地域で、閉鎖間はあってもいいがせめて 1 地区内でのつながりや活動には、子ども達から大人、高齢者までの交流を積極的に行うことが大事と考えるが。子ども会（育成会）の活動すらできないのであれば、難しいのかとも思うが。

(子育てサークル)

- ・給食費無料はすごくありがたいです。ですが、ご飯の量とおかずが合っていないです。
- ・施設にエアコンを設置してほしいです。
- ・支援センターや子育て支援課の企画や会議の日程のお知らせが早い方がありがたいです。
- ・学校の役員等の役割見直しや減らして欲しいといいです。
- ・村井小児科の通りの道路の街灯を増やしてほしいです。(暗すぎて中学生の息子が困っています)。
- ・夏休みや冬休みの地区センターやきつずクラブの企画の日程がかぶらないようにしてほしいです。同日だと参加したい企画を絞らないといけないのが残念です。
- ・子ども 1 人にかかる教育費などが 2,000 万円など総額で話すと、若者が子育てに高額な印象を抱き、結婚に対しても消極的になるのではないか。実際に子育てをしている身としては、総額で言われるより、短期間で区切って考えられたほうが意欲が湧く。
- ・雨や雪の日はスクールバスの混乗をお願いしたい。
- ・熊出没のお知らせについて、町からのメールを登録しろという通知はあったが、中学校のメールの方がどこの地区に出たのかわかり易いと思うので、中学校の連絡網でもお知らせしてほしい。

2. ヒアリングの詳細

(1) NPO 法人 わらすば

I. 事業について

1) 団体の概要

[事前記入]

- ・子ども食堂を中心に、子どもの居場所、フリースクールを行っている。
- ・不登校で居場所、フリースクールを利用しても、その後の進路が心配されるが、そのため
- ・高校卒業、就職、進学までの社会人として歩き出し定着するまでのサポートをする
わらすば・奥州わらすば・星華学園・静華学院をグループとして運営している。
- ・貧困家庭からの脱却と不登校から大人の引きこもりを作らない為に活動をしている。

2) 事業で困っていること・課題

[事前記入]

- ・折角準備しているが、町内に定着できていない。
- ・毎戸一斉配布ができない。また、子ども食堂のチラシを配布できない。

[インタビュー回答]

- ・2022年2月から事業を始めたが、2年間ですべての事業が軌道に乗っていない。
1年目は人材の関係があって結果的にはできず1年目は仕方なかったが、2年目は動かなければならなかった。金ケ崎町外のであればチラシの小学校一斉配布ができるが、閉鎖的な地域性や当方のチラシの文面の書き方にも一因もあり、チラシの一斉配布ができないというのが1つの原因。
- ・わらすばの場所が高速道路や4号線を越えてこなければならぬということもあり、来年は送迎をつけて募集予定で、北上の事業所と同じように11月時点で幼稚園や保育園に入所希望を配布予定。
- ・当方がやろうとしていることがうまく伝えられていないと思うので、そこは努力する。

3) 今後、事業で取り組んでみたいこと

[事前記入]

- ・静華学院をオープンし、県南のフリースクールとの連携で各地区に学習センターを設置。
- ・引きこもりを家からだす。そして学びの上で社会人として定着ができるまでのサポートができる環境を作りたい。
- ・親ができないことでやれることをやる、この場で。北上の3分の1。
- ・子育てできない。
- ・物価高騰。フードパントリーの金額を増やしてもそんなにでない。核家族でも。カットするところ運動着、洋服。
- ・子育て環境がというよりも親の意識の違いが子どもたちには反映される。
- ・金ケ崎は副食費3~4,000円。北上は無償。18歳まで医療費無料。

[インタビュー回答]

- ・通信制の高校を提携でサポートしていて、その中に3つある。
わらすば…毎日来なくてもいいが3年間で卒業させる通信制の高校。
星華学園…全日制に持っていくために県の教育委員会からの認可待ちの状態。1年以上待っている状態。県教委では、来年生徒が確保できるか懸念がある。年度途中でも生徒が増え、来年入りたいという生徒も10人来ている状態。学校見学も多い。
静華学院…金ケ崎のわらすばが事務所機能のみで拠点となって、県内各地のフリースクールに学

習センターを置く。金ケ崎まで来られない人が、星槎国際高等学校の通信制課程に入学してもらい、その地域のフリースクールでレポート指導などをしてもらう。試験など北上でないと受けられないものは年に何回かあるものの、そこまですぐ地域のフリースクールでやってもらうので、金ケ崎町外の子でも対応できる。現在、NPO申請を金ケ崎町に申請しているが返事がない状態。

- ・一般的には、通信制高校は進路指導や就職指導せず、卒業させて終わるので、卒業後に行き場のない子たちがいる。ジョブカフェとしてもどうしたら不登校で通信制の高校を卒業して就職できるかと言われるが、通信制の高校は単位をとって卒業する場合なので、それだけでは就職できない。それを、わらすばでは、本人や保護者とも本気で接して、挨拶を徹底したり、インターンシップの機会を設けたり、さまざま高校と同じことをする。
- ・不登校の子どもは二極化している。意識のある子は自主的に動けるが、親が手をかけておらずこちらがサポートが必要な子は、親が自宅で携帯電話を触っているため、まともな会話ができない。また、成績優秀な子であっても、挨拶や食事の片付けなどができない子がいる。それを1つ1つ教えないと社会に出て通用せず、離職の問題になる。金ケ崎は祖父母が全部やってしまうので、子どもたちは何もなくてよく、お客さんになっている。親世代はゆとり教育で教えられず、学ぶ機会もなかった。家でも学校でもコミュニケーションがうまく取れていない。そういう問題意識のもとに、親ができないことを私たちが代わりにやっている。やれることは限られているが、子どもたちのためにやらないと思っている。
- ・子どもたちがわらすばが楽しいところだから行きたいと言われる。北上の3分の1の値段で子どもたちに膳を教えるので、北上の親から入りたいと言われるが断っている。
- ・金ケ崎のわらすばに来ていた子はさまざまなところに行ってきたようだが、他地区ではそういう子は少ないので、貧困の差を感じる。
- ・物価高騰を感じる。フードパントリーを用意する時に、同じ金額でも以前と比べて少ない量になるので、フードパントリーの金額を増やしているが、さほど食料は増えない。
- ・物価高騰でも親たちは自分たちの生活レベルを下げられない。そういうときにどこにしわ寄せが行くかという子どもの教育費。学校の運動着の白いところが黒くなったままの子は、貧困の可能性があるとすぐ判断できる。親たちの意識の状態が子どもたちに反映される。

II. ご利用者（子どもや保護者）について

1) ご利用の方の困っていることや課題

[事前記入]

- ・家庭内で、両親とのコミュニケーションが取れていない。
- ・同じ茶の間にいても、父・母それぞれ携帯電話を操作。子どもも仕方なくゲームに没頭！本来両親との会話が成立している家庭では、読解力も良く、聞き方も正しく聞き取ることができるが、それが出来ていない子どもが多いのが現状。日本語が通じない（高校生）

[インタビュー回答]

- ・物価高騰でも親たちは自分たちの生活レベルを下げられない。そういうときにどこにしわ寄せが行くかという子どもの教育費。学校の運動着の白いところが黒くなったままの子は、貧困の可能性があるとすぐ判断できる。親たちの意識の状態が子どもたちに反映される。
- ・人を育てる上での本質的なことを教えるようにしている。学校では絶対服従は教えないが、会社に入るとそういうことになる。そういうことを子どもたちは分からないので離職の問題につながる。理不尽なことを先生たちは言わないが、それが世の中だと教えなければならない。

III. 金ケ崎町の子育て環境について

1) 子育て環境についての課題

[事前記入]

- ・いっぱいありすぎ
- ・親が学校に送迎する現状！いかがなものか？（気持ちはわかるが）

- ・クラブ活動が強制されなくなり、縦（上下関係）横（同年代関係）の関係を教える所が無くなり、これで、社会人として成立しないのではないのでしょうか？心配しています。
- [インタビュー回答]
- ・人を育てる上での本質的なことを教えるようにしている。学校では絶対服従は教えないが、会社に入るとそういうことになる。そういうことを子どもたちは分からないので離職の問題につながる。理不尽なことを先生たちは言わないが、それが世の中だと教えなければならない。

2) 地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができること

[事前記入]

- ・子ども達の育成のためであれば、何でもします。したいと思っている。。

IV. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

1) 今後5年間に於いて、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきこと

[事前記入]

- ・地域の交流
- ・様々な体験

↓すなわち

子ども達には沢山の経験と体験をさせ、広い心を育むことが重要。

人を思いやる気持ち、多世代間の交流から、昔の人たちがあって今があることを知ること大事ではないかと考える。

[インタビュー回答]

- ・困っていない人と困っている人を分けて、困っている人に対して、配分をうまく使って本当に支援することが必要。
- ・本当に困っている人に対して、個人情報とは別に策を考えてほしい。もちろん守秘義務はあり、十分わかっているつもりではあるが、せめて支援が必要だろうという人へチラシを配布して欲しい。先日は学校でやってくれたので、そういう人たちはつながるかもしれないが、届かない人への対応。生活保護は受けずにひとり親で頑張っている人たちにフードパントリーの案内を出してほしい。こども家庭庁からの助成金を困っている人に行き渡らせられない。今日食べる米がないというお母さんはいっぱいいる。言えない人のために何かできないか。支援が必要な家庭に町から送られる文書と一緒にフードパントリーのチラシも渡してもらえないか。助成金が採択された場合は、すべてフードパントリーの費用に充てる予定。こども家庭庁の助成金を使った事業なのだから、民間がやっているからと言って一律にチラシを配れないということでなく町と民間が連携できれば、つながる家庭も出てくると思われる。

V. その他

1) その他、お気づきの点など

[事前記入]

- ・いっぱいいっぱいある。
- ・金ケ崎は、閉鎖的な地域で、閉鎖間はあるがせめて 1 地区内でのつながりや活動には、子ども達から大人、高齢者までの交流を積極的に行うことが大事と考えるが。子ども会（育成会）の活動すらできないのであれば、難しいのかとも思うが。

[インタビュー回答]

- ・人間は平等だが、収入や家族環境の問題で差が出てきてしまい、困っている人がいるのであれば、そこをなんとかするというのが、私たちも町もやるべきことと思われる。

(2) 金ケ崎町国際交流協会

I. 事業について

1) 団体の概要

[事前記入]

- ・教育・文化・スポーツ・経済等幅広い分野における国際交流活動を展開することにより、町民の国際理解を深め、国際社会に対応できる町づくり、幅広い人材育成、国際親善に寄与することを目的とし設立。(交流啓発事業、学習事業、研修・人材育成事業、在住外国人支援事業、広報事業)

2) 事業で困っていること・課題

[事前記入]

- ・在住外国人支援事業で、「日本語教室」をやっているが、参加者が少なめ。
- ・町内に 190 人近くいる外国人と出会う機会が少ない。

[インタビュー回答]

- ・日本語教室の参加者は 1 ～ 3 名。子育て世代はいない。
- ・幼稚園・保育園・小中学校・子育て支援センターなどとの接点はなく、国際交流協会の職員が金ケ崎町内で外国人と思われる方に直接声をかけて、協会のイベント等を案内している。
- ・各国の SNS があり、そこで同じ国同士の人が交流している。

3) 今後、事業で取り組んでみたいこと

[事前記入]

- ・交流啓発事業に多くの在住外国人を招き、町民との交流を図りたい。
茶会により交流、スポーツ交流、各国の文化紹介、各国のお料理教室開催

[インタビュー回答]

- ・交流啓発事業は KIFA サロンや KIFA クラブとして取り組みたい。子育て世代は外国人、日本人含め歓迎する。

II. ご利用者（子どもや保護者）について

1) ご利用の方の困っていることや課題

[事前記入]

- ・外国人との生のふれあい機会を増やし、国際協調をはかる必要がある。
- ・相談事業の充実として、孤立している外国人の情報が入りにくい為、困っている外国人を見逃している可能性がある点。

[インタビュー回答]

- ・日本人と結婚しても家の中に閉じこもっている方が随所にいる可能性がある。

III. 金ケ崎町の子育て環境について

1) 子育て環境についての課題

[事前記入]

- ・子供が一人で歩いて行ける環境ではない。(舗道が狭い、車の交通量が多い)
- ・自然体験したいが、熊の出没により難しい。
- ・幼稚園の時間が 9:00～14:00 と短い為、働く親自身は子供を見られず、おばあちゃんが見ていた為託児所が欲しかった。(外国人)

- ・小学校入学時に必要な、名前を貼るシールの説明が欲しかった。手間取った。(外国人)
- ・子供の体育着(長袖の下に半袖シャツも着る)が分からず、恥ずかしい思いをした。(外国人)
- ・ランドセルが重すぎて、子供の成長に合わないと思った。教科書等を置いておきたかった。(外国人)
- ・部活にかける時間と労力が、先生、親ともに負担が重かった。子供の勉強時間が取れない。(外国人)
- ・PTAは、中国にはない為、存在の意味が良く分からず負担であった。(外国人)
- ・高校が盛岡で、お弁当を2時、3時に作り、朝雪かきをして送った。給食が欲しかった。(外国人)

[インタビュー回答]

- ・自然体験は、青少年の家もあるが熊が心配。
- ・20年ほど前の話だが、外国人は文化の違いに戸惑った。今でも変わっていないことに驚いた。

2) 地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができること

[事前記入]

- ・多くの在住外国人と交流啓発事業、在住外国人支援事業に取り組んでいきたい。
ハロウィン祭(町内在住の子供達が、英語を使って遊びながら、欧米文化にふれる経験をし、自身の世界観を広げる)
世界の新年会(世界各国の正月を体験し、海外出身者と町民との交流を図る)
日本語教室(外国人技能実習生などに日常会話を勉強する場を無料で提供)
KIFAクラブ(会員及び、一般の方も交え交流を深めることを目的とする)講座・スポーツ等
KIFAサロン(会員との交流を深めるとともに、一般の方へ協会の活動を知って頂くきっかけとする)

[インタビュー回答]

- ・KIFAクラブやサロンは会員でなくても参加できる。

IV. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

1) 今後5年間において、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきこと

[事前記入]

- ・在住外国人の情報を把握し(個人情報保護に則りながら)、交流啓発事業を推し進め、孤立している外国人がでないようにしていきたい。

[インタビュー回答]

- ・子育てはその年代ごとの大変さがあり、大変さは変化していく。そのときそのときの問題の情報共有が必要なのではないか。核家族で赤ちゃんや子どもとのふれ合いの機会が減ってきてしまった。妊婦さんなどへの気遣いが自然にできる町になったら良い。
- ・国際交流協会としては、こちらから外国人のいる家庭に訪問するなど、まずは存在を知ってもらうことが大事だと考えている。外国人は車がない家庭もある。日本人ですら孤立している人がいるので、外国人ならなおさら。
- ・子どもの検診や予防接種は外国人においも、とても良いので周知をしてもらいたい。

V. その他

1) その他、お気づきの点など

[事前記入]

なし

(3) 南方地区子育てサークル はあとママ

I. 事業について

1) 団体の概要

[事前記入]

- ・子育て中の親子の交流の場
- ・学校や幼稚園、保育園等の情報交換、相談する場
- ・子どもが居てもできる事を増やす、親子共に楽しく生活していく。

2) 事業で困っていること・課題

[事前記入]

- ・毎月のサークル活動の参加者さんが同じで、新しい方がなかなか来ない。

[インタビュー回答]

- ・学校や支援センターの行事と重ならないように日程や内容を組んでいるが、毎月のサークル活動の参加者さんが同じで、新しい方がなかなか来ない。
- ・子育てにおいて、いつどのくらいの費用がかかるのかなど、子育て世代に役立つ情報を紙媒体にまとめて発信したいが、子育て世代がどんなことに困っているのか情報が入ってこない。

3) 今後、事業で取り組んでみたいこと

[事前記入]

- ・子育て世代とのお話会（高校生以上の子を持つ親など）
- ・子育てに役立つ有力情報発信。
- ・子育て世代を中心としたファッションショー。

[インタビュー回答]

- ・高校生以上の子がいる親と中学生以下の子がいる親などのお話会で、進学や学校生活、経済的な計画などを話す場を作りたい。
- ・ファッションショーで子どもが地域の人に「かわいい」と言ってもらえる機会など、子育て世代が地域と関わりながら楽しめるイベントを企画したい。

II. ご利用者（子どもや保護者）について

1) ご利用の方の困っていることや課題

[事前記入]

- ・小学生以上の遊び場がないこと。（公園は熊、熱中症などで子どもだけでは利用しにくい）
- ・町内の一時預かり保育が非常に利用しにくい。

[インタビュー回答]

- ・室内遊び場や児童館があれば良い。
- ・町内の一時預かり保育について、トヨタのゆうゆう保育園は準備が大変。ファミサポは利用しやすいが、一時預かりに特化した施設があれば、きょうだいで行事などの日程が違う場合に利用しやすい。病児の預かりは病院と連携すると良いのではないかな。

Ⅲ. 金ケ崎町の子育て環境について

1) 子育て環境についての課題

[事前記入]

- ・少子化とはいえ、小学生の安心して遊べる児童館をつくった方がいい。(花巻にはある)

2) 地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができること

[事前記入]

- ・子育て世代とのお話会（高校生以上の子を持つ親など）
- ・子育てに役立つ有力情報発信。
- ・子育て世代を中心としたファッションショー

Ⅳ. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

1) 今後5年間において、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきこと

[事前記入]

- ・子育て世帯にアンケートを取ってほしい。
- ・学習支援（誰でも学習を受けられる）（意欲のある人になど）

[インタビュー回答]

- ・2月にあった計画策定のアンケートは項目も多くわかりにくかった。「子育てについて」「学校について」など大テーマの自由記述くらいだと助かる。
- ・お金をかけず、誰でも意欲のある人が学習を受けられる学習支援があるといい。塾は費用がかかる。
- ・中学校は部活が任意になり、放課後の過ごし方が心配。習い事は送迎などの親の負担がかかる。学校で自習室を開設するなど、放課後に自宅でゲームをして過ごすことのないような取り組みがあると良い。

Ⅴ. その他

1) その他、お気づきの点など

[事前記入]

- ・給食費無料はすごくありがたいです。ですが、ご飯の量とおかずが合っていないです。
- ・施設にエアコンを設置してほしいです。
- ・会議の日程のお知らせが早い方がありがたいです。
- ・学校の役員等の役割見直しや減らしていってくれるといいです。

[インタビュー回答]

- ・給食は、ご飯は多いが、おかずは2品程度で少ない。
- ・各地区センターにエアコンを設置してほしい。
- ・役員について、例えば、幼稚園から認定こども園になった園では、役員になると運動会のために平日にリハーサルがあったり、当日も各競技で役員の保護者の役割があり大変。保育園では先生方だけではほぼ実施できるのに、なぜこども園では保護者の役割が多いのが疑問である。また、地域の子ども会育成会も、こどもが5人しかおらず4世帯で回している地域もある。人数が少ないと子ども会育成会、町内会、学校と役員が重複することがあり負担である。
- ・幼稚園の制服や用品代が高い。
- ・ファミサポさんとの連携で、親が子どもと離れられる場（出張ランチ会など）があるといい。
- ・ファミサポさんのサービスを乳幼児検診の際に社協さんが説明しているのはとてもいいと思う。

（４）永岡地区子育てサークル ながままサークル

I. 事業について

1) 団体の概要

[事前記入]

- ・子育て中の親子の交流の場。
- ・学校や幼稚園、保育園等の情報交換したり、子育てについて悩みを相談する
- ・「子育てを共にしていこう！」とするサークル活動

2) 事業で困っていること・課題

[事前記入]

- ・新規メンバーがこない

[インタビュー回答]

- ・固定メンバーは長いが、新規メンバーが来ない。長期休みに行う子どもたちの勉強会は地区センターのお便りに載せてもらい、開催報告は、はあとマムの文化祭で掲示している状況。

3) 今後、事業で取り組んでみたいこと

[事前記入]

- ・ありません。現状維持。

II. ご利用者（子どもや保護者）について

1) ご利用の方の困っていることや課題

[事前記入]

- ・永岡地区センターの和室にエアコンを入れてほしいです。

[インタビュー回答]

- ・永岡地区センターの和室は長期休みの子どもたちの勉強会など、普段の活動の場。

III. 金ケ崎町の子育て環境について

1) 子育て環境についての課題

[事前記入]

- ・熊が出るので安心して遊べない（外遊び）

2) 地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができること

[事前記入]

- ・ありません。

IV. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

- 1) 今後5年間に於いて、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきこと

[事前記入]

- ・ 天気・熊に左右されることなく遊べる建物をつくること
- ・ はあとママ主催の「町内学用品お譲り会」を続けること

V. その他

- 1) その他、お気づきの点など

[事前記入]

- ・ 金ケ崎町は給食費無料でありがたいですが、ご飯の量に対しておかずの量があつてないように思いました。(先日、子どもの学校で試食した感想です)
- ・ 村井小児科の通りの道路の街灯を増やしてほしいです(暗すぎて中学生の息子が困っています)。
- ・ 夏休みや冬休みの地区センターやきつずクラブの企画の日程がかぶらないようにして欲しいです。同日だと参加したい企画を絞らないといけないのが残念です。

[インタビュー回答]

- ・ 子ども1人にかかる教育費などが2,000万円など総額で話すと、若者が子育てに高額な印象を抱き、結婚に対しても消極的になるのではないかと。実際に子育てをしている身としては、総額で言われるより、短期間で区切って考えられたほうが意欲が湧く。
- ・ 雨や雪の日はスクールバスの混乗をお願いしたい。
- ・ 熊出没のお知らせについて、町からのメールを登録しろという通知はあったが、中学校のメールの方がどこの地区に出たのかわかり易いと思うので、中学校の連絡網でもお知らせしてほしい。

(5) 四つ葉のクローバーの会

I. 事業について

1) 団体の概要

[事前記入]

- ・発達障がい、発達に心配をかかえる子と親のサークル。
- ・情報交換の場や啓発活動を中心に活動しています。

[インタビュー回答]

- ・年に1回、土日のどちらかを組み込み3日連続のお話会を開催。代表がずっと会場にいて、話したい人が来たら話すというスタイル。チラシを配布して周知している。
- ・4月は発達障がいの啓発活動として、役場を青くライトアップした。
- ・未就学児あての発達障がいについてのチラシを配布している。

2) 事業で困っていること・課題

[事前記入]

- ・参加者が増えない。
- ・子育て支援センターや支援課で何か企画してくれるのはありがたいが、代表は仕事をしながらやっているので、予定が急で困る事がある。

[インタビュー回答]

- ・昨年はお話会に2～3人の方が新しく来てくれたが、参加者が増えない。

3) 今後、事業で取り組んでみたいこと

[事前記入]

- ・発達障がいや心配のある子や親が気軽に参加できるイベント等
(例：北上市等でやっている支援学級対象のスポーツイベント等)

[インタビュー回答]

- ・北上市等で行なっている支援学級対象のスポーツイベントのような、発達障がいや心配のある子、その親が気軽に参加できるイベントを、行政や企業、社会福祉協議会のクレヨンさんと協力しながら行なってみたい。企業が協賛していわてグルージャ盛岡の選手とサッカーをするイベントだったが、選手から発達障がいの息子への声かけや接し方がとても良かった。発達障がいの子は、体をうまく動かせなかったり、ルールが難しく思えたりして、一般的なイベントだと遠慮がちになるし、親もそばでサポートをするため、離れていてもいいといわれてもなかなか離れられない。その点、北上のイベントは、親も安心して離れて見ていられ、子どもも親ではない大人と接する機会になっていたと思う。

II. ご利用者（子どもや保護者）について

1) ご利用の方の困っていることや課題

[事前記入]

- ・相談する場所が少ない。(分からない)
- ・就学前の相談で、出して欲しいと言われた書類が急だった。

[インタビュー回答]

- ・子どもの発達障がいを公表できない人が多いのではないかとと思われる、困っているとすぐには言えない状況。

- ・発達障がいや発達の心配について相談する場所が少なく、分からないということもある。
- ・就学前の相談で、出してほしいと言われた書類の期限が短かった。療育センターの診断はすでに通っていても3カ月待ちで、初めてであれば半年くらい待たされるのではないかな。そのあたりを考慮してほしい。

Ⅲ. 金ケ崎町の子育て環境について

1) 子育て環境についての課題

[事前記入]

- ・教育現場をはじめとして、発達障がいへの理解がまだまだ不足している。

2) 地域の中で取り組んでみたいこと、取り組むことができること

[事前記入]

- ・発達障がいや心配のある子や親が気軽に参加できるイベント等
(例：北上市等でやっている支援学級対象のスポーツイベント等)
- ・啓発活動

[インタビュー回答]

- ・発達障がいについての啓発活動に取り組んでみたい。

Ⅳ. 今後の金ケ崎町の取り組みについて

1) 今後5年間に於いて、町内の「子ども」や「子育て中の保護者・家庭」に向けて特に取り組むべきこと

[事前記入]

- ・子どもの安全な遊び場
- ・発達に心配な子も心配じゃない子も同じように生活できるような取り組み。
- ・2才検診での発達の確認（早期療育が大事なことで小さいうちから分かるようにしてほしい）

[インタビュー回答]

- ・放課後デイではなく、学童で同じように生活し、手助けや褒め合うなど、誰もが一人の子どもとして見られる環境を、心に壁がない子どもの時期に作ること。発達に障がいのある子も徐々に輪に入れることもあるので、輪に入ってきた時にいつでも受け入れられるような環境づくり。
- ・発達障がいに気がつかない親もいる。横のつながりがなく、毎日自分の子どもしか見ていないとこういうものかと思ってしまうので、予測してあげることが必要。1歳半検診では早すぎるが、3歳半検診よりは前のタイミングで、2歳半の検診で親に気づかせられたら。発達に関する診断は3歳から受けられるので、そこからの療育は早ければ早い方が子どもにとって良い。

Ⅴ. その他

1) その他、お気づきの点など

[事前記入]

- ・支援センターや支援課での企画や会議の予定が急すぎます。もう少し余裕のある連絡をお願いします。

IV. 保護者ヒアリング

保護者ヒアリングは、ニーズ調査結果の「充実を望むこと」に関する設問で意見が多くあげられた5つとその他の内容について、子育て支援センターを利用している保護者（女性4名（全て専業主婦）、男性1名（在職中））に伺いました。

（１）お子さんが安心して遊べる場所について

【屋外施設の充実】

- ・永岡なのでせせらぎ公園が一番近い。遊具が増やせないと聞いたが、遊具があればもっと積極的に使える。
- ・荒巻公園は少し遠いので使いにくい。近くに公園があればよい。
- ・江刺のカルチュアパークは魅力的で、子どもはそちらに行きたがる。
- ・安心して遊べる場所としては、地区では幼稚園もなくなり、自宅の敷地内しかない。
- ・町内には大きい公園が1つしかないので、広い遊び場があればよい。
- ・体を動かして遊べる場所があればよい。
- ・荒巻公園は近くよく行くが、トイレが幼児向きではないし、多目的トイレもない。なので、時間があるときは別の公園に行きがちだ。
- ・せせらぎ公園のじゃぶじゃぶ池のコンクリートの道が壊れているところが多く、裸足で歩いているとケガをしそうなので補修が必要なのではないか。

【屋内施設の充実】

- ・下の子とは支援センターを利用できるので遊びに来るが、6歳の子は小学生なので遊ぶ場がない。公園はあるが夏は暑いので室内で遊べる場があるとよい。
- ・北上のアメリカンワールドに一緒に行ったが、体を動かせる遊びができて楽しそうだった。
- ・支援センターも4歳は遊べるが、赤ちゃんが来ていると危ないので走らないでほしいということもあり、走り回れる場所があればいい
- ・千貫石にもりの学び舎という場所があるが、冷房がなく、夏は暑く感じた。
- ・体を動かして遊べる場所があればよい。
- ・天気に左右されずに遊べる場所がほしい。
- ・夏だと施設で遊べる場所が支援センターしかない。ホールにはエアコンがついていないので、体を動かせる遊び場がほしい。（雨、冬も同じ）

【子育て支援センター】

- ・年間通しての遊び場としては支援センターがあれば大丈夫。
- ・基本は支援センターを利用している。
- ・支援センターでは、同年代のお母さんと話すことが多い。その他の年代とは機会があればと思ってい

るが機会がない。

- ・子育て支援センターと初めて聞いた時、補助的な保育園のイメージをもっていた。親が子どもを見るイメージが持てていなかった。今はそういうものかと特に思うところはない。

【その他】

- ・天候が悪い時は、支援センターやイオンに行くが、暑い時は気にしない。
- ・公園に関しては、不満に思っていない。
- ・同年代の子と触れ合う機会が少ないので、遊べたらいいと思う。支援センターではそれぞれ自分の親と遊んでいることが多いので、同年代の子どもと遊べたら。
- ・園解放にはいつてみたいが、情報がない。

（２）子どもの教育のための経済的支援について

【学びの場の充実】

- ・金ケ崎では学校以外に学べる場がない。英会話などを学ばせたい。近場であれば。支援もあると嬉しい。

【町の支援が多くて良い】

- ・町はたくさんの支援があるので特に気になっているところはない。
- ・補助金関係については色々メニューがあるので良くしてくれていると思う。

【その他】

- ・今は特に考えている段階ではないので、満足でも不満でもどちらでもない。
- ・今のところはない。習い事についても今後情報収集をしていく。

（３）日頃の生活のための経済的支援について

【家事サービス】

- ・家が散らかっているので片づけをしてくれる家事サービスのようなのがあればいいのではないかな。

【困っていることはない】

- ・特にない。
- ・大家族なのでしょうがない。
- ・物価高騰ではあるが子ども手当があるので助かっている。増えるなら増えるで嬉しいが。
- ・医療費も無料だし今のところは特に感じていない。

（４）子どもの医療制度の充実について

【病院の種類】

- ・町内に小児科はあるが、耳鼻科、皮膚科はないので水沢に行くことになる。できれば近くにあるといい。
- ・小児科はあるが、皮膚科、耳鼻科がないなどは困っている。

【病院での診察】

- ・小児科が１つしかないので、近くていいがどこまでの治療ができるのかがわからない。
- ・コロナ禍の時、金ケ崎診療所での PCR 検査の結果が２～３日後でないとわからず、仕事もあり困った。即日で結果がわかる奥州市などへ行って検査していた。

【現状で満足】

- ・現物支給でお金がかからないのでこれ以上、求めることはない。
- ・子どもの医療費は無料になっているのでとても助かっている。
- ・満足している。

（５）子育てと仕事の両立について

【夫婦のみでの育児の大変さ】

- ・頼れる親が近くにいないので、病児保育が利用できるようになればよい。
- ・夫は夜勤もあるので大変。妻が病院に行く場合は、夫は眠くても子供を見ていてくれる。

【困っていることはない】

- ・特にない。夫も手伝ってくれることは多い。転職してからは行事になかなか参加しにくくはなってきた。
- ・夫は家事も育児も参加してくれる方なので、今のところは困っていない。
- ・分担というよりは、夫婦で空いているほうがやるというイメージ。
- ・特に困っているところはない。夫の職場は休みやすい環境。
- ・夫は比較的手伝ってくれるので、特にない。

（６）その他

【一時預かり】

- ・ 家族の通院の際の預かりサービスがあれば助かる人は多い。ファミサポは不安に感じる。初対面の人、資格のない人に預けるのは、もしものことを考えると不安。虐待のニュースもあるので。
- ・ 急に病院に行くときに他の兄弟も連れて行かないといけないので、待ち時間がとても大変。具合の悪い人の中で騒ぐと迷惑になるので、あまり連れて行きたくはない。祖父母にも毎回頼めるわけではないので、一時預かりがあればいい。
- ・ 急に病院などに行かないといけなくなったときに、預け先がない。１時間でも２時間でもぱっと預けることができればいいが、子どもも人見知り、場所見知りもあるので、難しい面もある。
- ・ 急な時に子どもを預かってもらえる場所があればよい。一時預かりも３日前までに登録が必要ですぐに対応ができない。
- ・ 夫婦で子育てしていて、息抜きが必要だが、病院への通院等以外の理由では一時預かりは使えない。息抜きなどでも使えたら良い。
- ・ 子育てから離れて自由な時間を少しでもとれるような場所があるといい。

【親同士の交流】

- ・ 母親同士の悩みを話せる場があればいいと思っているが、子育てサークルは敷居が高い。１人目の子どもなので、近い境遇の人と話したい。
- ・ 家にいると娘と２人になることが多いので、大人と話したいこともある。完全に子どもと離れなくてもいいので、子どもを見守りつつ話ができればいい。
- ・ 父親同士のつながりは幼稚園でつながれると思うので、ほかの場の必要性がない。妻も徐々に幼稚園で交流がうまれてくると思う。

【子育て支援センター】

- ・ 支援センターには特に要望もなく満足している。
- ・ 支援センターでは先生方がとても頑張っていて良いサービスを提供してくれている。
- ・ 支援センターの情報発信が良くなっていて参加につながっているのではないかな。
- ・ 支援センターでファミサポみたいな預かりをしてもらえたら良い。

【行事】

- ・ 金ケ崎町内の花火大会があるとよい。

【遊び場】

- ・ やはり遊び場は増えてほしい。

【資料 2】

協議（1）

金ヶ崎町子ども・子育て支援事業計画（第 3 期）の骨子案について

第3期 金ヶ崎町 子ども・子育て支援事業計画

〔骨子案〕

令和6年9月

金ヶ崎町

目 次

I 総論	1
第1章 計画概要	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の性格	4
3. 計画の策定方法	4
4. 計画の期間	5
5. 計画の進捗管理	5
第2章 金ケ崎町の現状	6
1. 少子化の動向	6
2. 家族や地域の状況	14
3. 母子保健の状況	18
4. 子育て支援サービスの提供と利用の動向	22
5. 子ども・子育て支援ニーズ調査結果等の概要	34
6. 第2期計画の評価	43
第3章 計画の基本的考え方	50
1. 基本理念	50
2. 基本的な視点	50
3. 基本目標	52
4. 重点プロジェクト	55
5. 計画の体系	56
II 各論	エラー! ブックマークが定義されていません。
第1章 施策の展開	エラー! ブックマークが定義されていません。
基本目標1 地域における子育て支援の充実	エラー! ブックマークが定義されていません。
基本目標2 母親と子どもの健康の確保及び増進	エラー! ブックマークが定義されていません。
基本目標3 教育環境の整備と健全育成の充実	エラー! ブックマークが定義されていません。
基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備	エラー! ブックマークが定義されていません。
基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進	エラー! ブックマークが定義されていません。
基本目標6 支援を必要とする子どもへの取組の充実	エラー! ブックマークが定義されていません。
第2章 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策	エラー! ブックマークが定義されていません。
1. 教育・保育提供区域	エラー! ブックマークが定義されていません。
2. 子どもの数の推計	エラー! ブックマークが定義されていません。
3. 見込み量の算出方法について	エラー! ブックマークが定義されていません。
4. 教育・保育給付	エラー! ブックマークが定義されていません。
5. 地域子ども・子育て支援事業	エラー! ブックマークが定義されていません。
資料編	エラー! ブックマークが定義されていません。
1. 金ケ崎町子ども・子育て会議条例	エラー! ブックマークが定義されていません。
2. 金ケ崎町子ども・子育て会議委員名簿	エラー! ブックマークが定義されていません。

I 総論

第1章 計画概要

1. 計画策定の趣旨

近年、少子化や核家族化の進展、共働き世帯の増加など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。これに伴い、子育て世代の負担や不安、孤立感が高まり、社会全体で支える子育ての体制が一層重要となっています。

金ケ崎町（以下、「本町」という。）では、こうした課題に対応するため、平成27年3月に「金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画（第1期計画）」を策定し、子育て家庭に向けた多様な支援を展開してきました。

その後、平成28年4月には「子ども・子育て支援法」が改正され、仕事と子育ての両立支援事業や待機児童解消に向けた取り組みが進展しました。さらに、令和元年10月には幼児教育・保育の無償化が実施され、子育て支援の充実が図られています。

国レベルでは、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、「こども基本法」に基づき、子どもの権利を最優先に考えた「こどもまんなか社会」を目指す政策が推進されています。地方自治体には、これらの政策を踏まえ、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を実現することが求められています。

本町では、第1期計画及び第2期計画の成果と課題を整理し、より一層の子ども・子育て支援の充実を図るため、「第3期金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。本計画に基づき、地域全体で子どもを育む環境の整備を進め、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。

■国の動向

児童福祉法等の改正 (2022年6月改正)	児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行う	・市区町村は、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に努める。 ・身近な子育て支援の場（保育所等）における相談機関の整備に努める。 ・支援を要するこどもや妊産婦等を対象に支援計画（サポートプラン）作成する。 ・訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等を行う事業を新設する。等
「新子育て安心プラン」の策定（2020年12月）	令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備	・地域の特性に応じた支援 ・魅力向上を通じた保育士の確保 ・地域のあらゆる子育て資源の活用

こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（2024年6月改正）	こどもが適切な養育及び教育並びに医療を受けられないこと、こどもが多様な体験の機会を得られないこと等、こどもがその権利利益を害され、社会から孤立することのないようにする。	・こども大綱（令和5年12月）により、「子どもの貧困対策」を「こどもの貧困の解消に向けた対策」に題名及び条文を変更 ・解消すべき「こどもの貧困」を具体化。 ・基本理念では、「こどもの現在の貧困を解消するとともにこどもの将来の貧困を防ぐことを旨として、推進されなければならない」「貧困の状況にある者の妊娠から出産まで及びそのこどもがおとなになるまでの過程の各段階における支援が切れ目なく行われるよう、推進されなければならない」を明記
子ども・子育て支援法（2024年6月改正）	ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育での推進に資する施策の実施に必要な措置を講じるとともに、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるための子ども・子育て支援特別会計を創設し、児童手当等に充てるための子ども・子育て支援金制度を創設	・ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化（児童手当の拡充、妊婦への支援給付創設） ・全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充（妊婦等包括相談支援事業、こども誰でも通園制度、産後ケア事業の計画的な提供体制の整備等） ・共働き・共育での推進 ・子ども・子育て支援特別会計の創設 ・子ども・子育て支援金制度の創設
こども基本法（2023年4月施行）	全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的と定める	・施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映 ・支援の総合的・一体的提供の体制整備 ・関係者相互の有機的な連携の確保 ・この法律・児童の権利に関する条約の周知 ・こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

■本町の動向

総合計画	・児童福祉、障がい者福祉 ・学校教育	・母子保健、子育て支援、放課後児童、児童虐待防止 ・障がい児生活支援 ・幼児教育、義務教育、英語教育、特別支援教育
まち・ひと・しごと創生総合戦略、男女共同参画計画、教育振興基本計画、地域福祉計画・地域福祉活動計画、障がい者福祉計画 等 関連する計画との整合性		

2. 計画の性格

本計画は、本町における子どもと子育て家庭を支援するための総合的な計画です。

次の計画を包含するものであり、同時に様々な分野の取組を総合的かつ計画的に進めるために、金ケ崎町総合発展計画や関連計画と整合を図りながら推進します。

◇子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法第61条）

◇次世代育成支援地域行動計画（次世代育成支援対策推進法第8条）

◇子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策推進法第9条）

◇母子保健計画

また、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（成育基本法）」を踏まえ、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦の健康を支援するものです。

3. 計画の策定方法

子どもの保護者など本計画の対象者、子育て事業・教育・保育の関係者などの意見を反映するとともに、開かれた計画策定体制で取り組むため、次のとおりの経過を経て本計画を審議、策定しました。

（1）アンケート調査・ヒアリング調査の実施

子ども及び子育て世帯等に対して、本町が取り組むべき課題や施策の方向性等のニーズ及び教育・保育及び地域こども・子育て支援事業の「量の見込み」等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

また、本計画の対象者・子育て事業等関係者へのヒアリング調査も実施しました。

（2）金ケ崎町子ども・子育て会議による審議

子ども・子育て支援法に基づき、子育ての当事者や、地域で子育て支援に関わっている支援者、教育・保育関係者、学識経験者などの委員で構成する「金ケ崎町子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議し、その意見を計画に反映しました。

（3）パブリックコメントの実施

広く一般から意見を募り、その意見を反映することにより、計画の公正さの確保と透明性の向上を図ることを目的としてパブリックコメントを実施しました。

4. 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、計画期間中であっても、大きな社会情勢の変化や制度の変更、実態と計画とが大きく乖離する等の場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

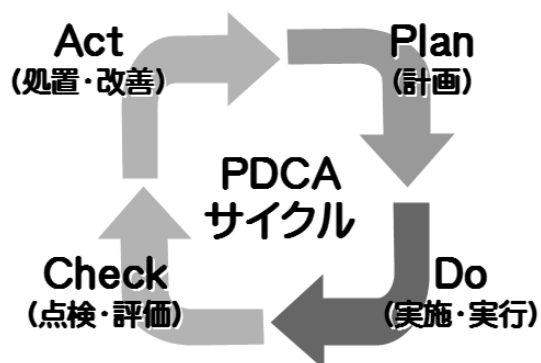
【各年度】

令和 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
第2期計画														
					第3期金ケ崎町 子ども・子育て支援事業計画 (本計画)									
										第4期計画				

5. 計画の進捗管理

本計画で定めた内容を年度ごとに点検・評価し、その結果を「金ケ崎町子ども・子育て会議」に報告します。

また、会議からの提言を事業に反映させるため、計画（Plan）、実施・実行（Do）、点検・評価（Check）、処置・改善（Act）のサイクルにより、計画の進行管理を行います。



第2章 金ヶ崎町の現状

1. 少子化の動向

(1) 人口の推移

本町の総人口は平成 17 年までは増加を続けていましたが、平成 22 年以降は減少に転じ、令和6年は 15,102 人となっています。

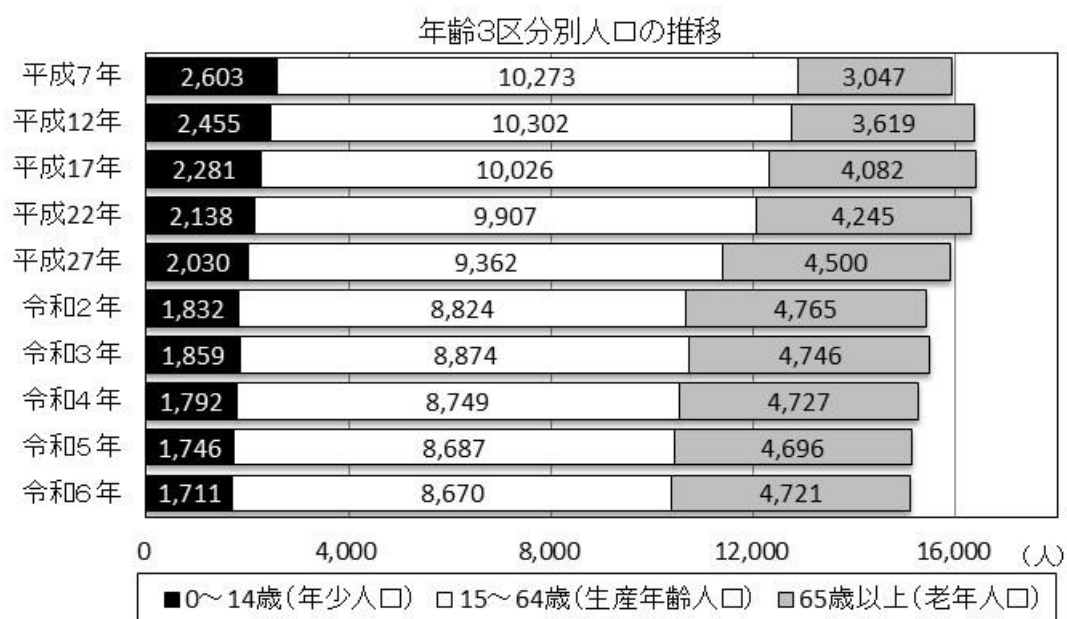
年齢3区分ごとの推移をみると、「0～14 歳（年少人口）」と「15～64 歳（生産年齢人口）」は概ね減少を続け、令和6年の「年少人口」は 1,711 人、「生産年齢人口」は 8,670 人となっています。これに対し「65 歳以上（老年人口）」は令和2年までは増加を続け、それ以降は緩やかに減少しています。

年齢3区分別人口の推移

(単位: 人、%)

年度	総人口	年齢区分			
		0～14 歳 (年少人口)	15～64 歳 (生産年齢人口)	65 歳以上 (老年人口)	年齢不詳
平成7年	15,923	2,603 (16.3)	10,273 (64.5)	3,047 (19.1)	0
平成12年	16,383	2,455 (15.0)	10,302 (62.9)	3,619 (22.1)	7
平成17年	16,396	2,281 (13.9)	10,026 (61.1)	4,082 (24.9)	7
平成22年	16,325	2,138 (13.1)	9,907 (60.8)	4,245 (26.1)	35
平成27年	15,895	2,030 (12.8)	9,362 (58.9)	4,500 (28.3)	3
令和2年	15,421	1,832 (11.9)	8,824 (57.2)	4,765 (30.9)	114
令和3年	15,479	1,859 (12.0)	8,874 (57.3)	4,746 (30.7)	0
令和4年	15,268	1,792 (11.7)	8,749 (57.3)	4,727 (31.0)	0
令和5年	15,129	1,746 (11.5)	8,687 (57.4)	4,696 (31.0)	0
令和6年	15,102	1,711 (11.3)	8,670 (57.4)	4,721 (31.3)	0

資料:「住民基本台帳年齢別人口統計」住民課(令和2年までは「国勢調査」)



(2) 出生の動向

本町の出生数は、増減を繰り返しながら緩やかに減少しており令和4年には97人となっています。

出生率¹も減少傾向にあり、令和4年に6.4となっています。

合計特殊出生率²は、本町は全国・岩手県よりも各年で上回っており、令和4年は1.74と近年では高めとなっています。

合計特殊出生率については一般に自然増と自然減との境目は2.08程度といわれていますが、全国、岩手県、本町をみても2.08を下回っています。

1 「出生率」人口1,000人あたり、どのくらいの人数が生まれたかを表しています。百分率ではないため、100を超える場合もあります。

出生率＝(年間の出生数／人口)×1,000 (厚生労働省 人口動態調査 Q&A より)

2 「合計特殊出生率」15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性が、その年次の年齢別出生率で一生の間に生むとする子どもの数に相当します、WHOの定義をもとに算出しており、国際比較にも用いられます。

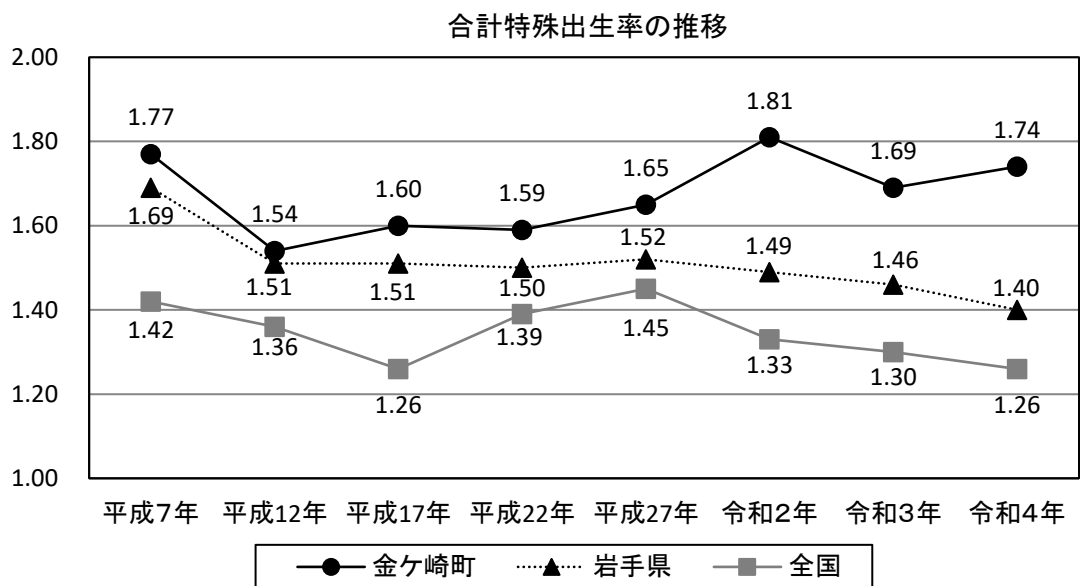
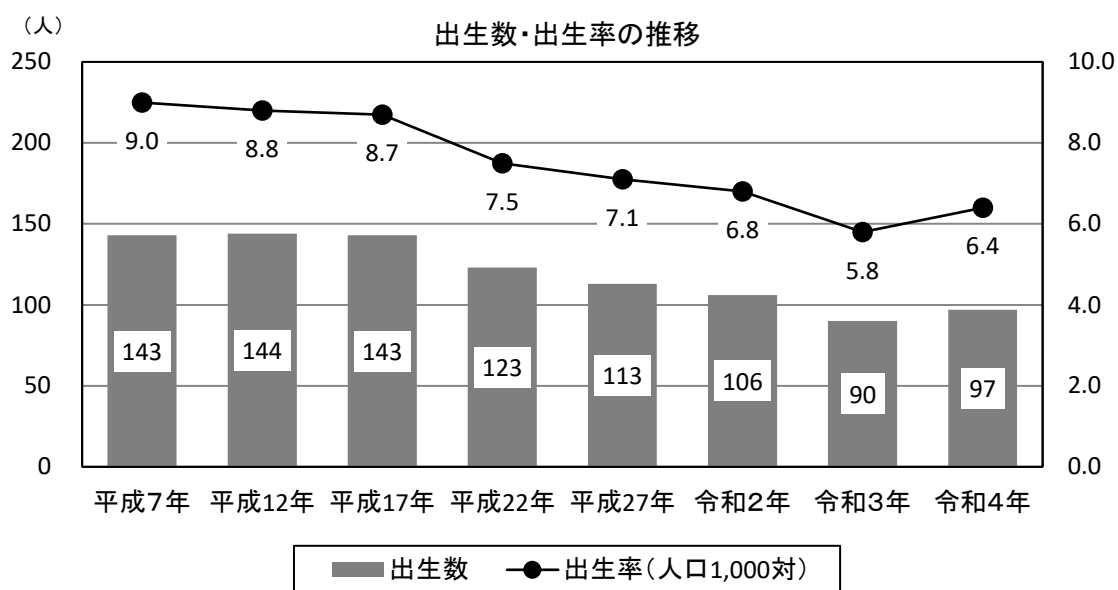
合計特殊出生率＝(母の年齢別出生数／年齢別女性人口)の15歳から49歳までの合計 (厚生労働省 人口動態調査 Q&A より)

出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

(単位:人)

		平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	令和 3年	令和 4年
出生数		143	144	143	123	113	106	90	97
出生率(人口 1,000 対)		9.0	8.8	8.7	7.5	7.1	6.8	5.8	6.4
合 計 特 殊 出生率	金ヶ崎町	1.77	1.54	1.60	1.59	1.65	1.81	1.69	1.74
	岩手県	1.69	1.51	1.51	1.50	1.52	1.49	1.46	1.40
	全国	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33	1.30	1.26

資料:「人口動態調査」、「岩手県保健福祉年報」(平成7年は「岩手県衛生年報」)



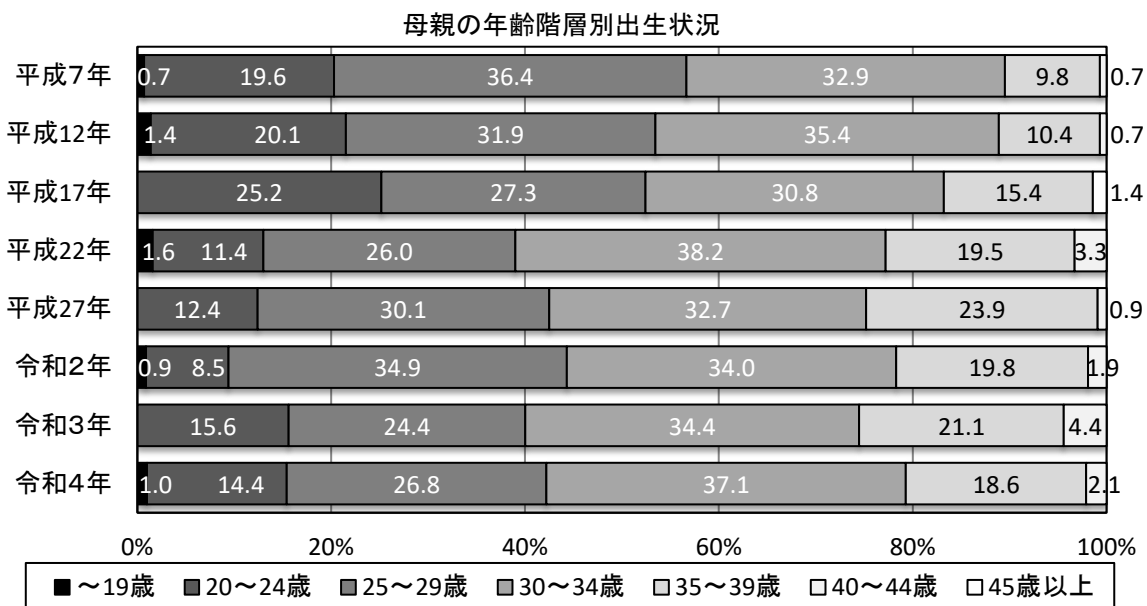
母親の年齢階層別出生状況をみると、各年によって傾向が異なりますが、近年では比較的高齢での出産の割合が増加しています。

母親の年齢階層別出生状況

(単位:人、%)

	出生数	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上
平成7年	143	1 (0.7)	28 (19.6)	52 (36.4)	47 (32.9)	14 (9.8)	1 (0.7)	0 (0.0)
平成12年	144	2 (1.4)	29 (20.1)	46 (31.9)	51 (35.4)	15 (10.4)	1 (0.7)	0 (0.0)
平成17年	143	0 (0.0)	36 (25.2)	39 (27.3)	44 (30.8)	22 (15.4)	0 (0.0)	2 (1.4)
平成22年	123	2 (1.6)	14 (11.4)	32 (26.0)	47 (38.2)	24 (19.5)	4 (3.3)	0 (0.0)
平成27年	113	0 (0.0)	14 (12.4)	34 (30.1)	37 (32.7)	27 (23.9)	1 (0.9)	0 (0.0)
令和2年	106	1 (0.9)	9 (8.5)	37 (34.9)	36 (34.0)	21 (19.8)	2 (1.9)	0 (0.0)
令和3年	90	0 (0.0)	14 (15.6)	22 (24.4)	31 (34.4)	19 (21.1)	4 (4.4)	0 (0.0)
令和4年	97	1 (1.0)	14 (14.4)	26 (26.8)	36 (37.1)	18 (18.6)	2 (2.1)	0 (0.0)

資料:「岩手県保健福祉年報」(平成7年は「岩手県衛生年報」)



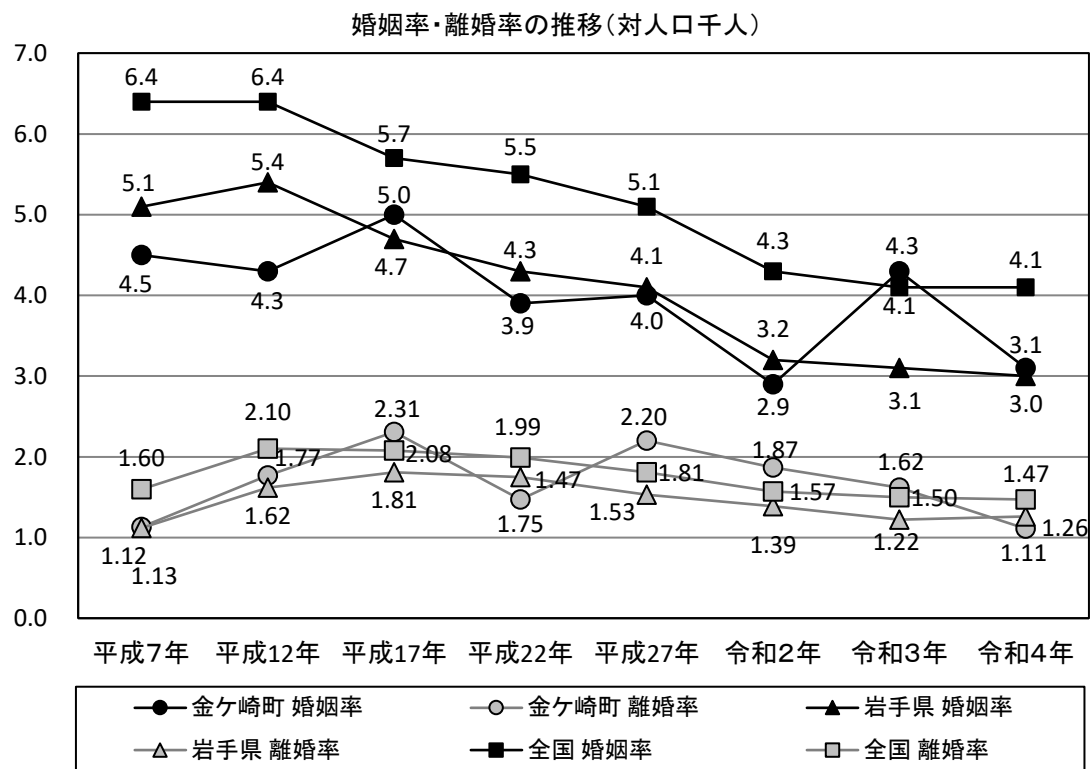
(3) 婚姻の動向

本町の令和4年の婚姻率³は 3.1 となっており増減を繰り返しながら減少傾向です。また、岩手県の3.0よりは上回っていますが、全国の4.1と比べると下回っています。本町の離婚率は1.11と岩手県の1.26、全国の1.47に比べて下回っています。

婚姻率・離婚率の推移(対人口千人)

	金ヶ崎町				岩手県		全国	
	婚姻率	件数	離婚率	件数	婚姻率	離婚率	婚姻率	離婚率
平成7年	4.5	72	1.13	18	5.1	1.12	6.4	1.60
平成12年	4.3	71	1.77	29	5.4	1.62	6.4	2.10
平成17年	5.0	82	2.31	38	4.7	1.81	5.7	2.08
平成22年	3.9	64	1.47	24	4.3	1.75	5.5	1.99
平成27年	4.0	73	2.20	35	4.1	1.53	5.1	1.81
令和2年	2.9	45	1.87	29	3.2	1.39	4.3	1.57
令和3年	4.3	67	1.62	25	3.1	1.22	4.1	1.50
令和4年	3.1	48	1.11	17	3.0	1.26	4.1	1.47

資料:「人口動態調査」、「岩手県保健福祉年報」(平成7年までは「岩手県衛生年報」)



- 3 「婚姻率・離婚率」人口1,000人あたりで、どのくらいの方が婚姻、または離婚したかを表しています。百分率ではないため、100を超える場合もあります。
- 婚姻率・死亡率＝(年間の件数/人口)×1,000 (厚生労働省 人口動態調査Q&Aより)

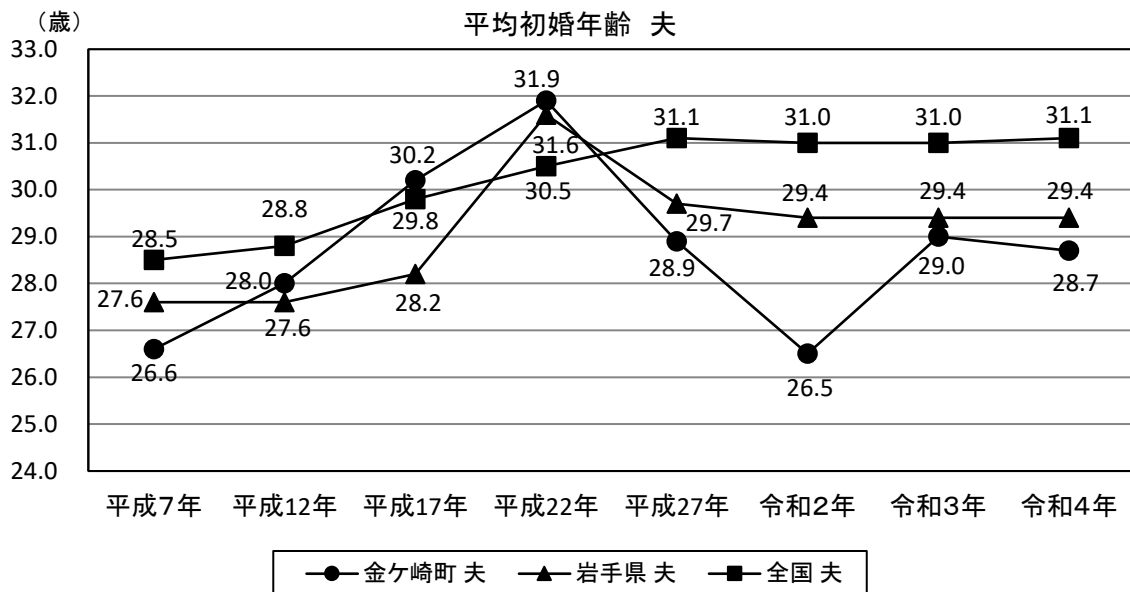
本町では、夫の平均初婚年齢は平成7年に26.6歳でしたが、令和4年には28.7歳となり2.1歳上昇しています。妻は平成7年に25.3歳でしたが令和4年には27.4歳となり2.1歳上昇し、男女とも初婚年齢が上昇しています。岩手・全国を見ると、平成7年から令和4年にかけて、夫よりも妻の方が初婚年齢の上昇する幅が大きくなっています。

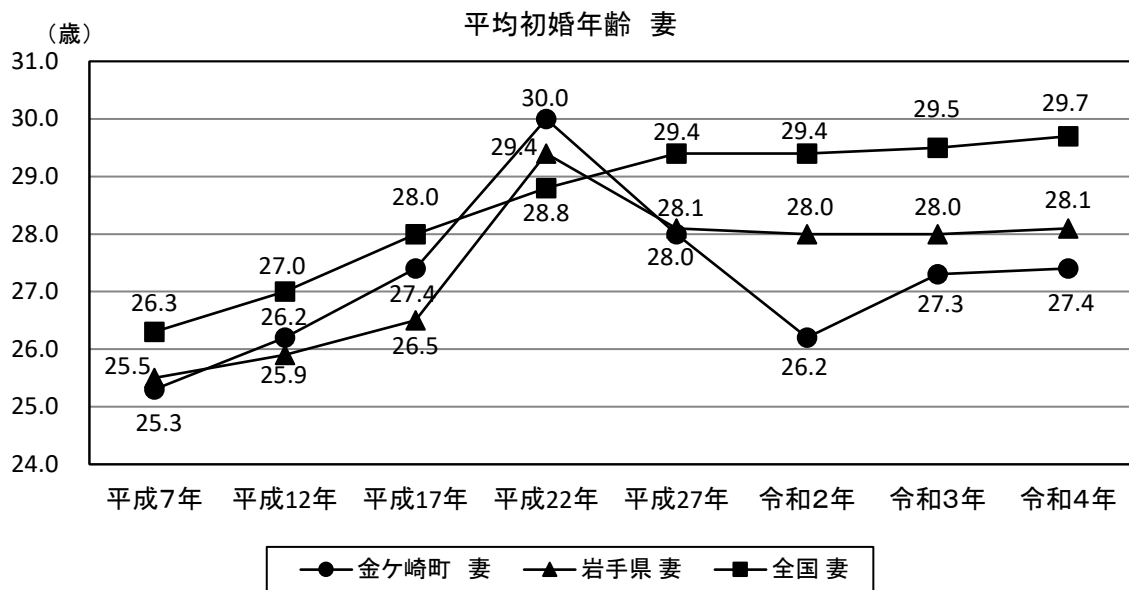
平均初婚年齢

(単位: 歳)

	金ヶ崎町		岩手県		全国	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
平成7年	26.6	25.3	27.6	25.5	28.5	26.3
平成12年	28.0	26.2	27.6	25.9	28.8	27.0
平成17年	30.2	27.4	28.2	26.5	29.8	28.0
平成22年	31.9	30.0	31.6	29.4	30.5	28.8
平成27年	28.9	28.0	29.7	28.1	31.1	29.4
令和2年	26.5	26.2	29.4	28.0	31.0	29.4
令和3年	29.0	27.3	29.4	28.0	31.0	29.5
令和4年	28.7	27.4	29.4	28.1	31.1	29.7

資料:「人口動態調査」、「岩手県保健福祉年報」(平成7年までは「岩手県衛生年報」)





未婚率⁴をみると、本町の男性は「20～24 歳」「25～30 歳」「35～39 歳」で岩手県、全国よりも未婚率が上回っており、「20～24 歳」では 92.69%、「25～30 歳」では 70.36%、「35～39 歳」は 40.21%が未婚となっています。

女性の未婚率は、岩手県・全国に比べて低い傾向にあります。

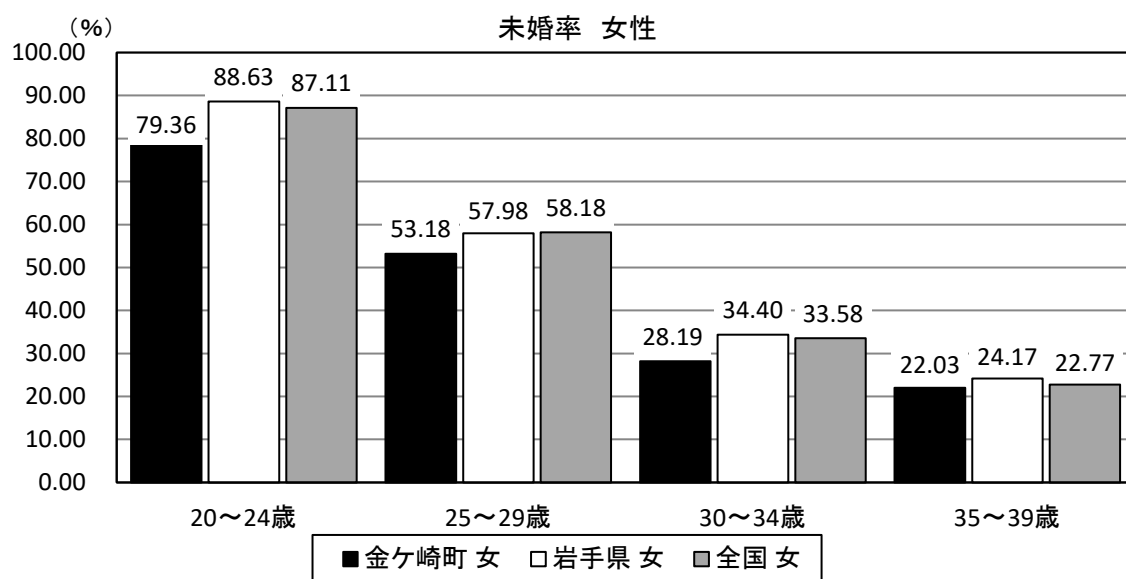
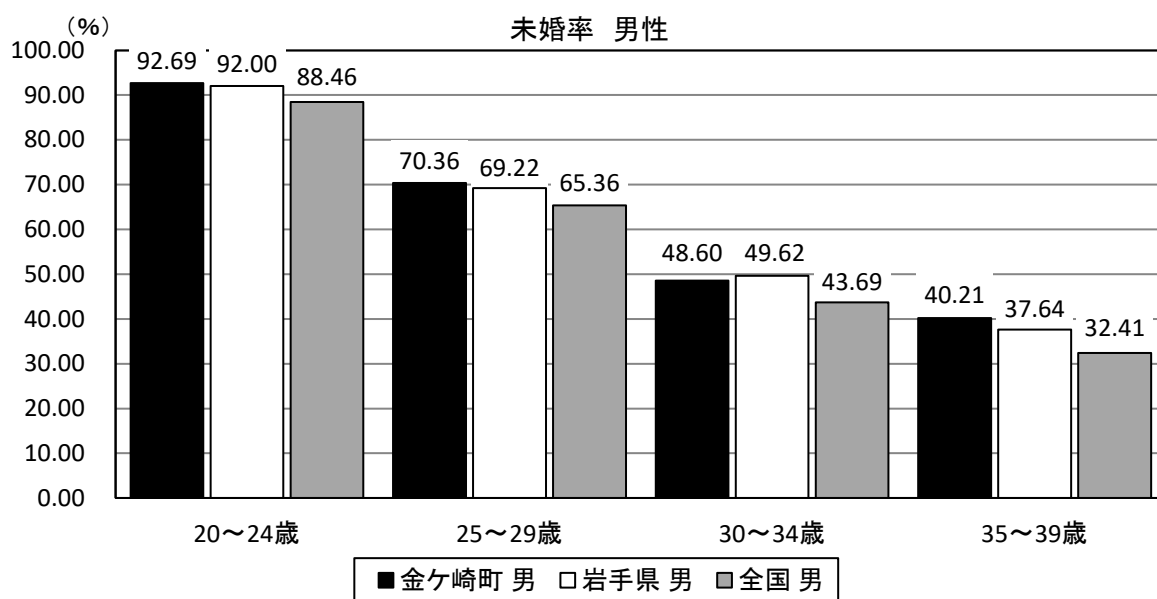
未婚率

(単位: 人、%)

		金ヶ崎町		岩手県		全国	
		男	女	男	女	男	女
20～24 歳	総数	383	218	22,689	20,603	3,017,869	2,913,437
	未婚者数	355	173	20,874	18,260	2,669,610	2,537,761
	未婚率	92.69	79.36	92.00	88.63	88.46	87.11
25～29 歳	総数	388	267	24,143	22,602	3,074,087	2,957,877
	未婚者数	273	142	16,711	13,104	2,009,359	1,720,868
	未婚率	70.36	53.18	69.22	57.98	65.36	58.18
30～34 歳	総数	463	337	27,432	26,083	3,297,031	3,187,563
	未婚者数	225	95	13,613	8,973	1,440,358	1,070,318
	未婚率	48.60	28.19	49.62	34.40	43.69	33.58
35～39 歳	総数	470	404	32,736	31,673	3,696,855	3,614,712
	未婚者数	189	89	12,322	7,654	1,197,991	822,942
	未婚率	40.21	22.03	37.64	24.17	32.41	22.77

資料: 国勢調査(令和2年)

4 「未婚率」15 歳以上人口に占める未婚者の割合。



2. 家族や地域の状況

(1) 世帯の動向

本町の世帯数は、平成7年の 4,538 世帯から増加を続け、令和4年には 6,289 世帯となり、1,751 世帯増加しています。

1 世帯あたり人員をみると、平成7年には 3.45 人でしたが令和4年には 2.42 人と減少しています。

「親族世帯数のうち6歳未満親族のいる世帯」は平成7年には 660 世帯ありましたが、令和4年には 498 世帯と 162 世帯減少しています。「1 世帯あたり子ども数」は平成7年には 1.37 人でしたが、令和4年には 1.38 人と 0.01 人増加しています。

「親族世帯数のうち 18 歳未満親族のいる世帯」は平成7年には 1,731 世帯でしたが、令和4年には 1,281 世帯となり、450 世帯減少しています。18 歳未満の「1 世帯あたり子ども数」は平成7年には 1.89 人でしたが、令和4年には 1.79 人となり 0.10 人減少しています。

1 世帯あたり人員の推移 (単位: 世帯、人)

	世帯数	1 世帯あたり人員
平成7年	4,538	3.45
平成 12 年	4,921	3.26
平成 17 年	5,228	3.06
平成 22 年	5,409	2.95
平成 27 年	5,556	2.79
令和2年	5,895	2.55
令和3年	6,260	2.47
令和4年	6,289	2.42

資料:「岩手県人口移動報告年報」(令和2年まで「国勢調査」)

6歳未満及び 18 歳未満の子どものいる世帯数と1世帯あたり子ども数の推移 (単位: 世帯、人)

	親族世帯数のうち6歳未満親族のいる世帯(a)	6歳未満親族人員(b)	1 世帯あたり子ども数 (b÷a)	親族世帯数のうち18歳未満親族のいる世帯(c)	18歳未満親族人員(d)	1 世帯あたり子ども数 (d÷c)
平成7年	660	903	1.37	1,731	3,264	1.89
平成 12 年	650	868	1.34	1,675	3,043	1.82
平成 17 年	653	851	1.30	1,587	2,781	1.75
平成 22 年	603	802	1.33	1,528	2,640	1.73
平成 27 年	532	709	1.33	1,409	2,477	1.76
令和2年	498	685	1.38	1,281	2,287	1.79

資料:「国勢調査」

(2) 家族構成の推移

家族構成の推移をみると、「一般世帯」は平成7年の4,538世帯から、令和2年には5,895世帯となり、1,357世帯増加しています。「親族世帯」の世帯数も増加していますが、「一般世帯」に占める割合は減少しており、平成7年には79.8%でしたが、令和2年には66.5%となっています。

「核家族世帯」は世帯数、割合ともに増加しており、平成7年には1,843世帯、40.6%でしたが、令和2年には2,857世帯、48.5%となっています。

「親族世帯」のうち「その他の親族世帯（3世代世帯等）」は減少を続け、平成7年には1,780世帯、39.2%でしたが、令和2年には1,064世帯、18.0%となっています。

父子・母子世帯をみると、「男親と子どもからなる世帯」は平成7年に40世帯でしたが、令和2年には102世帯となっています。「女親と子どもからなる世帯」は平成7年には243世帯でしたが、令和2年には470世帯となり、父子世帯、母子世帯ともに増加している傾向にあります。

形態別家族構成

(単位:世帯、%)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	一般世帯	4,538	4,921	5,228	5,398	5,536	5,895
	親族世帯	3,623 (79.8)	3,836 (78.0)	3,940 (75.4)	3,982 (73.8)	3,979 (71.9)	3,921 (66.5)
	核家族世帯	1,843 (40.6)	2,157 (43.8)	2,361 (45.2)	2,497 (46.3)	2,671 (48.2)	2,857 (48.5)
	夫婦のみ世帯	602 (13.3)	680 (13.8)	768 (14.7)	778 (14.4)	867 (15.7)	932 (15.8)
	夫婦と子どもからなる世帯	958 (21.1)	1,128 (22.9)	1,169 (22.4)	1,222 (22.6)	1,290 (23.3)	1,353 (23.0)
	男親と子どもからなる世帯	40 (0.9)	53 (1.1)	68 (1.3)	81 (1.5)	94 (1.7)	102 (1.7)
	女親と子どもからなる世帯	243 (5.4)	296 (6.0)	356 (6.8)	416 (7.7)	420 (7.6)	470 (8.0)
	その他の親族世帯 (3世代世帯等)	1,780 (39.2)	1,679 (34.1)	1,579 (30.2)	1,485 (27.5)	1,308 (23.6)	1,064 (18.0)
	非親族世帯	5 (0.1)	4 (0.1)	10 (0.2)	49 (0.9)	51 (0.9)	42 (0.7)
	単独世帯	910 (20.1)	1,081 (22.0)	1,278 (24.4)	1,367 (25.3)	1,506 (27.2)	1,928 (32.7)
再掲	6歳未満親族のいる世帯	660	650	653	603	532	498
	18歳未満親族のいる世帯	1,731	1,675	1,587	1,528	1,409	1,281

資料:「国勢調査」

(3) 女性の就業状況

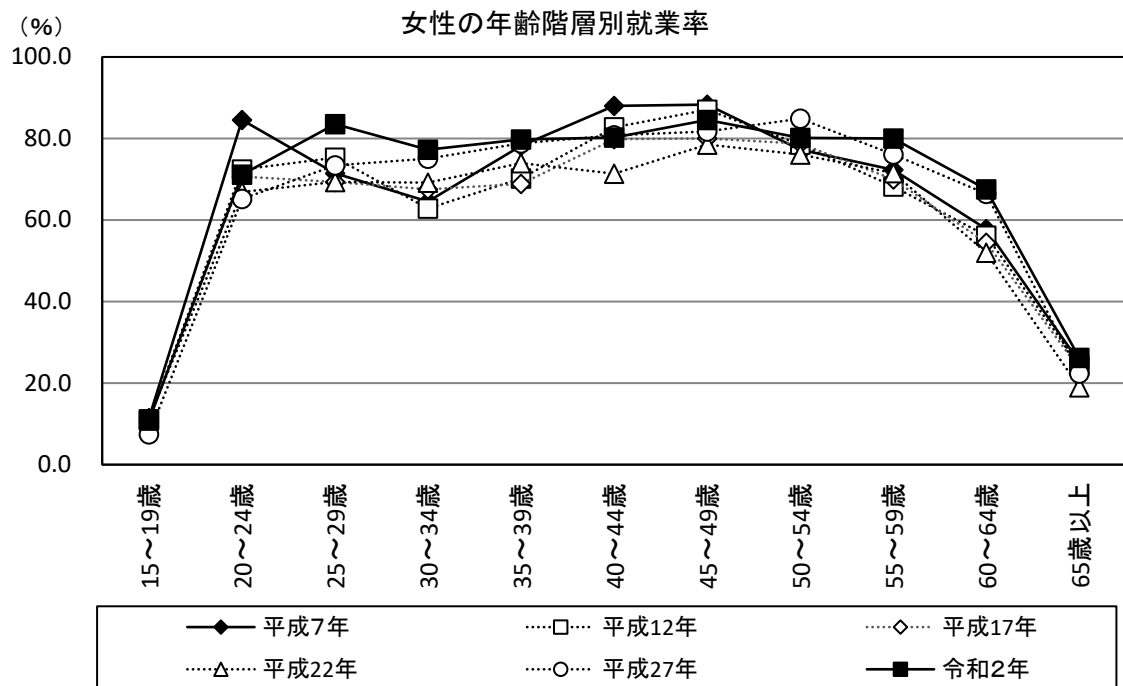
本町の女性の年齢階層別就業率をみると、平成17年までは明確ないわゆる「M字曲線」を描いていましたが、令和2年は曲線がなだらかになっています。

女性の年齢階層別就業率

(単位: %)

	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳以 上
平成7年	11.4	84.5	71.4	64.5	78.2	88.0	88.3	77.2	72.3	57.8	25.2
平成12年	11.1	72.4	75.3	62.8	70.2	82.7	87.0	78.5	68.2	56.1	24.4
平成17年	11.0	70.6	69.3	67.5	68.8	79.8	80.0	78.7	69.9	54.4	23.5
平成22年	11.4	66.9	69.3	69.2	73.9	71.4	78.5	76.0	71.5	52.0	19.0
平成27年	7.5	65.2	73.4	75.1	78.8	80.4	81.7	84.8	76.0	66.4	22.4
令和2年	10.8	71.1	83.5	77.2	79.7	80.2	84.5	80.1	80.0	67.5	26.2

資料:「国勢調査」



(4) 産業別就業人口構成比

産業別就業者の構成比をみると、第1次産業は減少、第2次産業は増減、第3次産業は増加しています。

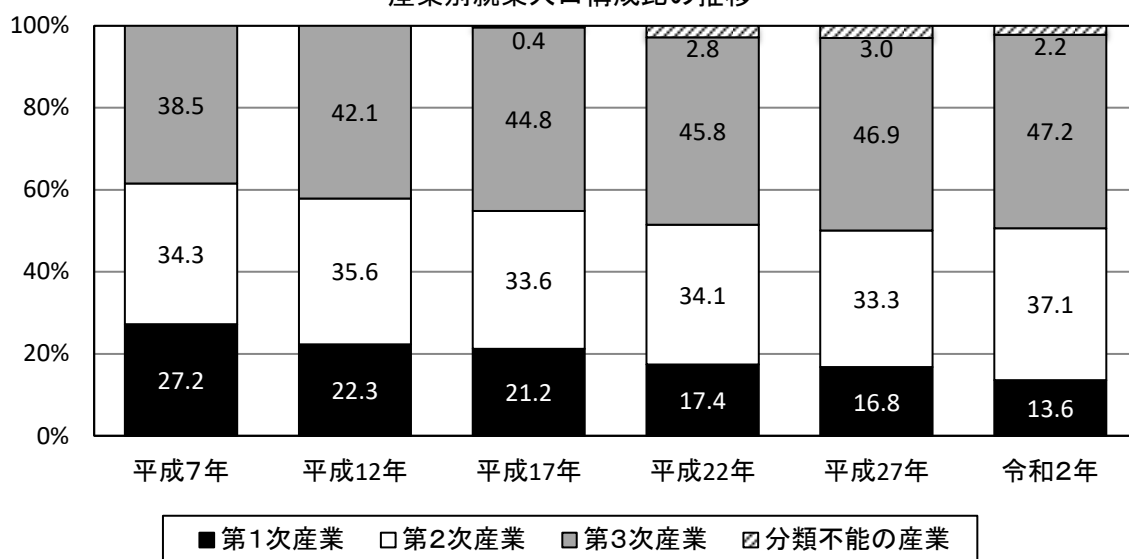
産業別就業者数と人口構成比の推移

(単位: 人、%)

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
総 数	人数	構成比	人数	構成比	人数	人数	構成比	構成比	人数	構成比	人数	構成比
	9,062	(100.0)	9,128	(100.0)	8,843	(100.0)	8,303	(100.0)	8,508	(100.0)	8,585	(100.0)
第1次産業	2,462	(27.2)	2,031	(22.3)	1,873	(21.2)	1,442	(17.4)	1,428	(16.8)	1,167	(13.6)
農業	2,450	(27.0)	2,014	(22.4)	1,864	(21.1)	1,425	(17.2)	1,421	(16.7)	1,148	(13.4)
林業	10	(0.1)	16	(0.2)	8	(0.1)	16	(0.2)	7	(0.1)	13	(0.2)
漁業	2	(0.0)	1	(0.0)	1	(0.0)	1	(0.0)	-	(-)	6	(0.1)
第2次産業	3,105	(34.3)	3,252	(35.6)	2,974	(33.6)	2,828	(34.1)	2,837	(33.3)	3,183	(37.1)
鉱業	1	(0.0)	8	(0.0)	1	(0.0)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
建設業	828	(9.2)	820	(9.0)	591	(6.7)	497	(6.0)	465	(5.5)	482	(5.6)
製造業	2,276	(25.1)	2,424	(26.6)	2,382	(26.9)	2,331	(28.1)	2,372	(27.9)	2,701	(31.5)
第3次産業	3,491	(38.5)	3,841	(42.1)	3,962	(44.8)	3,801	(45.8)	3,986	(46.9)	4,049	(47.2)
電気・ガス・水道	20	(0.2)	20	(0.2)	20	(0.2)	29	(0.3)	37	(0.4)	50	(0.6)
運輸・通信業	278	(3.1)	373	(4.1)	356	(4.0)	412	(5.0)	442	(5.2)	481	(5.6)
卸売・小売業・飲食店	1,146	(12.6)	1,229	(13.5)	1,361	(15.4)	1,233	(14.9)	1,214	(14.3)	1,191	(13.9)
金融・保険業	106	(1.2)	110	(1.2)	88	(1.0)	107	(1.3)	102	(1.2)	84	(1.0)
不動産業	5	(0.1)	13	(0.1)	19	(0.2)	36	(0.4)	46	(0.5)	49	(0.6)
サービス業	1,708	(18.8)	1,896	(20.8)	1,938	(21.9)	1,804	(21.7)	1,952	(22.9)	2,002	(23.3)
公務	228	(2.5)	200	(2.2)	180	(2.0)	180	(2.2)	193	(2.3)	192	(2.2)
※分類不能の産業	4	(0.0)	4	(0.0)	34	(0.4)	232	(2.8)	257	(3.0)	186	(2.2)

資料:「国勢調査」

産業別就業人口構成比の推移



3. 母子保健の状況

(1) 子どもや母親の健康確保の状況

妊娠届出数は、増減しながら緩やかに減少しており、令和5年度は73人です。

妊娠届出状況

(単位:人)

	届出数	年 齢				
		～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～35 歳	35 歳以上
平成 26 年度	120	0	22	38	33	27
平成 27 年度	128	2	18	47	35	26
平成 28 年度	111	1	6	39	37	28
平成 29 年度	99	2	11	36	28	22
平成 30 年度	95	0	8	31	40	16
令和元年度	102	1	12	25	32	32
令和2年度	85	1	11	30	26	17
令和3年度	94	1	15	26	33	19
令和4年度	77	1	7	23	25	21
令和5年度	73	1	9	25	24	14

資料:子育て支援課

妊婦一般健康診査は、母子健康手帳交付時に受診勧奨を実施しており、受診率は80%程度で推移してきましたが、近年では受診率が高くなってきており令和5年度は91.7%となっています。

妊婦一般健康診査受診状況

(単位:人、%)

	受診票交付数	交付実人数	受診延人数	受診率	精健受診数
平成 26 年度	1,872	130	1,473	78.7	—
平成 27 年度	2,035	140	1,625	79.9	—
平成 28 年度	1,739	124	1,504	86.5	—
平成 29 年度	1,619	114	1,426	88.1	—
平成 30 年度	1,516	104	1,246	82.2	—
令和元年度	1,627	111	1,350	83.0	—
令和2年度	1,407	98	1,145	81.4	—
令和3年度	1,527	106	1,211	79.3	—
令和4年度	1,200	84	1,052	87.7	—
令和5年度	1,130	79	1,036	91.7	—

資料:子育て支援課

乳児の健やかな成長と病気の早期発見を目的として、生後1か月、6～7か月、9～10か月時に医療機関にて健康診査を実施しています。受診率は近年90%台で推移してきましたが、令和4年度及び令和5年度では80%台となっています。

乳児一般健康診査受診状況

(単位:人、%)

	受診票交付数	交付実人数	受診延人数	受診率	精健受診数
平成26年度	373	127	312	83.6	—
平成27年度	359	123	314	87.5	—
平成28年度	400	135	359	89.8	—
平成29年度	364	125	319	87.6	—
平成30年度	325	114	302	92.9	—
令和元年度	311	108	280	90.0	—
令和2年度	313	108	297	94.9	—
令和3年度	279	97	258	92.5	—
令和4年度	308	107	256	83.1	—
令和5年度	276	96	241	87.3	—

資料:子育て支援課

集団健診として、乳児健診(3～4か月児)、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診を実施し、医師・歯科医師による診察、保健師・管理栄養士等による育児・栄養相談を行っています。

乳幼児健康診査後に精密検査が必要な場合は、乳幼児精密健康検査受診票を交付し、受診勧奨に努めています。その他、2歳6か月児歯科健診を個別で実施しています。

乳児健診実施状況

(単位:人、%、回)

	対象数	受診数	受診率	実施回数	精密健康診査受診数
平成26年度	116	115	99.1	8	3
平成27年度	114	113	99.1	8	4
平成28年度	131	130	99.2	8	2
平成29年度	111	110	99.1	8	3
平成30年度	100	100	100.0	8	2
令和元年度	87	87	100.0	7	2
令和2年度	122	122	100.0	8	1
令和3年度	84	84	100.0	8	2
令和4年度	96	96	100.0	8	3
令和5年度	84	84	100.0	8	1

資料:子育て支援課

1歳6か月児健診実施状況

(単位:人、%、回)

	対象数	受診数	受診率	実施回数	精健受診数
平成 26 年度	123	120	97.6	8	6
平成 27 年度	108	105	97.2	8	4
平成 28 年度	120	122	101.7	8	4
平成 29 年度	119	119	100.0	8	5
平成 30 年度	126	126	100.0	8	2
令和元年度	97	97	100.0	7	5
令和2年度	117	117	100.0	8	3
令和3年度	106	106	100.0	8	4
令和4年度	100	99	99.0	8	4
令和5年度	96	96	100.0	8	8

資料:子育て支援課

2歳6か月児歯科健診実施状況

(単位:人、%、回)

	対象数	受診数	受診率	実施回数	精健受診数
平成 26 年度	136	94	69.1	個別健診	—
平成 27 年度	130	98	75.4	個別健診	—
平成 28 年度	110	80	72.7	個別健診	—
平成 29 年度	122	99	81.1	個別健診	—
平成 30 年度	127	97	76.4	個別健診	—
令和元年度	133	105	78.9	個別健診	—
令和2年度	121	103	85.1	個別健診	—
令和3年度	99	89	89.9	個別健診	—
令和4年度	116	89	76.7	個別健診	—
令和5年度	105	70	66.7	個別健診	—

資料:子育て支援課

3歳6か月児健診実施状況

(単位:人、%、回)

	対象数	受診数	受診率	実施回数	精健受診数
平成 26 年度	129	125	96.9	8	9
平成 27 年度	138	135	97.8	8	1
平成 28 年度	119	120	100.8	8	4
平成 29 年度	103	103	100.0	8	3
平成 30 年度	124	124	100.0	8	7
令和元年度	123	122	99.2	8	6
令和2年度	130	130	100.0	8	4
令和3年度	111	110	99.1	8	15
令和4年度	98	98	100.0	8	30
令和5年度	107	107	100.0	8	24

資料:子育て支援課

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

助産師または保健師が生後4か月以内の乳児のいる家庭を訪問し、保護者の不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行うとともに、養育環境の把握等を行い適切なサービスが受けられるよう支援をしています。実施率は90%を超えており、概ね実施できている状況です。

乳児家庭全戸訪問事業

(単位:件、%)

	対象者数	実施件数	実施率
平成26年度	121	102	84.3
平成27年度	137	108	78.8
平成28年度	128	118	92.2
平成29年度	117	106	90.6
平成30年度	102	101	99.0
令和元年度	98	90	91.8
令和2年度	99	98	99.0
令和3年度	90	82	91.1
令和4年度	94	88	93.6
令和5年度	88	85	96.6

資料:子育て支援課

4. 子育て支援サービスの提供と利用の動向

(1) 就学前児童の状況

町内の認可保育所は令和2年度にたんぽぽ保育園が認定こども園に移行したことで3か所から2か所（私立）になっています。小規模保育所は令和元年度に1か所増、令和3年度に1か所増となり合計3か所となっています。企業主導型保育施設は1か所、幼稚園は令和3年度末に永岡幼稚園が閉園となり3か所となっています。

令和5年度の保育所児童数は254人、認定こども園は113人、家庭的保育・小規模保育所は52人、企業主導型保育施設は24人となっており、これらを合わせると443人となっています。幼稚園児童数は各年で減少しており111人となっています。

保育所(園)児童数⁵の推移

(単位:か所、人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町内施設数		3	3	3	3	3	3	3
児童数	0歳	58	52	45	47	48	42	45
	1・2歳	101	130	127	112	129	125	123
	3歳	61	45	69	75	66	61	76
	4歳以上	125	118	108	117	145	144	125
合計		345	345	349	351	388	372	369

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町内施設数		3	2	2	2	2
児童数	0歳	44	31	30	34	32
	1・2歳	123	98	83	87	89
	3歳	72	46	51	44	43
	4歳以上	133	107	96	93	90
合計		372	282	263	258	254

資料:平成20年度まで福祉行政報告例、平成21年度以降は金ヶ崎町(各年度3月1日現在)

認定こども園児童数の推移

(単位:か所、人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町内施設数		0	1	1	1	1
児童数	0歳	1	14	10	13	11
	1・2歳	1	39	41	33	32
	3歳	1	19	23	26	21
	4歳以上	0	49	46	44	49
合計		3	121	120	116	113

※令和2年4月1日～たいよう保育園が認定こども園に移行。南方(保育)は幼稚園児数に含む。

5 保育所(園)児童数は町内保育園施設のほか、他市町村の保育所(園)に入所している児童も含まれます。

家庭的・小規模保育所の推移

(単位: か所、人)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
町内施設数		0	0	0	1	1
児童数	0歳	0	0	2	3	8
	1・2歳	0	2	1	2	10
合計		0	2	3	5	18

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町内施設数		2	2	3	3	3
児童数	0歳	18	11	16	19	19
	1・2歳	26	32	32	36	33
合計		44	43	48	55	52

資料: 教育委員会 (各年度3月1日現在)

企業主導型保育施設の推移

(単位: か所、人)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
町内施設数		0	0	0	1	1
児童数	0歳	0	0	0	9	3
	1・2歳	0	0	0	14	19
	3歳	0	0	0	0	4
	4歳以上	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	23	26

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町内施設数		1	1	1	1	1
児童数	0歳	6	2	1	3	2
	1・2歳	15	13	8	9	9
	3歳	7	9	6	6	2
	4歳以上	2	8	12	12	11
合計		30	32	27	30	24

資料: 教育委員会 (各年度3月1日現在)

※児童数は町内保育園施設のほか、他市町村の保育所(園)に入所している児童も含まれます。

幼稚園別児童数の推移

(単位:人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
六原幼稚園	38	39	29	29	30	31	28
三ヶ尻幼稚園	40	34	34	25	20	29	22
永岡幼稚園	30	33	28	29	24	20	15
南方幼稚園	107	109	110	106	100	89	78
計	215	215	201	189	174	169	143

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
六原幼稚園	32	30	23	22	17
三ヶ尻幼稚園	20	18	17	13	9
永岡幼稚園	15	13	11		
南方幼稚園	80	82	94	89	85
計	147	143	145	124	111

※令和4年3月31日で永岡幼稚園は閉園

資料:教育委員会(各年度末現在)

(平成 27 年度までは教育委員会、平成 22 年度までは学校基本調査(各年度5月1日現在))

(2) 保育サービス等の状況

①保育園

町内の保育園は3園あり、金ヶ崎保育園（定員 130 名）、たんぽぽ保育園（定員 130 名）、たいよう保育園（定員 90 名）となっています。また、小規模保育事業所として、かがやき保育園（定員 15 名）、企業主導型保育事業所として、ゆうゆう保育園いわて（定員 40 名）があります。また、令和元年 10 月に小規模保育事業所あおぞら保育園（定員 12 名）が開所しています。

保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに応え、生後2か月児から預かり、通常8時から18時までの開所時間のところ、19時まで1時間の延長保育を実施しています。

延長保育事業の利用園児は、令和4年度から30人を下回り20人前後で推移しています。

保育園延長保育事業(月平均利用児童数)

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
金ヶ崎保育園	22	16	14	13	18	12	15
たんぽぽ保育園	16	16	14	13	10	7	10
たいよう保育園	3	6	7	8	10	13	9
かがやき保育所 (小規模保育事業)	-	-	-	-	-	-	-
ゆうゆう保育園いわて (企業主導型保育事業)	-	-	-	-	-	-	-
計	41	38	35	34	38	32	34

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金ヶ崎保育園	14	15	12	7	6
たんぽぽ保育園	7	7	12	9	8
たいよう保育園	11	9	7	5	4.7
計	32	31	31	21	18.7

資料:教育委員会

日曜日・祝日における休日保育を金ヶ崎保育園とたんぽぽ保育園に在園している児童を対象に金ヶ崎保育園で実施しています。

実利用人数は2人程度で推移し、延べ人数は令和5年度で14人となっています。

保育園休日保育事業

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実利用人数	1	1	5	7	4	7	2
延べ人数	12	13	29	7	81	34	31

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用人数	2	2	1	3	1
延べ人数	27	23	3	12	14

資料:教育委員会

障がいのある児童についても、障がいのない児童との集団保育の中で発達に合わせた保育を行っています。

各年で利用状況は異なってくる事業となっており、令和5年度は1人の利用となっています。

保育園重度障がい児保育

(単位:人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
金ヶ崎保育園	3	1	1	2	2	1	2
たんぽぽ保育園	4	5	4	5	3	1	0
たいよう保育園	-	-	0	1	1	0	0
他市町村 保育所(園)	-	-	-	-	-	-	-
計	7	6	5	7	6	2	2

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金ヶ崎保育園	2	1	1	0	1
たんぽぽ保育園	0	2	2	1	0
たいよう保育園	0	2	0	0	0
計	2	5	4	2	1

資料:教育委員会

②幼稚園

町内幼稚園は4園あり、六原幼稚園（定員 80 名）、三ヶ尻幼稚園（定員 60 名）、永岡幼稚園（定員 100 名）、南方幼稚園（定員 180 名※1）となっています。

家庭の事情により希望する園児に対して教育時間終了後から 18 時まで保育する預かり保育を町内全幼稚園で実施していましたが、令和元年 10 月から、幼児教育の無償化により、従来の預かり保育事業（長期預かり）は廃止となり一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）に統合されています。

幼稚園の預かり保育事業（長期預かり）

（単位：人）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
六原幼稚園	14	14	10	8	9	9	16
三ヶ尻幼稚園	9	7	4	2	6	8	8
永岡幼稚園	5	7	5	7	8	10	3
南方幼稚園	19	14	13	22	22	19	14
計	47	42	32	39	45	46	41

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
六原幼稚園	17				
三ヶ尻幼稚園	6				
永岡幼稚園	4				
南方幼稚園	14				
計	41				

幼稚園の預かり保育事業（一時預かり）

（単位：人）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
六原幼稚園	18	11	16	18	17	20	11
三ヶ尻幼稚園	31	18	21	13	13	17	16
永岡幼稚園	10	20	17	17	17	9	10
南方幼稚園	57	56	53	49	40	39	32
計	116	105	107	97	87	84	69

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
六原幼稚園	8				
三ヶ尻幼稚園	10				
永岡幼稚園	10				
南方幼稚園	36				
計	64				

幼稚園の預かり保育延長（南方幼稚園）

（単位：人）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
長期預かり	17	20	16	21	13	11	9

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長期預かり	6				

資料：教育委員会

③一時預かり事業

保護者の都合により緊急または一時的に乳幼児の保育が必要な場合や、保護者の育児疲れを解消するために、たんぽぽ保育園とよつば保育園では一時預かりを実施しています。保育所を利用していない乳幼児を対象として、平日の7時30分から18時までの間、週に3日以内の利用が可能です。

延べ利用人数は令和5年度に83人となっています。

保育園一時預かり事業(一般型)

(単位:人)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
たんぽぽ	実利用人数	45	39	37	27	27	24
保育園	延べ人数	292	294	361	389	147	101

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
たんぽぽ	実利用人数	22	20	23	15	12	11
保育園	延べ人数	163	121	107	90	82	64
よつば	実利用人数				0	1	19
保育園	延べ人数				0	1	19

資料:教育委員会

※在園児ではなく、一般の方に向けて預かりを実施。

一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
六原幼稚園	26	25	19	12	14
三ヶ尻幼稚園	16	13	10	7	6
永岡幼稚園	14	12	12		
南方幼稚園	50	27	22	14	15
たいよう保育園	0	0	0	2	3
計	106	77	63	35	38

資料:教育委員会

※令和元年度は令和元年10月～令和2年3月実績を記載。

※幼稚園在園児に対し、教育時間終了後の預かりを実施。

(3) 学童保育所の状況

学童保育所（放課後児童健全育成事業）は、放課後に家庭に帰っても保護者がいない児童の育成及び指導を行うため、遊びを取り入れた健全育成をする場として開設されています。平日の学校終了後から 18 時まで利用でき、土曜日や長期休業時も利用できます。なお、金ケ崎、三ヶ尻、北部学童保育所では延長保育として 19 時まで利用できます。

小学校児童数については、平成 26 年度以降に各年で減少し、令和 5 年度は 745 人となっていますが、一方、学童保育所の利用状況は、増加傾向にあり令和 5 年度は 332 人と小学校児童の約 45%が利用しています。

小学校児童数の推移

(単位:人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
金ケ崎小学校	443	433	433	426	410	395	400
第一小学校	160	152	153	156	145	138	127
永岡小学校	101	92	104	90	92	89	94
三ヶ尻小学校	135	119	125	126	111	111	105
西小学校	71	70	72	73	76	72	74
計	910	866	887	871	834	805	800

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金ケ崎小学校	395	366	356	369	365
第一小学校	127	123	130	133	135
永岡小学校	96	87	90	90	83
三ヶ尻小学校	98	101	98	97	104
西小学校	76	77	78	59	58
計	792	754	752	748	745

資料:岩手県教育委員会「学校一覧」(各年度5月1日現在)

学童保育所の状況

(単位:人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
金ヶ崎第1学 童保育所	61	55	55	62	58	67	38
金ヶ崎第2学 童保育所	59	48	50	58	59	62	39
三ヶ尻学童保 育所	23	22	—	—	—	—	34
永岡学童保育 所	15	19	—	—	—	—	39
北部学童保育 所	41	32	22	31	32	32	33
西学童保育所 (H24まで:風っ 子クラブ)	22	18	17	22	32	35	33
計	221	194	32	40	40	40	51

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金ヶ崎第1学童保育所	36	33	39	46	39
金ヶ崎第2学童保育所	36	33	36	44	41
金ヶ崎第3学童保育所	36	30	37	46	44
金ヶ崎第4学童保育所	36	33	34	47	39
三ヶ尻学童保育所	37	38	38	40	45
永岡学童第1保育所	38	42	42	34	23
永岡学童第2保育所	—	—	—	21	22
北部第1学童保育所	60	39	48	42	35
北部第2学童保育所	—	21	21	30	26
西学童保育所	20	18	18	15	18
計	299	287	313	365	332

資料:子育て支援課

(4) 子育て支援事業の状況

①パパママセミナー

妊娠、出産、育児について知識の普及と夫の育児参加への啓発を図り、安心して出産育児に臨めるよう、また、参加者同士の交流の場として保健センターでパパママセミナーを年3回開催しています。

パパママセミナー

(単位:回、人)

	実施回数	参加人数
平成 24 年度	1	14
平成 25 年度	3	35
平成 26 年度	3	32
平成 27 年度	3	56
平成 28 年度	3	35
平成 29 年度	3	34
平成 30 年度	3	35
令和元年度	3	39
令和2年度	3	45
令和3年度	3	38
令和4年度	3	26
令和5年度	3	26

資料:子育て支援課

②離乳食教室

乳児の保護者等を対象にして離乳食に関する具体的な進め方を講話や実演、試食等を通して学ぶための教室を開催しています。

離乳食教室

(単位:回、人)

	実施回数	参加人数
平成 24 年度	4	44
平成 25 年度	4	36
平成 26 年度	4	25
平成 27 年度	4	34
平成 28 年度	4	54
平成 29 年度	4	41
平成 30 年度	4	30
令和元年度	—	—
令和2年度	—	—
令和3年度	3	30
令和4年度	4	51
令和5年度	4	35

資料:子育て支援課

③子育て支援センター事業

子育て支援センターは、子育て家庭に対する育児支援事業を総合的に行うことを目的に設置されています。妊娠中の女性や、0歳から5歳までの子どもを育てている家族のために、育児不安や悩みの相談、子どもの遊びの場を提供しています。

開所時間は10時から16時までで、平日及び土曜日に無料で利用できます。相談事業は来所による育児相談の他に、メールでの「子育てメール相談」も行っています。

利用児童、同伴者とも新型コロナウイルスの影響もあり減少していますが、子育て相談では近年増加し、令和5年度には115件となっています。

子育て支援センター来所者数

(単位:人、件)

	児童	同伴者	子育て相談
平成24年度	4,675	3,875	393
平成25年度	4,163	3,547	386
平成26年度	4,155	3,292	371
平成27年度	4,176	3,344	299
平成28年度	3,906	3,192	68
平成29年度	3,865	3,331	51
平成30年度	5,297	4,107	61
令和元年度	4,384	3,257	71
令和2年度	3,466	2,521	78
令和3年度	2,864	1,955	93
令和4年度	2,811	2,068	101
令和5年度	2,879	2,308	115

資料:子育て支援課

子育て支援センターの主な活動

区 分	内 容
年間行事	七夕集会、夏祭り、運動会ごっこ、ハロウィンごっこ、クリスマス会、小正月行事、まめまきごっこ、ひなまつり会、おたのしみ会、ふれあいコンサート
子育て支援講座	歯科について講演会、ママのためのハローワーク、ママのヨガ教室、おもちゃの広場等
月例行事	あそびのひろば ・びよびよ 0歳児対象(毎月第1金曜日) ・とことこ 1歳児対象(毎月第3金曜日) ・びよんびよん 2・3歳児対象(毎月第4金曜日) プレママデイ(奇数月第2金曜日) パパデイ (偶数月第2土曜日)

資料:子育て支援課

④ファミリー・サポート・センター事業

子育てを手伝ってほしい人（おねがい会員）と子育てを手伝ってくれる人（まかせて会員）とをつなげる会員制の子育てネットワークです。仕事の都合や家事の事情などにより一時的に育児のお願いが必要な際、会員相互でサポート活動を行います。

利用例：保育施設や塾などへの送迎と預かり、保護者などの病気やケガなどの場合の預かり、冠婚葬祭やPTA 行事の時の預かり、気分転換や慣らし保育での預かりなど

登録者数は、お願い会員は増加していますが、利用件数は令和5年度で 16 件となっており、利用にはつながりにくい状況になっています。

ファミリー・サポート・センターの登録者数・利用件数

（単位：人、件）

	お願い会員	まかせて会員	両方会員	利用件数
平成 27 年度	22	24	－	－
平成 28 年度	32	35	12	5
平成 29 年度	49	38	13	13
平成 30 年度	61	38	14	29
令和元年度	75	40	15	30
令和2年度	83	42	15	32
令和3年度	99	43	15	51
令和4年度	106	44	15	15
令和5年度	100	40	16	16

資料：子育て支援課

⑤療育事業

言葉、運動、精神の発達において支援が必要な子どもと保護者を対象に療育教室（チューリップひろば）を開催しています。子どもへの個別支援や、発達の促進、保護者への相談業務を行っています。

令和5年度は 34 回実施し、参加延人数は 168 人となっています。

療育教室（チューリップひろば）

（単位：人、回）

	実施回数	参加人数	参加延人数
平成 24 年度	34	22	183
平成 25 年度	34	20	153
平成 26 年度	34	22	142
平成 27 年度	34	19	110
平成 28 年度	46	14	50
平成 29 年度	34	10	53
平成 30 年度	34	14	77
令和元年度	33	21	167
令和2年度	31	26	217
令和3年度	31	24	182
令和4年度	34	26	227
令和5年度	34	25	168

資料：子育て支援課

5. 子ども・子育て支援ニーズ調査結果等の概要

(1) 調査の目的と概要

本調査は、「子ども・子育て支援法」第 61 条に基づき「金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、子ども及び子育て世帯等に対して、本町が取り組むべき課題や施策の方向性等のニーズ及び教育・保育及び地域こども・子育て支援事業の「量の見込み」等を把握するためのアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

①子ども・子育て支援に関するニーズ調査

調査の種類	対象者	調査方法	調査時期
母子手帳交付者と小学生以下の保護者調査	町内の母子健康手帳交付者及び小学生以下の児童を持つ保護者を対象	- 町内の幼稚園、保育園、小学校に在籍している児童の保護者は施設を通して配付・回収 - 母子健康手帳交付者、未就学児などの施設に在籍していない児童の保護者に対しては郵送による配付・回収	令和6年2月
中学生以上の保護者調査	町内の中学生以上で18歳までの子どもを持つ保護者を対象	- 中学校に在籍している児童の保護者は施設を通して配付・回収 16歳以上の児童の保護者に対しては郵送による配付・回収	令和6年2月

②子どもの生活に関する調査

調査の種類	対象者	調査方法	調査時期
小学校5年生調査	町内の小学校に在籍する小学校5年生の児童	町内の小学校を通して配付・回収	令和6年2月
中学校2年生調査	町内外の中学校に在籍する中学2年生の児童	- 町内の中学校に在籍する児童に対しては中学校を通して配付・回収 - 町外の中学校に在籍する児童に対しては郵送による配付・回収	令和6年2月
高校2年生／16～17歳調査	町内に在住する高校2年生及び高校2年生の年齢に相当する16歳、17歳の児童	郵送による配付・回収	令和6年2月

③調査票の配付数及び回収数、回収率

調査の種類		対象者数	回答者数	回収率
ニーズ調査	母子手帳交付者及び小学生以下保護者調査	1,422	1,186	83.4%
	中学生以上の保護者調査	819	518	63.2%
子どもの生活調査	小学校5年生調査	121	110	90.9%
	中学校2年生調査	130	105	80.8%
	高校2年生／16～17歳調査	143	79	55.2%

③アリング調査

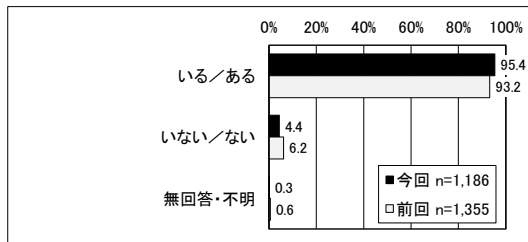
調査種類	事業者・団体名	調査日
事業者調査	金ケ崎町社会福祉協議会	令和6年7月19日
	金ケ崎町立南方幼稚園	
	社会福祉法人愛護会 たんぽぽ保育園	令和6年7月30日
	金ケ崎町立六原幼稚園	
	株式会社すくすく小規模保育事業（A型）よつば保育園	
	金ケ崎町子育て支援センター	
子育て支援団体調査	NPO法人 わらすば	令和6年7月24日
	金ケ崎町国際交流協会	
	南方地区子育てサークル はあとママ	令和6年7月30日
	永岡地区子育てサークル ながままサークル	
	四つ葉のクローバーの会	
保護者調査	金ケ崎町子育て支援センター利用者	令和6年8月23日

（２）主な調査結果

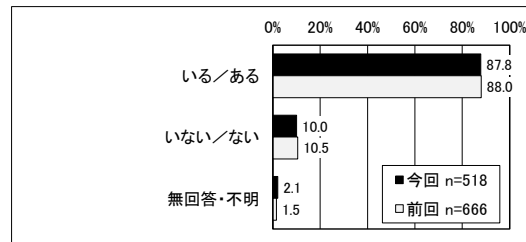
①気軽に相談できる人・場所の有 無

相談できる人や場所が「いない／ない」は、小学生以下で 4.4％、中学生以上で 10.0％

【小学生以下調査】



【中学生以上調査】



②相談できる人がいない理由

【小学生以下調査】

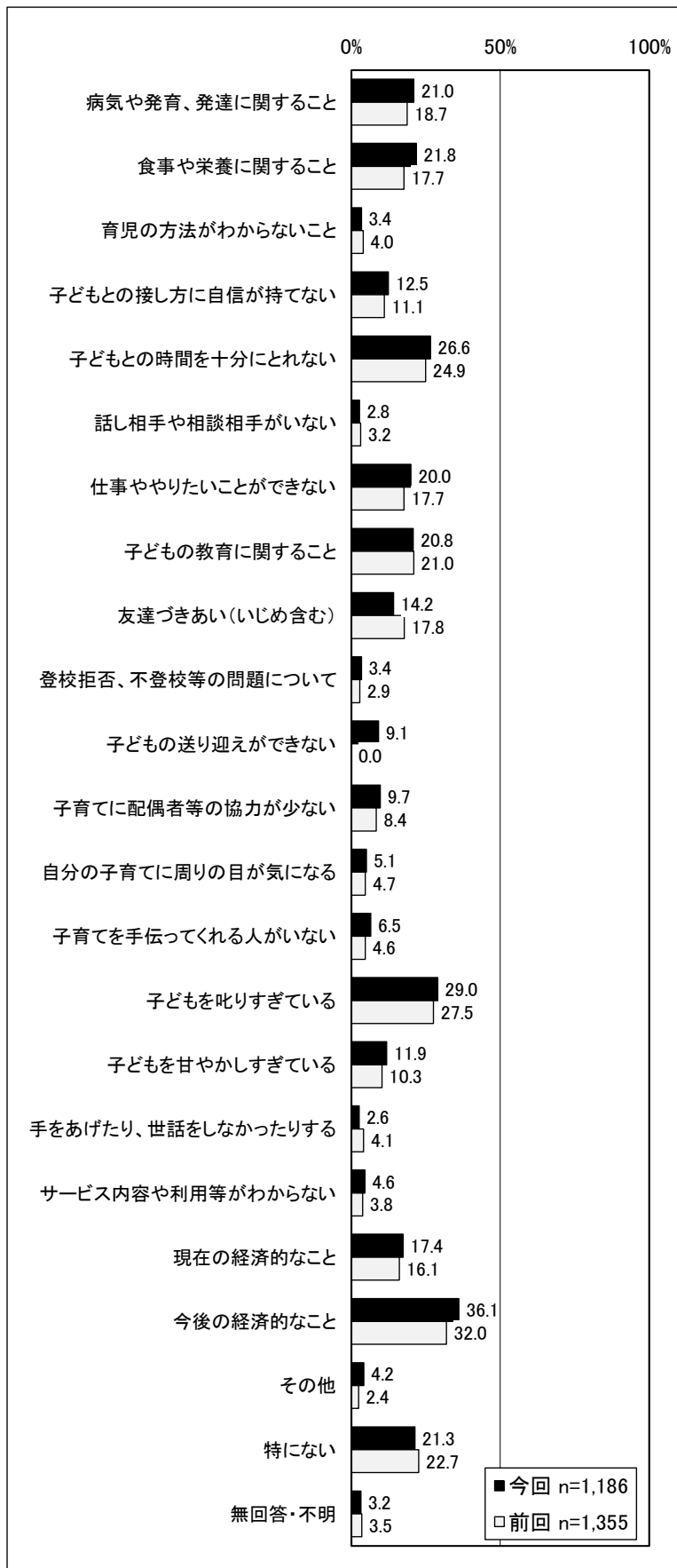
【中学生以上調査】

- ・どこで聞いてもらえるかよくわからない
- ・町外から引越しをしてきて場所などわからない
- ・情報をどこで聞いてよいかよくわからない
- ・先天性の病気があるので細かなことを気軽に相談できない、分かってもらうのが難しい
- ・ひとり親での仕事、家事、介護の為、相談できる時間が無く、場所もわからない
- ・父子家庭だと相談に行けても話しづらい環境が多い
- ・そんなになじみがないのに相談したいとは思えない

【中学生以上調査】

- ・気軽に話せる人がいない
- ・多少相談（進路等）することはあったが、本人の特性等も含めて親身になってもらった感覚がない。その相談した相手の主観や思いが強く、受け入れきれず。
- ・仕事や家事に時間がとられて、人と話す時間がない
- ・自分の家庭の事を他人に話したとてと思う
- ・職場に子どもがいる人がいない
- ・近所付き合いがない
- ・誰かに相談する必要性（機会）が特になかった
- ・友人がいない
- ・今のところ必要を感じていない
- ・どの様な場面で、誰に相談したら良いのか判断がつかない
- ・うまく人に相談できない
- ・自分の親が近くにいないと頼れない、信頼できる人がいない

③悩んでいること（小学生以下調査）



1 位：

「今後の経済的なこと」(36.1%)

2 位：

「子どもを叱りすぎている」(29.0%)

3 位：

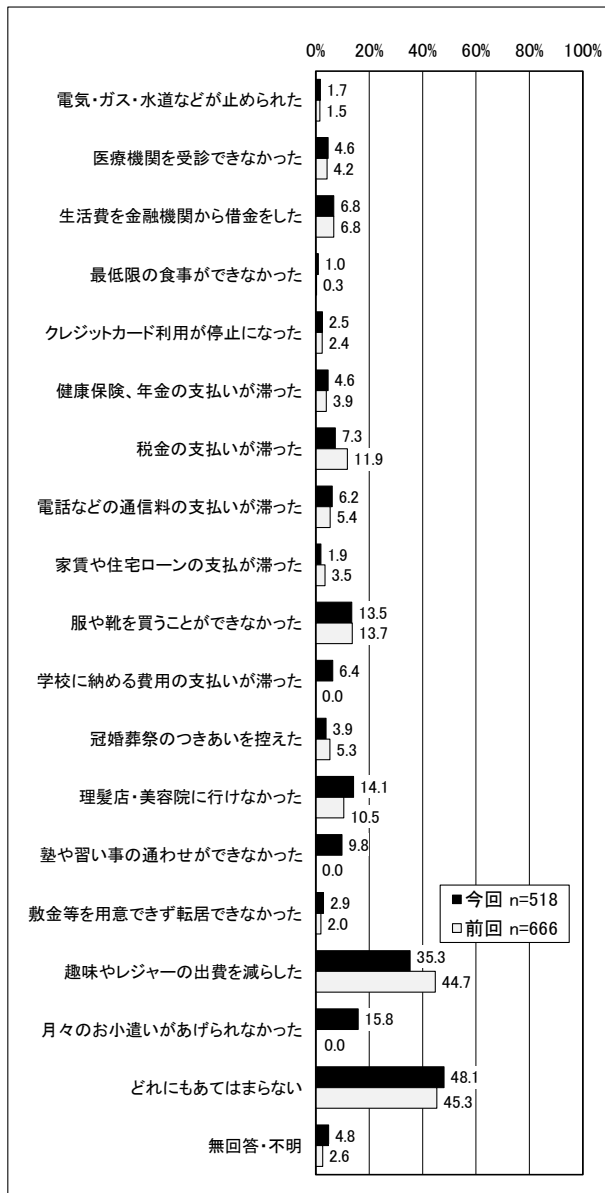
「子どもとの時間を十分にとれないこと」
(26.6%)

※前回調査と比較して順位の変動はありません。

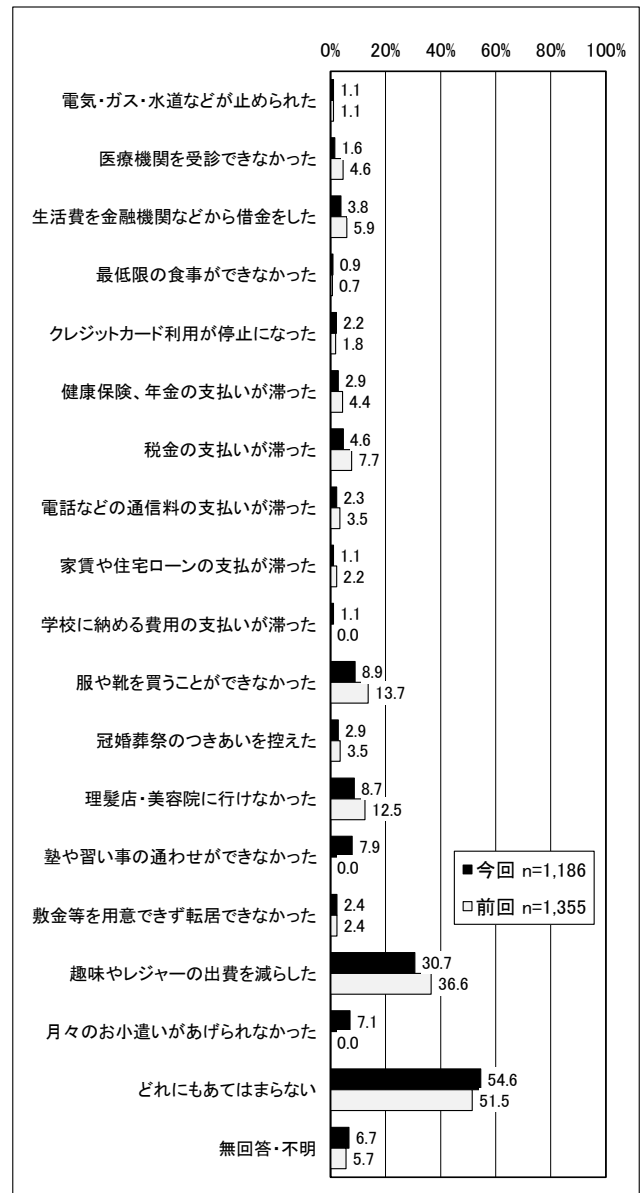
④子どもに関する経済的理由での経験

何らかの事柄を経験したことがある割合は、
小学生以下調査で 47.1%、中学生以上調査で 38.7%

【小学生以下調査】



【中学生以上調査】

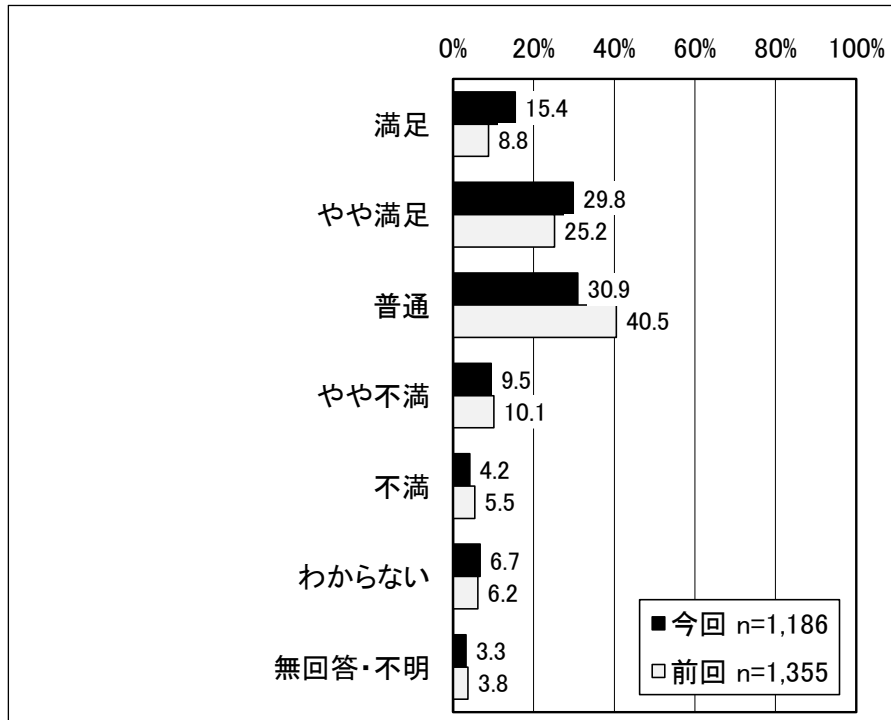


⑤町の子育て支援満足状況

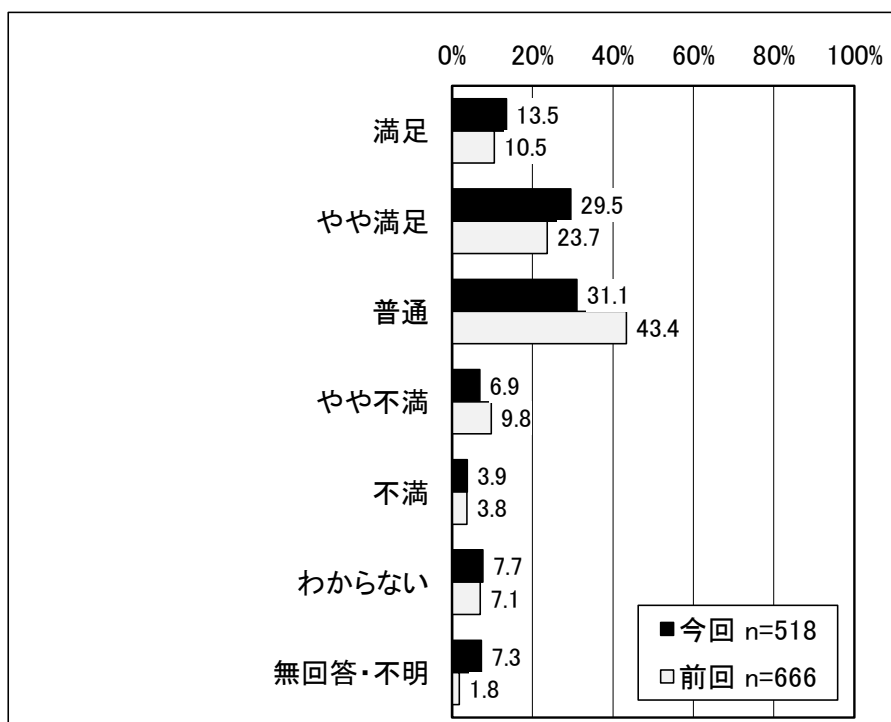
小学生以下調査：満足（「満足」＋「やや満足」＋「普通」）は、76.1％

中学生以上調査：満足（「満足」＋「やや満足」＋「普通」）は、74.1％

【小学生以下調査】



【中学生以上調査】

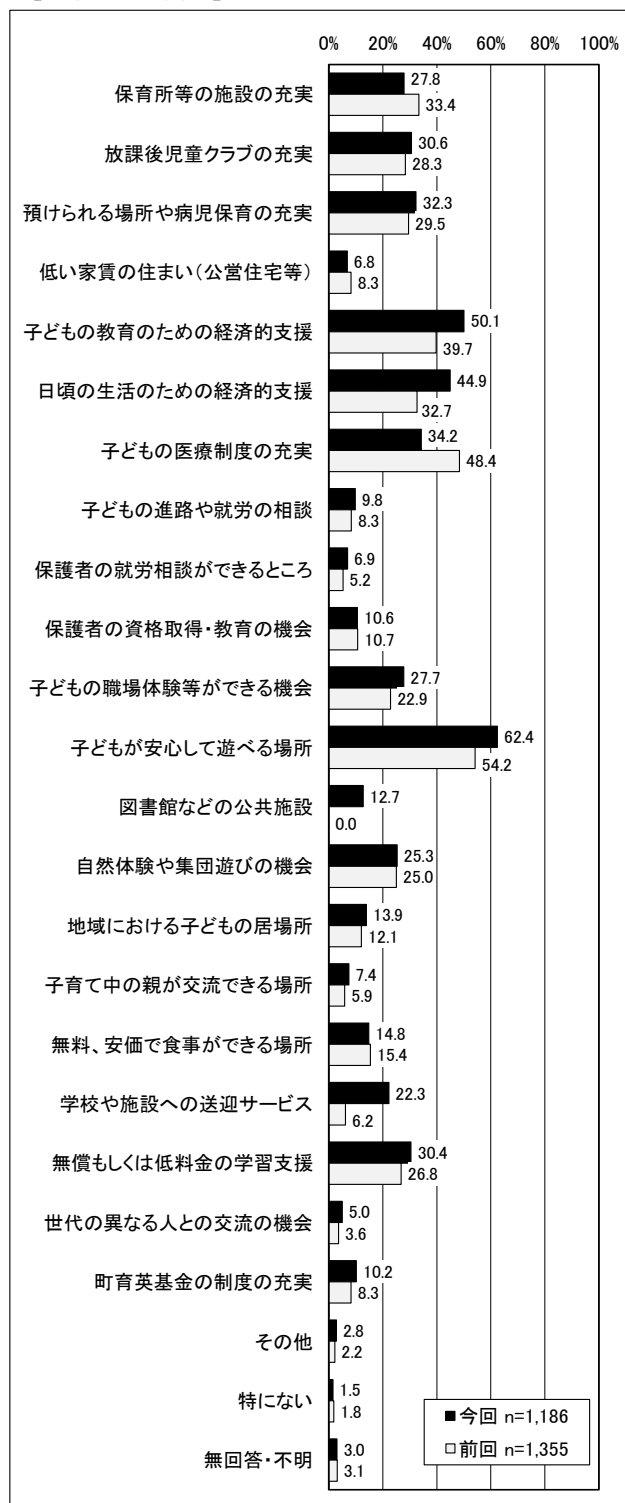


⑥充実を望む子育て支援策

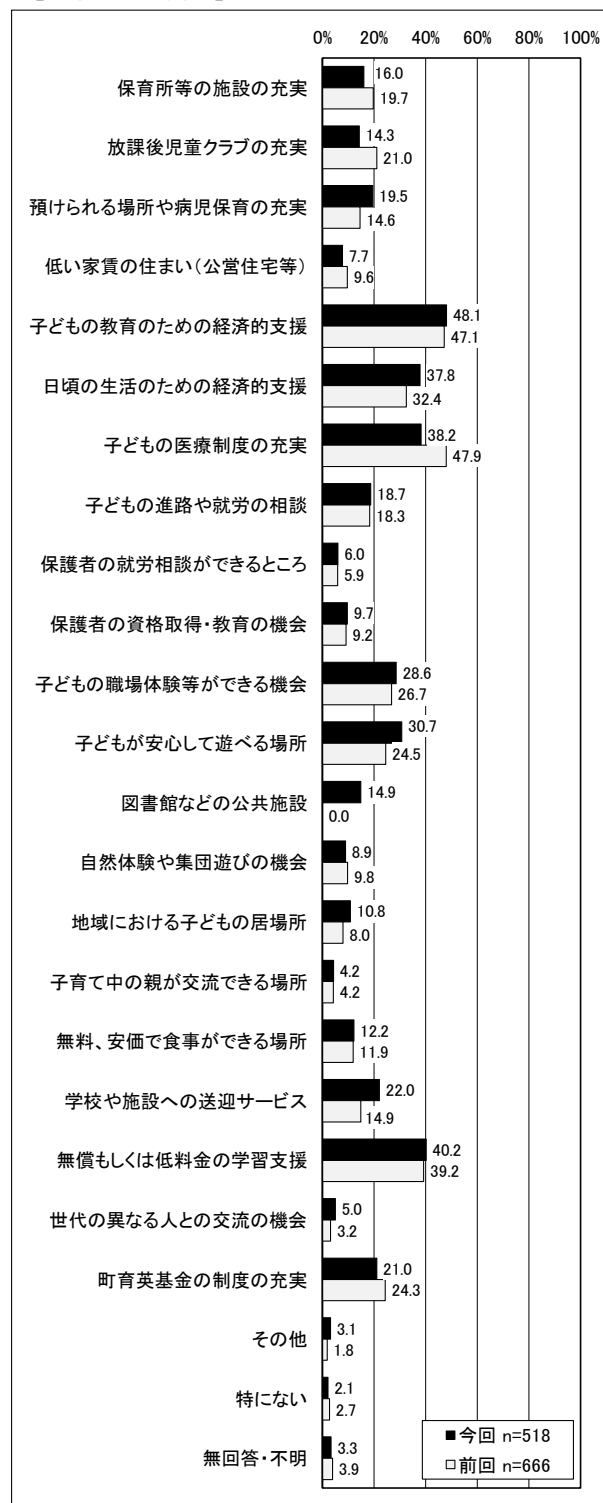
小学生以下調査：1位「子どもが安心して遊べる場所」（62.4%）、2位「子どもの教育のための経済的支援」（50.1%）、3位「日頃の生活のための経済的支援」（44.9%）

中学生以上調査：1位「子どもの教育のための経済的支援」（48.1%）、2位「無償もしくは低料金の学習支援」（40.2%）、3位「子どもの医療制度の充実」（38.2%）

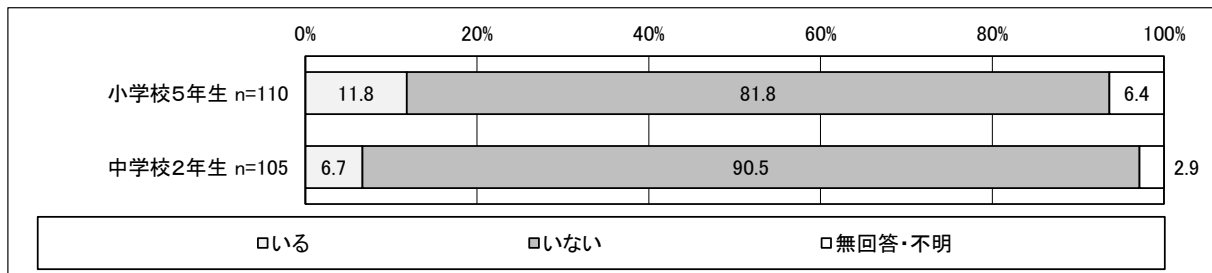
【小学生以下調査】



【中学生以上調査】

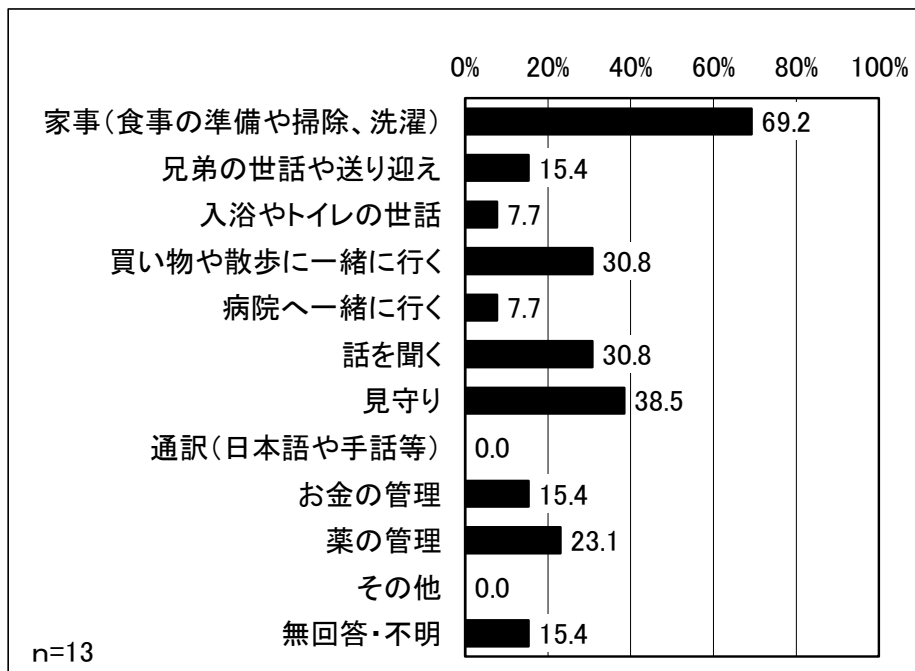


⑦ヤングケアラーの状況：世話をしている家族の有無

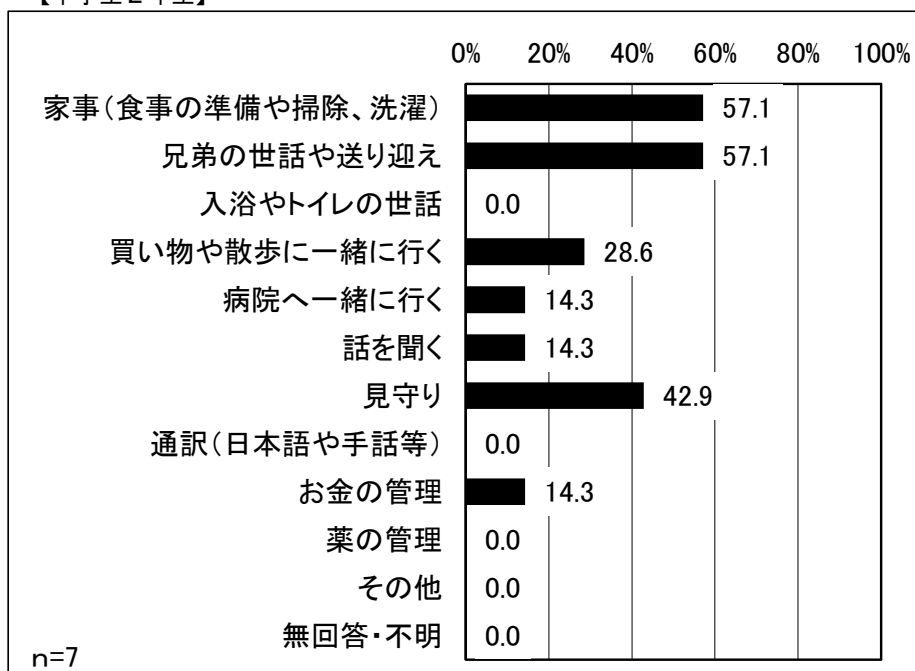


⑧ヤングケアラーの状況：世話の内容

【小学生5年生】

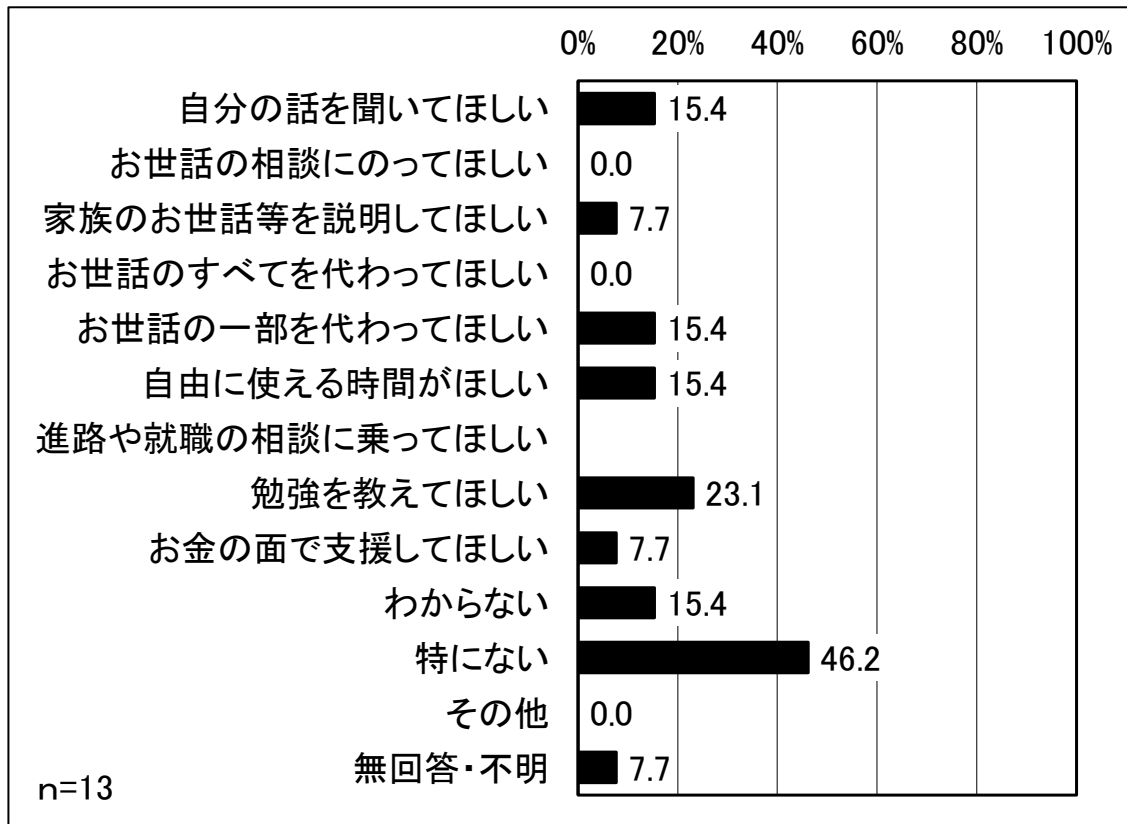


【中学生2年生】

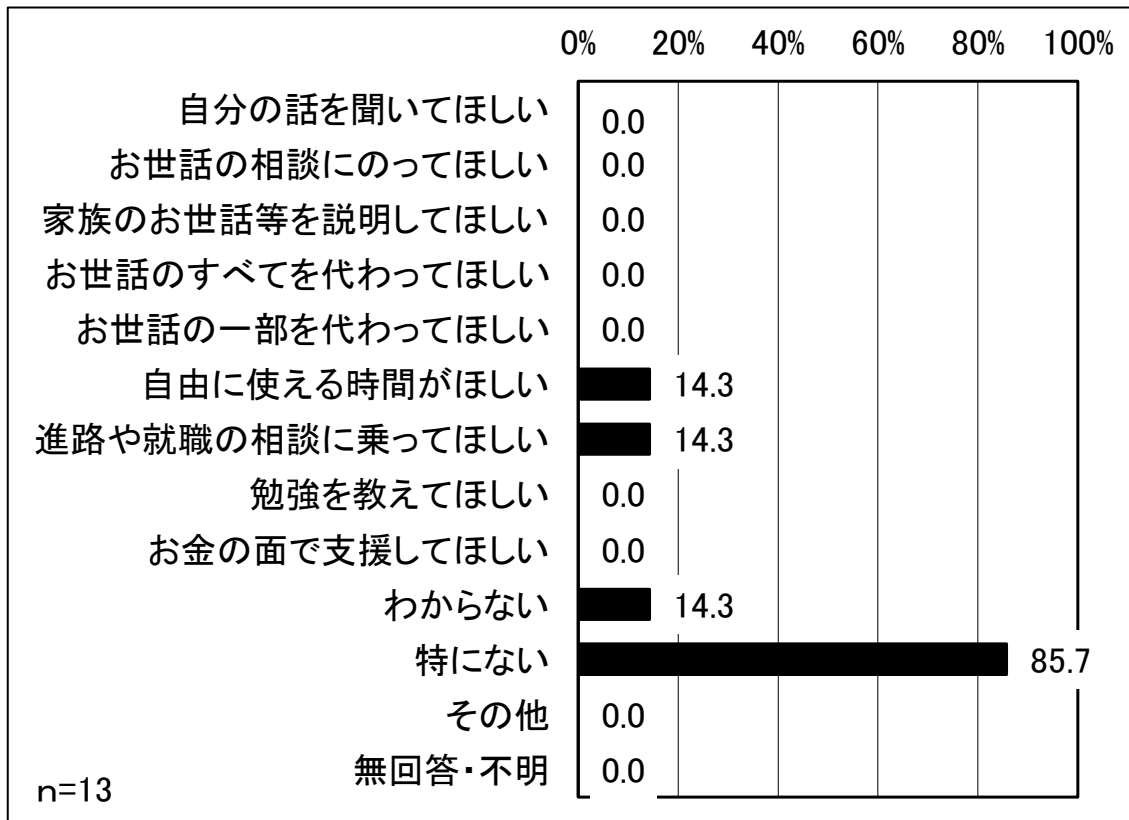


⑨ヤングケアラーの状況：学校や周りの大人にしてもらいたいこと

【小学生5年生】



【中学生2年生】



6. 第2期計画の評価

子ども・子育て施策の実施状況、ニーズ調査の結果などをもとに、第2期計画において設定したフレームに沿って、本町の子ども・子育て家庭を取り巻く現状や課題について主なものを整理しました。

■第2期計画における施策フレーム

基本目標	施策の方向
1. 地域における子育て支援の充実	(1) 教育・保育サービスの充実 (2) 育児相談、情報提供体制の充実
2. 母親と子どもの健康の確保及び増進	(1) 切れ目のない母子保健対策の充実 (2) 思春期保健対策の整備 (3) 食育の推進 (4) 小児医療の整備
3. 教育環境の整備と健全育成の充実	(1) 生きる力の育成に向けた教育内容の充実 ①子どもの健全育成 ②確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり (2) 家庭や地域の教育力の向上 (3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
4. 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 生活環境の整備 (2) 安全・安心の確保
5. ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 就労環境の整備 (2) 家庭での男女共同参画の推進
6. 支援を必要とする子どもへの 取組の充実	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) ひとり親家庭の自立支援の推進 (3) 障がいのある子どもへの支援の充実 (4) 子どもの貧困に関する支援の推進

(1) 地域における子育て支援の充実

(1) 教育・保育サービスの充実

(2) 育児相談、情報提供体制の充実

現 状 ・ 評 価	【町の事業・施策の実績】 □幼稚園・保育所・認定こども園が連携し、質の高い就学前教育・保育の充実を図るとともに、小学校に円滑に移行できるよう、連絡協議会で幼保小合同会議を実施しています。 □子どもとその家庭等を対象に総合的な相談対応・支援等の体制の充実を図るため、令和4年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。 □子育て情報ガイドの配布やモバイルメールの配信、各種講座やサークル活動の場を活用し情報提供に努めています。 □外国にルーツを持つ子どもへの支援やその家庭に対しての支援情報の周知にも努めています。
	【調査等の結果】 子ども・保護者へのニーズ調査（◆子ども ◇保護者） ◇小学生以下の保護者の悩んでいることの中では、「サービス内容や利用等がわからない」は比較的少なく4.6%ですが、前回調査と比較し0.8ポイント増えています。 ◇小学生以下の保護者の充実を望む子育て支援策の中では、「保育所等の施設の充実」との回答が前回調査よりも5.6ポイント減少して27.8%です。中学生以上の保護者も減少しています。 ◇気軽に相談できる人や場所が「いない／ない」との回答は、小学生以下の保護者が4.4%、中学生以上が10.0%で、前回調査とほぼ同じ割合となっています。 ◇「いない／ない」理由では、「どこに相談してよいのかわからない」という回答が複数ありました。 事業者・団体等へのヒアリング調査 ○保育園の保育士等や学童保育所の放課後児童支援員が不足している。 ○ファミリー・サポート・センター事業の利用が進んでいない。 ○子ども食堂を各地区に立ち上げて、内容の充実を図りたい。 ○急病による通院や急な残業などで子どもを預けたいが、難しい。 ○親子が集える場所が少なく、地域での交流も少なくなっている。 ○サークル活動に新規の参加者が集まりにくい状況です。また、異なる年代の子をもつ保護者同士で交流して成長段階に応じた情報を得たい。 ○国際交流協会と外国にルーツを持つ子どもや家庭との接点がない。



課 題	⇒保育士や放課後児童支援員の人材不足が課題であり、職員の働き方の多様化も含め早急な対策が必要です。 ⇒サービス内容等がわからない保護者がおり、子育てに関する総合相談窓口やサークル活動、国際交流協会など相談先を含む情報を保護者につなぐ方法を工夫することが必要です。 ⇒緊急時の子どもの預け先に関するニーズが多く対策が求められています。 ⇒地域の中で親子が気軽に交流できる場づくりが求められています。 ⇒ファミリー・サポート・センター事業の利用推進や子ども食堂を含む居場所づくりの充実が必要です。
--------	---

(2) 母親と子どもの健康の確保及び増進

- (1) 切れ目のない母子保健対策の充実
- (2) 思春期保健対策の整備
- (3) 食育の推進
- (4) 小児医療の整備

現 状 ・ 評 価	【町の事業・施策の実績】 □多様な課題を抱える家庭に対し、健診やセミナーでの情報提供や相談機会の充実、医療費助成等、安心して生み育てられる環境づくりを推進しています。 □子どもたちの心身の健やかな成長を支援するため、小中学校にスクールカウンセラーの配置や薬物・飲酒・喫煙・性教育など思春期の保健教育を行っています。 □正しい食習慣の重要性などの理解を深めるため、乳幼児健診や離乳食教室などでの啓発や、小中学校での給食を通じた食育などを推進しています。 □継続して医師会や医療圏域の医療機関と連携し、夜間や休日、救急医療体制の確保や情報提供に努めています。 【調査等の結果】 子ども・保護者へのニーズ調査（◆子ども ◇保護者） ◇小学生以下の保護者の子育てで悩んでいることでは、「食事や栄養に関すること」（21.8%）、「病気や発育、発達に関すること」（21.0%）など健康等に関する項目が比較的多くなっています。 ◇保護者の充実を望む子育て支援策では、「子どもの医療制度の充実」が小学生以下の保護者が34.2%で、前回調査より約15ポイント減少しています。中学生以上の保護者も38.2%で、前回調査よりも約10ポイント減少しています。 事業者・団体等へのヒアリング調査 ○他市町村の産後ケアの施設で、母乳相談や父親育て（父の子育て相談）をしてください、手軽に専門的な相談を個別にできる場所がほしい。
-----------------------	--



課 題	⇒子どもの健康等（病気や発育、発達）に関する悩みが多いことから、疾病予防や子どもの育ちに関する情報を提供するとともに、子どもとその保護者の悩みに寄り添った相談対応が求められます。 ⇒妊婦訪問や産後ケア訪問などを通じて、母子の健康状態、授乳や育児の不安に対する切れ目のない相談支援が重要となります。 ⇒小児医療機関が減っているなかで、引き続き子どもが安心して地域で育つことができるよう、関係機関の連携を強化した体制の構築が求められます。
--------	--

(3) 教育環境の整備と健全育成の充実

(1) 生きる力の育成に向けた教育内容の充実

①子どもの健全育成

②確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり

(2) 家庭や地域の教育力の向上

(3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

現状・評価	【町の事業・施策の実績】 □子どもが健やかに成長し自分らしく活躍できる場の確保とともに、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりとして、放課後子ども教室等を行なっています。 □コミュニティや地域の活動団体等と協働し、自然体験活動や様々な世代と触れ合える交流会等を行なっています。 □確かな学力の向上や教職員の指導力向上、地域に開かれた学校づくりを進めています。また、スクールカウンセラーの配置など、子どもたちの心に寄り添い様々な悩みの相談に対応しています。 □保護者や地域住民など多くの方が子育てに関心を持ち、安心して関わるができるように、幼児教育・保育施設や小学校、生涯教育センター等が連携し講演会等を開催しています。 □子どもを取り巻く有害な情報や環境へ対応するため、地域安全活動やインターネット利用の啓発活動を進めています。また、児童生徒のいじめ等に対する相談・指導を行なっています。 【調査等の結果】 子ども・保護者へのニーズ調査（◆子ども ◇保護者） ◆困ったこと等の相談を「しない・できない」との回答は、小学校5年生が 8.2%、中学校2年生が 5.7%、高校2年生が 3.8%で、小学生が多くなっています。 ◆半年以内に、「いじめられたり、からかわれたりする」経験では、小学生が 23.7%、中学生が 4.8%、高校生が 15.2%で、小学生が多くなっています。 ◇中学生以上の保護者が子どもに関して心配なことは、「子どもの学習や進路」（58.0%）が1位ですが、前回調査と比較すると約 10 ポイント減少しています。 ◆小学校5年生があれば利用したいと思う居場所として、食事を食べることができる場所が 31.8%、勉強を無料で見てくれる場所 32.7%、何でも相談できる場所が 35.5%で、希望する子どもが多いことが分かります。 事業者・団体等へのヒアリング調査 ○保護者が仕事で忙しく子どもと向き合う時間が少ない。 ○家庭の中で子どもがメディアに触れる割合が増え、身体や脳を使った関わりが減少しているためか、全体的な幼さが出るような子どももいる。 ○児童の預かり等で困っている家庭へNPO法人の活動を伝えたいが、保護者への周知がうまくいかず、町内で定着できていない。
-------	---

課題	⇒子どもの健全な成長のため、家庭での過ごし方や子どもとのコミュニケーションについて、保護者が主体的に考え行動できるようにする取り組みが必要です。 ⇒保護者や関係機関、地域が一体となって、子育てをしていく意識の醸成が改めて求められています。 ⇒少数の子どもですが相談できる人がいないとし、居場所を求める子どもが多いことから、居場所などの多様な相談先の情報発信が重要です。
----	---

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

- | |
|--------------|
| (1) 生活環境の整備 |
| (2) 安全・安心の確保 |

現 状 ・ 評 価	【町の事業・施策の実績】 □子どもが身近な地域で安心してのびのび遊べる場を確保するため、公園の管理を行っています。 □子育て支援のニーズや老朽化による遊具等の公園施設の更新や樹木の伸長に伴う剪定で管理経費が増加しています。 □通学路等での安全確保のため、交通安全施設の整備やスクールガードの配置を行っているほか、交通安全教室を開催し児童生徒へ啓発しています。 □地域や学校から提出された交通安全施設改善要望については、警察及び道路管理者に対し現地で説明を行って改善を求めました。 □防犯灯の設置や修繕の要望を受け、関係機関と協議したうえで必要な場所の設置や修繕を行いました。 □新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことで、交通安全教室の開催が目標値に達することができました。 【調査等の結果】 子ども・保護者へのニーズ調査（◆子ども ◇保護者） ◇充実を望む子育て支援策では、「子どもが安心して遊べる場所」が小学生以下の保護者が62.4%で最も多く、前回調査より8.2ポイント増加しています。 ◆交通手段の調査では、小学校5年生・中学校2年生・高校2年生が遊びや習い事のためにバスを利用するとの回答はありませんでした。習い事で自動車（親）と回答した割合は、小学校5年生が52.7%、中学校2年生が47.6%、高校2年生が22.4%となっています。 事業者・団体等へのヒアリング調査 ○天候の影響を受けず、小学生以上の子ども達が体を動かし遊べる場があると良い。 ○公共施設（地区センター）の各部屋にエアコンがあると活動しやすい。 ○学校へ街灯整備を要望しても、なかなか設置されない。 ○雨や雪の日に登下校の途中までもスクールバスの混乗をしてほしい。
-----------------------	---



課 題	⇒天候や自然環境の変化により、小学生以上の子どもが通年で安全に体を動かして遊べる場が求められます。 ⇒安全に通学するための柔軟なスクールバス運用が求められています。 ⇒子どもが安全に通学するために、子どもの交通手段の調査では、習い事で自動車（親）と回答した子どもが多かったことから、日中に保護者がいない家庭では習い事が難しいこととなり、交通機関の整備が求められています。 ⇒町内から寄せられる安全・安心に関する要望については、当該箇所の点検や優先順位を踏まえた対策を講じるとともに、関係機関や地域と検討結果の共有をもとに対応していく取組が大切です。
--------	--

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 就労環境の整備

(2) 家庭での男女共同参画の推進

現 状 ・ 評 価	【町の事業・施策の実績】 □ワーク・ライフ・バランスの考え方を浸透させ、子育て中の就業者への配慮やライフスタイルに応じた多様な働き方の確保について、企業等へ休暇制度等の普及啓発に努めています。 □育児・介護休暇等制度について、役場1階でチラシを配架するとともに、商工関係団体へ制度を周知しました。また、母子健康手帳交付時やパパママセミナーの際に子育て家庭へ制度をお知らせし、一定の周知・啓発ができましたが、今後も継続的に行なっていく必要があります。 □家庭内でも男女がともに協力して役割を担い、固定的な性別役割分担意識にとらわれないことがないよう、パパディの実施により男女共同参画を推進しています。 【調査等の結果】 子ども・保護者へのニーズ調査（◆子ども ◇保護者） ◇小学生以下の保護者が子育てで悩んでいることでは、「子どもを叱りすぎている」が29.0%、「子どもとの時間が十分にとれないこと」が26.6%、「仕事ややりたいことができない」が20.0%で上位となっており、前回調査より数ポイント増えています。 ◆中学校2年生と高校2年生への調査では、希望の仕事が町内に「すべてある」「ある仕事が多い」との回答が中学校2年生で37.2%、高校2年生で43.4%ですが、将来働きたい地域で町内との回答が中学校2年生で7.6%、高校2年生で6.6%となっています。 事業者・団体等へのヒアリング調査 ○親が忙しく、子どもの生活リズムが崩れてしまうことや、家庭でゆっくり子どもと向き合う時間が少ない。 ○父親が子どもとの関わりや家事などを積極的に行っている。
-----------------------	---



課 題	⇒家庭での親の時間のゆとりのなさが、子どもの不規則な生活やコミュニケーション低下にも影響している可能性もありますので、企業におけるワーク・ライフ・バランスを実現するための取組を推進することが求められます。 ⇒家庭内における家事支援等の様々なサポートも重要です。 ⇒希望の仕事が町内にあるが、町外で働きたいとの回答が多かったことから、将来に子どもが町内で働きたいと思える環境を整えることが大切です。
--------	--

(6) 支援を必要とする子どもへの取組の充実

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭の自立支援の推進
- (3) 障がいのある子どもへの支援の充実
- (4) 子どもの貧困に関する支援の推進

現状・評価

【町の事業・施策の実績】

- 児童虐待への対応として、発生予防・早期発見のための取組、しつけなどで虐待のない子育て等の推進のほか、相談体制の強化や相談対応の質の向上、関係機関との情報共有・連携など、地域社会全体で虐待の防止に向けた取組、支援体制の強化に努めています。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、就業支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、情報提供や相談体制、経済的支援の充実に努めています。
- 障がいのある子どもについては、乳幼児健診など多様な事業の機会を通して早期発見・早期療育に取り組んでいます。
- 療育教室（チューリップひろば）では、保護者交流会を開催し、発達に関する身近な相談の場を提供しました。また、個別療育を実施し、療育の質の向上に努めました。
- 障がいのある子どもが可能な限り障がいのない子どもとともに教育や保育を受けることができ、年齢や特性等を踏まえた十分な教育・保育を受けられるよう、放課後児童健全育成事業（障がい児受入の実施）など、きめ細かな配慮・対応に努めています。

【調査等の結果】

子ども・保護者へのニーズ調査（◆子ども ◇保護者）

- ◇小学生以下の保護者が子育てで悩んでいることは、「今後の経済的なこと」が36.1%で最も多くなり、前回調査と比較して4.1ポイント増えています。
- ◇中学生以上の保護者の経済的理由による経験では、「月々のお小遣いがあげられなかった」が15.8%、「塾や習い事の通わせができなかった」が9.8%、「学校に納める費用の支払いが滞った」が6.4%で、小学生以下の保護者と比べて多い傾向にあります。
- ◇充実を望む子育て支援策では、「子どもの教育のための経済的支援」が小学生以下の保護者で2位（50.1%）、中学生以上の保護者で1位（48.1%）となっています。
- ◆世話をしている家族の有無では、小学校5年生で11.8%、中学校2年生で6.7%が回答しており、中学校2年生の中には世話をしていることで「学校を休んでしまう」との回答が14.3%ありました。

事業者・団体等へのヒアリング調査

- ヤングケアラーは把握が難しい。
- 支援が必要な子どもが増加し、その保護者支援の場も必要となる。
- 発達障がいについて保護者が相談する場がない（分からない）と思われる。また、教育現場をはじめとして発達障がいへの理解がまだまだ不足している。

課題

- ⇒虐待や貧困、ヤングケアラーについては、関係機関と連携して早期発見に努めるとともに、適切な対応をとることが大切です。
- ⇒支援が必要な子どもが増えてきていることから、教育・保育施設への専門職配置の充実が求められています。
- ⇒ひとり親家庭や低所得者、支援が必要な子の保護者など、子育て世帯に対する情報提供、生活支援、相談支援等の強化が求められています。
- ⇒共生社会を実現できるよう発達障がいについての啓発が必要です。

第3章 計画の基本的考え方

1. 基本理念

(仮) 家族すこやか地域が育むまち

保護者が子育てにおいて最も重要な役割と責任を有するという基本的認識の下、地域全体で子育てを支え、子どもが心身ともに健やかに育つことを目指します。すべての子どもが、その育った環境にかかわらず、公正に教育と福祉を享受し、夢や希望を持って未来に挑戦できる社会を実現します。また、子どもの最善の利益を最優先に考え、家庭だけでなく地域社会全体で子どもや子育て家庭を包括的に支援し、共に子どもを育む環境づくりを推進します。

地域全体での支援と「こどもまんなか社会」の理念が強調

2. 基本的な視点

基本理念を受け、本計画における基本的な視点を次の3点にまとめます。

(1) 子どもの視点

すべての子どもは、次代を担う存在として、その権利と個性が尊重されるようにします。子どもは、安全に心身ともに健やかに育ち、個々の特性を最大限に発揮する、または子ども自らが意見を表明し、社会に参加するものとし、保護者や地域社会はその環境を整え機会を大切にします。

(2) 親の視点

保護者が子育てにおいて第一義的な責任を持つことを認識しつつ、子育てに伴う不安や困難を軽減するため、行政、企業、地域社会が一体となって支援します。子育てしやすい環境の整備とともに、保護者が安心して子育てに取り組むことができるよう、社会全体で支援を行います。

(3) 地域の視点

地域社会全体で子どもや子育て家庭を温かく見守り、子育て支援のための社会資源を有効活用することを重視します。地域住民一人ひとりが、子どもの成長を支える一翼を担い、子どもが健やかに育つ環境の醸成を目指します。また、地域と行政が連携し、全ての子どもが平等に支援を受けられる仕組みを整備します。

ガイドラインに基づく「こどもまんなか社会」の理念が反映され、地域全体で子どもと子育て家庭を支える視点がより強調

計画の推進にあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）等、社会環境の変化に伴う新たな政策課題等の要素を反映します。

貧困や不平等・格差などに対して根本的な解決に向けての取組を進め、誰一人として取り残さないような環境をつくるといった視点を大切にします。

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年（平成27）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

日本では、2016年（平成28年）に「SDGs推進本部」を設置、「SDGs実施指針」を決定し、8つの優先課題と具体的施策が示されました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



3. 基本目標

基本理念を実現するために以下の6つの基本目標を掲げ、子育て支援を推進します。

基本目標1 地域における子育て支援の充実

地域社会全体で、子育て家庭が安心して過ごせる環境を整備し、待機児童対策や緊急時の一時保育など、地域子育て支援事業の充実を図ります。特に、保育士や放課後児童支援員の人材不足が課題であり、適切な人材確保に向けた対策と職員の働き方の多様化に対応した体制づくりを進めます。また、すべての家庭が公平に教育・保育サービスや子育て支援サービスを利用できるよう、支援が必要な子どもへのきめ細やかな配慮と支援を推進し、相談窓口間の連携を強化してワンストップでの対応が可能な体制を構築します。

さらに、核家族化や労働環境の変化により、保護者が育児に対して孤立感や不安を感じやすい状況にあることを踏まえ、育児ストレスの軽減や子どもの健全な発達を支えるため、児童虐待の早期発見・予防に積極的に取り組みます。親子が気軽に交流できる場を提供するとともに、ファミリー・サポート・センター事業や子ども食堂などの居場所づくりといった場を通じて、子育てに関する情報を多方面から提供することで、地域全体での支援体制を強化します。

また、すべての子育て家庭に必要な支援がつながるよう、子育てに関する総合相談窓口やサークル活動、国際交流協会など相談先を含む情報を適切に発信していきます。

◇教育・保育サービスの充実

◇育児相談、情報提供体制の充実

基本目標2 母親と子どもの健康の確保及び増進

妊産婦とその家族が安心して妊娠・出産・子育てを行える環境づくりは、母子の健康と子どもの健やかな成長にとって不可欠です。妊娠期から出産、そして子どもの成長過程において、一貫した相談・支援が提供されるよう、母子保健サービスの充実を図ります。また、子どもの医療機関が減少していることから、必要な体制の整備についても、関係機関や広域なネットワークとの連携を強化します。

さらに、思春期における健康支援や、食育の推進を通じて、心身のバランスの取れた成長を支援し、子どもが健康で安全に育つための医療・保健サービスを確実に提供していきます。

◇切れ目のない母子保健対策の充実

◇伴走型相談支援

◇思春期保健対策の整備

◇食育の推進

◇小児医療の体制整備

基本目標3 教育環境の整備と健全育成の充実

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、異年齢や世代間の交流機会が減少し、家庭での子育て力の低下や、子どもとの関わり方に悩む保護者が増加しています。このような背景の中で、教育・保育施設、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を理解し、相互に支え合うことで、子どもが心身ともに健全に育つ環境を強化することが重要です。

また、子どもの成長は乳幼児期から学齢期まで途切れることなく続くため、家庭から幼稚園、保育園、そして学校教育までの円滑な接続を図ることが求められます。このため、子どもを中心に据えた施設間の連携を強化し、子どもの居場所の確保など地域が一体となって切れ目のない支援を提供します。

さらに、子どもの人格形成の基礎は家庭にあり、幼児期から健全な生活習慣を身に付けることが大切です。保護者が親として成長し、学び続けるための情報提供や各種研修を充実させ、家庭教育力の向上を支援します。

◇生きる力の育成に向けた教育内容の充実

◇家庭や地域の教育力の向上

◇子どもを取り巻く有害環境対策の推進

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭が安心して外出し、自由に活動できる環境や体を動かせる遊び場を整備することは、子育て家庭を支える上で欠かせない視点です。町内では、子連れで遊べる公園や施設の整備が求められていることから、既存施設の有効活用を図り、ソフト面・ハード面の両方で設備の改善を進め、子育て世代にとって魅力的で住みやすいまちづくりを推進します。

また、子どもを狙った犯罪や登下校時の交通事故が発生する状況を踏まえ、地域全体で子どもを見守り、安全な環境を維持するための取り組みを強化します。通学路の安全点検を定期的 to 実施し、必要に応じてインフラ面での整備を行い、関係機関や地域と連携及び調整しながら子どもたちが安全に通学できる環境づくりに努めます。また、通学の他、遊びや学習の面で自由に活動できるような取組を図ります。

◇生活環境の整備

◇安全・安心の確保

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

女性の社会進出や経済環境の変化に伴い、共働き家庭が増加する中、長時間労働の是正や働き方の多様化が進まず、子どもと過ごす時間が不足していることに悩む保護者が多く見受けられます。国が策定した「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、すべての国民が働きがいを持ちつつ、家庭や地域社会における役割も果たし、人生の各段階で多様な生き方が実現できる社会を目指しています。

このような社会の実現には、教育・保育・子育て支援サービスの拡充とともに、働き方を見直すための社会全体での意識改革が必要です。長時間労働の是正や柔軟な働き方を促進し、男女がともに子育てに向き合える環境を整えるために、企業や地域社会への情報提供や相談支援を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

◇就労環境の整備

◇家庭での男女共同参画の推進

基本目標6 支援を必要とする子どもへの取組の充実

すべての子どもが、いかなる状況においても等しく尊重され、健やかに成長する権利を保障されるべきです。特に、児童虐待は子どもの心身の成長に深刻な影響を与え、最悪の場合には命を奪う事態を招くこともあります。虐待は表面化しにくい問題であるため、要保護児童対策地域協議会を通じて、児童相談所、民生委員、社会福祉協議会など多職種が連携し、様々な部署での情報を共有しながら虐待の予防、早期発見、早期対応を強化します。これには、相談窓口の充実、各種健診や訪問事業の拡充が含まれ、関連事業間での連携を進めます。また、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して相談対応及び必要な支援へつなぐように努めます。

さらに、障がいのある子どももない子どもも、自分らしく地域でいきいきと暮らすことができる環境を整えることが重要です。発達に課題を持つ子どもなど、支援が必要な子どもが増加している中で、早期発見と関係機関や保護者との連携を強化し、子どもを中心とした包括的な支援体制を構築します。

ひとり親家庭が直面する経済的・精神的な困難に対しては、日常生活のサポートや経済的支援、就労相談や資格取得支援などを通じて、ひとり親家庭の自立を総合的に支援します。また、子どもの貧困対策として、子どもの将来が生育環境に左右されることなく、世代を超えた貧困の連鎖を断つために、生活支援、教育支援、保護者の就労支援を含む包括的な環境整備を推進します。

◇児童虐待防止対策の充実

◇ひとり親家庭の自立支援の推進

◇障がいのある子どもへの支援の充実

◇子どもの貧困に関する支援の推進

4. 重点プロジェクト

本計画では、以下の取組を重点プロジェクトと定め、計画期間中に重点的に推進していきます。

重点プロジェクト「」

※ 本計画期間中に重点的に推進する項目を検討していきます。

第2期計画では、重点プロジェクトを「とどけ！子育て情報プロジェクト!!」とし、情報提供方法及び主な内容、情報集約の方法に取り組みました。

本会議においては、様々な観点からご意見をいただきます。

例えば・・・

こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）を対象として、母子保健機能（子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点）による一体的な相談支援を行うために、こども家庭センターの設置計画。

こども家庭センターや教育・保育施設、学童保育所など、専門的知識を有する者の人材不足解消及び人材育成

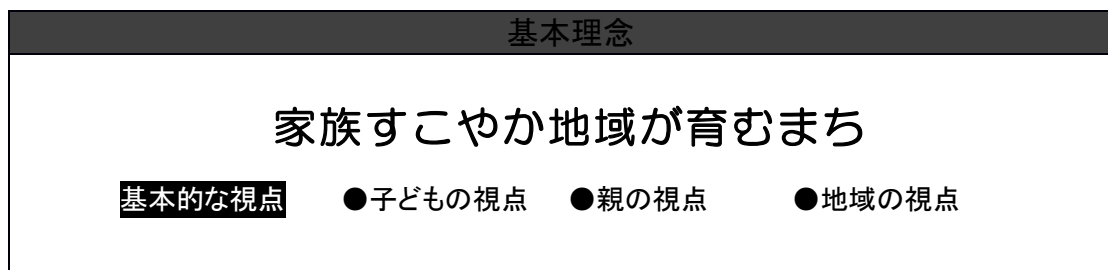
子育て支援に関する事業・施策に関して、支援を必要とするこどもと子育て家庭へつなぐ

こどもと子育て家庭へ必要な支援を行うため、関係課及び関係機関との連携及び調整

こどもと子育て家庭を対象としたファミサポや子ども食堂などの居場所の推進

5. 計画の体系

本計画の体系を図に表わすと、以下のとおりになります。



基本目標	施策の方向
1. 地域における子育て支援の充実	(1) 教育・保育サービスの充実
	(2) 育児相談、情報提供体制の充実
2. 母親と子どもの健康の確保及び増進	(1) 切れ目のない母子保健対策の充実
	(2) 思春期保健対策の整備
	(3) 食育の推進
	(4) 小児医療の整備
3. 教育環境の整備と健全育成の充実	(1) 生きる力の育成に向けた教育内容の充実 ①子どもの健全育成 ②確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくり
	(2) 家庭や地域の教育力の向上
	(3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
4. 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 生活環境の整備
	(2) 安全・安心の確保
5. ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 就労環境の整備
	(2) 家庭での男女共同参画の推進
6. 支援を必要とする子どもへの取組の充実	(1) 児童虐待防止対策の充実
	(2) ひとり親家庭の自立支援の推進
	(3) 障がいのある子どもへの支援の充実
	(4) 子どもの貧困に関する支援の推進

第2期計画と第3期計画（案）の比較表

	第2期計画	評価	第3期計画（案）
1 基本理念	家族すこやか地域が育むまち 保護者が子育てについて、最も重要な責任を有するという基本的認識の下に、子育ての喜びを実感するとともに、すべての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、心身ともに健やかに育成され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるように、子どもの最善の利益のために地域社会全体で子どもや子育て家庭の支援を総合的に進めます。	※地域全体での支援と「こどもまんなか社会」の理念が強調	（仮）家族すこやか地域が育むまち 保護者が子育てにおいて最も重要な役割と責任を有するという基本的認識の下、 <u>地域全体で子育てを支え、子どもが心身ともに健やかに育つことを目指します。</u> すべての子どもが、その育った環境にかかわらず、 <u>公正に教育と福祉を享受し、夢や希望を持って未来に挑戦できる社会を実現します。</u> また、子どもの最善の利益を最優先に考え、家庭だけでなく地域社会全体で子どもや子育て家庭を <u>包括的に支援し、共に子どもを育む環境づくり</u> を推進します。
2 基本的な視点	（1） 子どもの視点 次代の担い手である子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されとともに、子どもの個性が最大限発揮されることを大切にします。 （2） 親の視点 保護者が子育てについて第一義的な責任を持つことは大切ですが、子育て家庭が抱える不安や悩み事を解決できるように、行政はもとより企業や地域社会を含めた社会全体で子育てしやすい環境となるように支援することを大切にします。 （3） 地域の視点 子育てに関する地域の社会資源を効果的に活用するとともに、住民一人一人が子どもや子育て家庭を温かい目で見守る環境が醸成されることを大切にします。	※ガイドラインに基づく「こどもまんなか社会」の理念が反映され、 <u>地域全体で子どもと子育て家庭を支える視点がより強調</u>	（1） 子どもの視点 すべての子どもは、次代を担う存在として、 <u>その権利と個性</u> が尊重されるようにします。子どもは、 <u>安全に心身ともに健やかに育ち</u> 、個々の特性を最大限に発揮する、 <u>または子ども自らが意見を表明し、社会に参加するものとし、保護者や地域社会はその環境を整え機会を大切にします。</u> （2） 親の視点 保護者が子育てにおいて第一義的な責任を持つことを認識しつつ、子育てに伴う不安や困難を軽減するため、行政、企業、地域社会が一体となって支援します。子育てしやすい環境の <u>整備</u> とともに、 <u>保護者が安心して子育てに取り組むことができるよう</u> 、社会全体で支援を行います。 （3） 地域の視点 地域社会全体で子どもや子育て家庭を温かく見守り、子育て支援のための社会資源を有効活用することを重視します。地域住民一人ひとりが、 <u>子どもの成長を支える一翼を担い、子どもが健やかに育つ環境の醸成</u> を目指します。 <u>また、地域と行政が連携し、全ての子どもが平等に支援を受けられる仕組みを整備します。</u>
3 基本目標			
基本目標1 地域における子育て支援の充実	地域において子育て中の家庭が安心して過ごすことができるように、待機児童対策や緊急時の一時保育を含む地域子育て支援事業の充実を図ります。 また、誰もが安心して教育・保育事業や子育て支援サービスを利用することができるように、支援の必要な子どもへの配慮や支援を進めるとともに、相談窓口間の連携を図りワンストップでの相談対応ができる体制づくりに努めます。 核家族化の進展や労働環境の変化などにより、親は育児に対する負担や不安、孤立感を抱えやすい状況にあります。親の育児ストレスや子どもの心身の発達に関する課題や児童虐待などに対し、早期発見・予防に取り組むことが重要です。このことから、様々な情報提供や保護者同士の交流の場を設けるなど多方面からの取組を促進します。 さらに、子どもや子育て支援に関する情報を、すべての子育て家庭に届けることができるように、情報提供方法について検討を進めます。 ◇教育・保育サービスの充実 ◇育児相談、情報提供体制の充実	➤小学生以下の保護者が充実を望む子育て支援策の中では、「保育所等の施設の充実」の回答が、前回調査より5.6% 減少 ➤保育士や放課後児童支援員の不足 ➤小学生以下の保護者の中で、「サービス内容や利用等がわからない」が4.6%で比較的低いが、前回より0.8ポイント増 ⇒ 第2期計画の重点プロジェクトとして情報提供を実施した結果であり、情報の発信だけではなく支援へつなぐ方法が課題 ➤気軽に相談できる人や場所が「いない／ない」との回答 小学生以下の保護者 4.4% 中学生以上の保護者 10.0% ⇒ 前回調査とほぼ同じ割合 ➤ファミサポの利用が進んでいない。 ➤子ども食堂の充実を図りたい。 ➤通院や残業等で子どもを預けたい。 ➤親子で集う場所、地域交流が少ない。 ⇒ 子どもを預けたい、地域交流が少ないとの家庭へ、ファミサポや子ども食堂などの居場所につなぐ方法が課題 ➤「いない／ない」理由では、「どこに相談してよいのかわからない」との回答が複数 ➤サークルに新たな参加者が集まりにくい。異なる年代の子を持つ保護者間で交流して情報を得たい。 ➤国際交流協会では、海外の子どもや家庭との接点がない。 ⇒ 相談先がわからないとの回答がある中で、子育てサークルや国際交流協会では接点がない。	地域社会全体で、子育て家庭が安心して過ごせる環境を整備し、待機児童対策や緊急時の一時保育など、地域子育て支援事業の充実を図ります。 <u>特に、保育士や放課後児童支援員の人材不足が課題であり、適切な人材確保に向けた対策と職員の働き方の多様化に対応した体制づくりを進めます。</u> また、すべての家庭が公平に教育・保育サービスや子育て支援サービスを利用できるよう、支援が必要な子どもへのきめ細やかな配慮と支援を推進し、相談窓口間の連携を強化してワンストップでの対応が可能な体制を構築します。 さらに、核家族化や労働環境の変化により、保護者が育児に対して孤立感や不安を感じやすい状況にあることを踏まえ、育児ストレスの軽減や子どもの健全な発達を支えるため、児童虐待の早期発見・予防に積極的に取り組みます。 <u>親子が気軽に交流できる場を提供するとともに、ファミリー・サポート・センター事業や子ども食堂などの居場所づくりといった場を通じて</u> 、子育てに関する情報を多方面から提供することで、地域全体での支援体制を強化します。 また、すべての子育て家庭に必要な <u>支援がつつがるよう、子育てに関する総合相談窓口やサークル活動、国際交流協会など相談先を含む情報を適切に発信</u> していきます。 ◇教育・保育サービスの充実 ◇育児相談、情報提供体制の充実
基本目標2 母親と子どもの健康の確保及び増進	安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりは、母子の健康や子どもの健やかな成長にとって重要です。 成育過程の各段階において切れ目のないサービス等の提供ができるように、 母子保健の充実や子どもの医療体制の維持について関係機関や広域での連携を進めていきます。 ◇切れ目のない母子保健対策の充実 ◇思春期保健対策の整備 ◇食育の推進 ◇小児医療の整備	➤小学生以下の保護者 子育てで悩んでいることの回答では、「食事や栄養に関すること」21.8% 「病気や発育、発達に関すること」21.0% ⇒ 健康等に関する悩みが多い。 ➤充実を望む子育て支援策で「子どもの医療制度の充実」と回答した割合 小学生以下の保護者 34.2%（15% 減少 ） 中学生以上の保護者 38.2%（10% 減少 ） ➤手軽に専門的な相談を個別にできる場所がほしい。 ➤小児医療機関の減少 ⇒ 子どもが安心して地域で育つことができるよう、関係機関の連携を強化した体制の構築が必要	<u>妊産婦やその家庭</u> が安心して妊娠・出産・子育てを行える環境づくりは、母子の健康と子どもの健やかな成長にとって不可欠です。 <u>妊娠期から出産、そして子どもの</u> 成長過程において、 <u>一貫した相談・</u> 支援が提供されるよう、母子保健サービスの 充実 を図ります。 また、 <u>子どもの医療機関が減少していることから、必要な体制の整備についても</u> 、関係機関や広域なネットワークとの連携を強化します。 <u>さらに、思春期における健康支援や、食育の推進を通じて、心身のバランスの取れた成長を支援し、子どもが健康で安全に育つための医療・保健サービスを確実に提供していきます。</u> ◇切れ目のない母子保健対策の充実 ◇伴走型相談支援 ◇思春期保健対策の整備 ◇食育の推進 ◇小児医療の体制整備

基本目標 3 教育環境の整備と健全育成の充実	少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、異年齢や世代間での交流の機会が減少しています。家庭での子育て力の低下や子どもとの関わり方に悩む保護者の増加などが指摘される中、教育・保育施設、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を理解し、かつ、互いに支えあうことにより、子どもが健全に育つ環境を強化することが重要です。 また、子どもの成長は乳幼児期から学齢期まで連続しており、家庭から幼稚園や保育園、さらに学校教育まで円滑な接続を図っていく必要があることから、子どもを中心にした施設間の連携を進めます。 さらに、子どもの人格形成の原点は家庭にあります。幼児期から生活習慣を身に付けさせ、また、親が親として学び育つために情報発信や各種研修などの支援を行っていきます。 ◇生きる力の育成に向けた教育内容の充実 ◇家庭や地域の教育力の向上 ◇子どもを取り巻く有害環境対策の推進	➤いじめられたこと等の経験をした子ども 小学校5年生 23.7% 中学校2年生 4.8% 高校2年生 15.2% ➤中学生以上の保護者が子どもに関して心配なことは「子どもの学習や進路」が58%で1位。前回調査より約10%減。 ➤困ったこと等の相談を「しない・できない」と回答の子ども 小学校5年生 8.2% 中学校2年生 5.7% 高校2年生 3.8% ⇒少数の子どもが相談できる人が居ない ➤小学校5年生が利用したいと思う居場所 食事を食べることができる 31.8% 勉強を無料で見てくれる 32.7% 何でも相談できる 35.5% ➤児童の預かり等で困っている家庭へNPO法人の活動を伝えたい。 ⇒居場所を求める子どもが多く、保護者や関係機関、地域が一体となって、子育てをしていく意識の醸成が必要 ➤子どもと向き合う時間が少ない。 ➤家庭内でメディアに触れる割合が増え、身体や脳を使う関わりが減少 ⇒家庭での過ごし方や子どもとのコミュニケーションについて、保護者が主体的に考え行動できるようにする取り組みが必要	少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、異年齢や世代間の交流機会が減少し、家庭での子育て力の低下や、子どもとの関わり方に悩む保護者が増加しています。このような背景の中で、教育・保育施設、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を理解し、相互に支え合うことで、子どもが心身ともに健全に育つ環境を強化することが重要です。 また、子どもの成長は乳幼児期から学齢期まで途切れることなく続くため、家庭から幼稚園、保育園、そして学校教育までの円滑な接続を図ることが求められます。このため、子どもを中心に据えた施設間の連携を強化し、子どもの居場所の確保など地域が一体となって切れ目のない支援を提供します。 さらに、子どもの人格形成の基礎は家庭にあり、幼児期から健全な生活習慣を身に付けることが大切です。保護者が親として成長し、学び続けるための情報提供や各種研修を充実させ、家庭教育力の向上を支援します。 ◇生きる力の育成に向けた教育内容の充実 ◇家庭や地域の教育力の向上 ◇子どもを取り巻く有害環境対策の推進
基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備	子育て家庭が安心して外出し、のびのびと活動できる環境づくりをすることは、子育て家庭を支えるうえで重要な視点です。町内では、公園などを含めた子連れで遊ぶことができる環境を求める声が多いため、既存施設の有効活用やソフト、ハード両面での設備の改善を行い、子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進めています。 また、全国的に子どもを狙った犯罪や登下校時等に交通事故に巻き込まれるケースが後を絶たない状況の中、日頃から地域で子どもを見守り育てていくとともに、通学路等の安全点検を行い必要に応じてハード面での整備に努めます。 ◇生活環境の整備 ◇安全・安心の確保	➤小学生以下の保護者 充実を望む子育て支援策の中では、「子どもが安心して遊べる場所」が、62.4%で最も多く、前回調査より8.2%増 ➤天候や自然環境の変化により、小学生以上の子どもが通年で安全に体を動かして遊べる場がほしい。 ➤公共施設の各部屋にエアコンがあると活動しやすい。 ⇒引き続き、子どもが安心して遊べる場所へのニーズが多い ➤交通手段の調査では、遊びや習い事のためにバスを利用する子どもはいない。 ➤習い事で自動車（親）との回答は、 小学校5年生 52.7% 中学校2年生 47.6% 高校2年生 22.4% ⇒自動車（親）で移動する子どもが多く、日中に保護者がいない家庭では習い事が難しい ➤学校へ街灯整備を要望しても、なかなか設置されない。 ➤雨や雪の日に登下校の途中までスクールバスの混乗をしてほしい。 ⇒安全・安心に関する要望の関係機関や地域との共有が課題	子育て家庭が安心して外出し、自由に活動できる環境や体を動かせる遊び場を整備することは、子育て家庭を支える上で欠かせない視点です。町内では、子連れで遊べる公園や施設の整備が求められていることから、既存施設の有効活用を図り、ソフト面・ハード面の両方で設備の改善を進め、子育て世代にとって魅力的で住みやすいまちづくりを推進します。 また、子どもを狙った犯罪や登下校時の交通事故が発生する状況を踏まえ、地域全体で子どもを見守り、安全な環境を維持するための取り組みを強化します。通学路の安全点検を定期的の実施し、必要に応じてインフラ面での整備を行い、関係機関や地域と連携及び調整しながら子どもたちが安全に通学できる環境づくりに努めます。また、通学の他、遊びや学習の面で自由に活動できるような取組を図ります。 ◇生活環境の整備 ◇安全・安心の確保
基本目標 5 ワーク・ライフ・バランスの推進	女性の社会進出や経済動向などにより共働き家庭が増加するとともに、長時間労働の是正や働き方の多様化、ワーク・ライフ・バランスが進まない中、子どもとの時間が十分にとれないことで悩んでいる保護者が多く見受けられます。 国が策定した「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指としています。こうした社会の実現には、教育・保育・子育て支援サービスの量的拡充を図る一方で、働き方を見直すための意識改革を社会全体で取り組んでいく必要があります。男女ともに子育てに向き合えるよう、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現など、企業によるワーク・ライフ・バランスの取組に対する情報提供・相談による支援に努めます。 ◇就労環境の整備 ◇家庭での男女共同参画の推進	➤小学生以下の保護者 子育てで悩んでいることでは、 子どもを叱りすぎている 29.0% 子どもとの時間がとれない 26.6% 仕事ややりたいことができない 20% 前回調査より数ポイント増 ➤希望の仕事が町内にあるとの回答は、 中学校2年生 37.2% 高校2年生 43.4% 将来働きたい地域が町内との回答は、 中学校2年生 7.6% 高校2年生 6.6% ⇒希望の仕事が町内にあっても町外で働きたいとの回答が多い ➤親が忙しく、子どもの生活リズムが崩れる。子どもと向き合う時間が少ない。 ➤企業におけるワーク・ライフ・バランス実現 ➤家庭内における家事支援等の様々なサポート ⇒地域社会による支援	女性の社会進出や経済環境の変化に伴い、共働き家庭が増加する中、長時間労働の是正や働き方の多様化が進まず、子どもと過ごす時間が不足していることに悩む保護者が多く見受けられます。 国が策定した「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、すべての国民が働きがいを持ちつつ、家庭や地域社会における役割も果たし、人生の各段階で多様な生き方が実現できる社会を目指しています。このような社会の実現には、教育・保育・子育て支援サービスの拡充とともに、働き方を見直すための社会全体での意識改革が必要です。長時間労働の是正や柔軟な働き方を促進し、男女がともに子育てに向き合える環境を整えるために、企業や地域社会への情報提供や相談支援を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。 ◇就労環境の整備 ◇家庭での男女共同参画の推進

